

平成 29 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 29(2017)年 6 月
浦 和 大 学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1 使命・目的等	7
基準 2 学修と教授	20
基準 3 経営・管理と財務	64
基準 4 自己点検・評価	81
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	86
基準 A 実学教育の支援と社会連携	86
V. エビデンス集一覧	92
エビデンス集（データ編）一覧	92
エビデンス集（資料編）一覧	93

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 本学の建学の精神・基本理念

学校法人九里学園は「実学に勤め徳を養う」を校訓として掲げている。この校訓は、本学園の創設者である九里總一郎（くのり・そういちろう、大正 13(1924)年～平成 17(2005)年）が掲げたもので、浦和大学を含め、九里学園の設置するすべての学校の建学の精神ないし基本理念となっている。

本学園は終戦直後の昭和 21(1946)年、珠算・簿記・英語を指導する私塾から始まる。当時の事情について九里總一郎は、「見渡す限りの焼土にたたずみ、この混乱期の最中に日本の将来を考えた私は、祖国の復興はまず教育にありとの信念に燃え、憂国の情熱は学校作りに向けられた」と『学園 40 年史』に記している。そして校訓「実学に勤め徳を養う」については、「福沢諭吉の『学問のすすめ』の中に『もっぱら勤むべきは、人間普通日用に近き実学なり。例えば、いろは四十七文字を習い、手紙の文言、帳合のしかた、算盤の稽古、天秤の取り扱いなどを心得、なおまた進んで学ぶべき箇条は、甚だ多し』という言葉があるが、私はこの言葉にいたく感動し、校訓として『勤実学養徳』としたのである」と述べている。更に、実学教育については、「実業に役立つ学問から、この世に実際に役立つ学問、または役立つ人間になる事、更には世の進展に対応できる人間になる事が実学教育の基本であり目的である」と説明している。

この校訓ないし基本理念は、有能な経理担当者の育成と経済人の養成を目標として掲げた専修学校及び高等学校の経営において多くの実績を積み重ねた。そして学園創立 40 周年を機に設立された「浦和短期大学」は、こうした一貫した教育の理念に導かれ、「来るべき新世紀をリードし得る国際産業人の育成並びに OA 時代を生きる有能な人材の養成」を教育目的として、「経営科」「英語科」の 2 学科をもって開学した。その後、学園創立 50 周年を機に第 3 の学科として「福祉科（社会福祉専攻、介護福祉専攻）」が設置された（現在の「浦和大学短期大学部介護福祉科」はこの時の「浦和短期大学福祉科（介護福祉専攻）」を前身とする）。

この福祉科の設置に当たり、九里總一郎は、あらためて建学の精神を見直している。この見直しは、わが国が戦後の経済復興を経て、終戦直後の産業復興優先の時代背景が大きく変化してきたことに起因するものであった。九里總一郎はこの経緯について『九里学園 50 年史』に次のように記している。

「1990 年に入り、我が国の成熟に大きな反動と反省をうながす空気が濃厚となってきました。教育の面においても、学校のあり方においても、多くの問題が提起されるようになり、私自身も、失望やら不安やらに悩まされる日々が続くようになりました。それは一言でいうならば、『衣食足りて礼節を知る』という聖賢の教えが逆方向に進んできたことです。『礼節を知る』どころか『忘れる』『捨てる』という現象が蔓延し、人間の心の存在さえ疑わざるを得ない事態に直面するようになってきたからです。少子化現象は益々進み、超高齢化社会が眼前に迫ってまいりました。産業の空洞化は、心の空洞化を生み、個人主義は利己主義となり、家庭そのものが破壊に向けて歩みはじめたようであります。

私はそこで改めて建学の理念に思いをいたし、『徳を養う』という面を一層高揚しなければならないことを痛感し、福祉教育を取り入れる決意をしました。浦和短期大学の福祉科

設置は、人間性の新たなる復活を目指したものであります。社会福祉コースと介護福祉コースは、本学園 50 周年を記念して開設されることとなりますが、これは単なる技術や学問だけでなく、心の持ち方が最も重要で、人間愛、奉仕のやさしい心、思いやりの心が、何よりも重要な課題となります。道徳とか倫理という学問は、机上の学ではなく、実践の学でありますから、実学教育の重要な要素であります。『徳を養う』という本学園の建学の精神は、創立 50 年目に、福祉文化の創造という形で再び燃え上がったのであります。奢りや自惚れは、心の病を生み、社会も家庭も学校も、心の復活、精神の修練を今求めつつあるのではないのでしょうか。1996 年以降は、そのような時代にしなければなりません。

時代の変化に対応したこうした建学の精神の見直しを踏まえて、本学園は福祉教育に比重を移すことになった。そして平成 15(2003)年に、浦和短期大学福祉科の一部（社会福祉専攻）を改組し、医療・介護・保健・心理・情報など現代の社会福祉を取り巻く諸分野を包括し、総合的な福祉実践力を身につけた人材の育成を目指して、「浦和大学総合福祉学部総合福祉学科」が設置された。更に、学園創立 60 周年を機に、浦和大学短期大学部の「経営情報科」「英語コミュニケーション科」（平成 15(2003)年の浦和短期大学の改組時に経営科と英語科をそれぞれ改組したもの）を再改組し、平成 19(2007)年に、次世代を担うこどももの保育・教育・福祉に関わる実践力を身につけた人材育成を目指して、「浦和大学こども学部こども学科」が設置された。そして学園創立 70 周年を機に、平成 29(2017)年度からは、こどもの健全な育成に関わる分野で実践力を備えた人材の養成を目指して、小学校教員養成課程を含んだ「学校教育学科」をこども学部の中に設置した。

本学は現在 2 学部 3 学科からなるが、いずれも「実学に勤め徳を養う」という建学の精神・基本理念に導かれており、「実学教育をもって人間形成をはかる」という営みは、今日も変わることなく続けられているのである。

2. 本学の使命・目的

建学の精神に基づいた本学の使命・目的は、一言でいうならば、「実学教育をもって人間形成をはかる」ことである。これをパラフレーズして、学則には次のように記している。

「浦和大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、『実学に勤め徳を養う』の建学の精神に基づき、社会の要請に応じて、広くかつ深く高度な専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い知識に基づいた実学教育により、国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成することを目的とする」（学則第 1 条）。

法の下、建学の精神に基づき、円満な人格、豊かな教養を備え、勤労と責任を重んじる国家社会に有為な人材を育成すること、これが本学の目的であり使命である。

そしてこうした使命・目的を達成するために、各学部・学科で次のように具体的に教育上の目的・使命を定め、学則に記している。

〈総合福祉学部〉

「本学部・学科においては、人間理解に基づき、広く福祉に関する専門的な学術理論と技能を修得するとともに、現代の多様化する福祉需要に対応するため、医療・保健・福祉の包括的連携を視野に入れた実務能力の高い総合福祉を担う人材を養成することを目的とし、福祉社会の充実と発展に貢献することを使命とする」（学則第 3 条 2 の一）。

すなわち、21 世紀の福祉社会に応える人材養成、豊かな人間性を備えた総合的実務能力

の高い社会福祉士の養成、福祉の専門的知識、医療や保健の分野を中心とした介護技術能力、心身の援助、経営や情報処理能力などを備え総合的に福祉を担い得る人材の養成、こうしたことが総合福祉学部の使命であり目的なのである。

〈こども学部〉

「本学部・学科においては、『こども』すなわち乳幼児から学齢児童に対応する保育・教育・福祉に関する総合的かつ専門的な学術理論と技能・技術、並びに、こどもに関わる文化・環境・自然・歴史にわたる幅広い知識、及び市民として必要な教養的知識の修得を通じ、こどもの総合的理解、人間理解を身につけ、こどもに関わる幅広い社会的要請に応えることのできる人材を養成することを目的とし、こどものより良き生活環境の基盤構築を使命とする」(学則第3条2の二)。

すなわち、こどもとそれを取り巻く諸関係を学術理論や技能・技術の面から、また幅広い知識や教養的知識の面から、総合的に理解して、こどもに関わる幅広い社会的要請に応えることのできる人材を養成し、こどものより良き生活環境の基盤を構築すること、これがこども学部の使命であり目的である。

このこども学部の使命・目的を達成するために、各学科に課された教育目的は次のようである。

〈こども学科〉

「保育・幼児教育・福祉に関わる専門的知識及び技能・技術を基盤とする実践力を身につけ、資格・免許の取得を通じて、複雑化する現代のこどもをめぐる諸課題に対応できる人材の養成を目的とする」(学則第3条2の二の(1))。

すなわち、こども学科は、保育・幼児教育・福祉に関する専門的知識や技能・技術の修得を基礎に資格・免許を取得して、現代のこどもをめぐる諸課題に対応できる人材を養成することを目的としている。

〈学校教育学科〉

「小学校教諭免許状の取得を軸として、学齢児童の教育に従事するための高度な専門性と実践的指導力を身につけ、複雑化する現代のこどもと学校教育をめぐる諸課題に対応できる人材の養成を目的とする」(学則第3条2の二の(2))。

すなわち、学校教育学科では、学齢児童の教育に関する専門性と実践力の取得を基礎に小学校教諭免許状を取得して、現代のこどもと学校教育をめぐる諸課題に対応できる人材を養成することを目的としている。

3. 本学の個性・特色等

本学全体の個性・特色は、「実学に勤め徳を養う」に端的に示されているように、「実学教育の重視とそれによる人間形成」である。基準1や基準2で詳しく述べることになるので、ここでは、建学の精神や大学の目的に導かれた両学部の教育上の個性・特色を簡単に述べることで、本学の個性・特色等を示すことにする。

〈総合福祉学部〉

総合福祉学部の「総合福祉」とは、福祉的な支援を必要としている利用者本人に対する支援というよりも、利用者本人とその家族も含めた日常生活あるいは社会生活上の支障の全般に対して、福祉と保健・医療の包括的協調により、身体的・精神的・社会的・職業的・

経済的などすべての面から、人間らしい生活全体を支えるという心をもった福祉活動を意味するものである。この総合福祉の考えに基づいた総合福祉学部の個性・特色は、以下の如くである。

- ①「実学に勤め徳を養う」という建学の精神に沿い、高度で充実した人間教育及び福祉教育を推進する。
- ②福祉の専門的知識・技術のみならず、心理、運動、経営などの分野にわたる幅広い知識を習得し、総合的な支援活動ができる人材を育成する。
- ③実習教育の支援を行う学内の「福祉教育センター」や、九里学園が設立母体となった特別養護老人ホーム「スマイルハウス」と連携し、実習経験を積んだ現場に強い福祉人材を育成する。
- ④地域福祉の中核を担う福祉系学部を目指す。

〈こども学部〉

こども学部の教育上の個性・特色は、以下の如くである。

- ①建学の精神である「実学に勤め徳を養う」に基づいて、こどもの健やかな成長・発達にかかわる人間教育・専門教育を行う。
- ②保育、教育など、こどもに関する学問領域の基礎・基本を幅広くかつ実践的に学び取り、資格や免許状の取得につなげる人材を育てる。
- ③こどもに関する総合的な理解を深め、現代のこどもをめぐる諸課題に対応し、より質の高い保育や教育を提供できる実践力を持った人材を養成する。
- ④学内に「こどもコミュニティセンター」と親子のひろば「ぽっけ」を設置し、それを学部教育の充実と地域社会への貢献、地域と連携した教育実践の拠点とする。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

すでに述べたように、学校法人九里学園は、終戦まもない昭和 21(1946)年に、国の復興は産業の復興であり、産業の復興は教育の復興であるという考えに基づき、本学園の創設者九里總一郎が浦和の地で珠算・簿記・英語の指導を行う私塾を創設したことに始まる。その後、昭和 24(1949)年に「浦和実業専門学院」を設置し、昭和 38(1963)年に「浦和実業学園商業高等学校」を設置した。そして昭和 62(1987)年に九里学園として初めての大学「浦和短期大学」を設置した。

そして、平成 15(2003)年に浦和短期大学福祉科の一部（社会福祉専攻）を改組し、「浦和大学総合福祉学部総合福祉学科」を設置し、併せて浦和短期大学は「浦和大学短期大学部」に名称変更した。

更に、平成 19(2007)年には浦和大学短期大学部の一部（「経営情報科」「英語コミュニケーション科」）を改組し、浦和大学に「こども学部こども学科」を設置した。そして平成 29(2017)年には、総合福祉学部の定員の一部を振り替えて、こども学部「学校教育学科」を設置して、2 学部 3 学科の体制で現在に至っている。

本学園と大学の沿革を年表として示すと、次の表 1 の通りである。

表 1 九里学園及び浦和大学の沿革

年	月	沿 革
昭和 21	5	浦和市岸町 4-111 番地に九里總一郎が私塾を創設し、珠算・簿記・英語を指導する
昭和 24	5	浦和実業専門学院を設立
昭和 34	12	学校法人浦和実業学園を組織、九里總一郎が理事長に就任
昭和 38	4	浦和実業学園商業高等学校を設置
昭和 50	4	浦和実業学園商業高等学校を浦和実業学園高等学校に名称変更
昭和 52	6	学校法人九里学園に法人名変更
昭和 62	4	浦和短期大学が開学（経営科・英語科設置）
平成 9	4	浦和短期大学福祉科（社会福祉専攻・介護福祉専攻）を設置
平成 15	4	浦和大学「総合福祉学部総合福祉学科」が開学、大貫稔が初代学長に就任
平成 15	4	浦和短期大学を浦和大学短期大学部に名称変更
平成 16	4	黒澤貞夫が第 2 代学長に就任
平成 17	4	浦和実業学園中学校を設置
平成 17	12	創設者九里總一郎が逝去
平成 18	1	九里幾久雄が第 2 代理事長に就任
平成 19	4	浦和大学「こども学部こども学科」を開設
平成 19	4	八木浩輔が第 3 代学長に就任
平成 23	4	大内誠が第 4 代学長に就任
平成 24	9	牧野眞一が第 3 代理事長に就任
平成 27	4	大久保秀子が第 5 代学長に就任
平成 29	2	久田有が第 4 代理事長に就任
平成 29	4	浦和大学「こども学部学校教育学科」を設置

2. 本学の現況

（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

- ・大 学 名 浦和大学
- ・所 在 地 〒336-0974 埼玉県さいたま市緑区大崎 3551 番地
- ・学部構成

学部・学科名	入学定員	収容定員
総合福祉学部総合福祉学科	70 人	370 人
こども学部こども学科	100 人	400 人
こども学部学校教育学科	30 人	30 人
合計	200 人	800 人

*総合福祉学部は、平成 29(2017)年度に入学定員 100 人を 70 人に減員した。

**学校教育学科は、平成 32(2020)年度が完成年度となる。

浦和大学

・学生数

学部・学科名	入学者数	在学生数
総合福祉学部総合福祉学科	31人	155人
こども学部こども学科	79人	343人
こども学部学校教育学科	19人	19人
合計	129人	517人

・教員数

学部・学科名	専任教員	兼任教員
総合福祉学部総合福祉学科	17人	45人
こども学部こども学科	14人	23人
こども学部学校教育学科	6人	
合計	37人	68人

*こども学部こども学科には、学長を含む

・職員数

専任職員	31人
臨時・派遣職員	16人
合計	47人

*職員数は、短期大学部との兼担を含む。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

（事実の説明）

すでに述べたように、学校法人九里学園は「実学に勤め徳を養う」を校訓としている。この校訓は本学園の創設者である九里總一郎が掲げたもので、九里学園の設置するすべての学校（大学・短期大学・高等学校・中学校）の「建学の精神」となっている。浦和大学も「実学に勤め徳を養う」を建学の精神としている。

この実学による教育の基本と目的について、九里總一郎は『学園 40 年史』の中で、「実業に役立つ学問から、この世で実際に役立つ学問、または役立つ人間になる事、更には世の進展に対応できる人間になる事が実学教育の基本であり目的である」と説明している。いわば実学教育をもって人間形成をはかること、これが本学の使命であり目的である。【資料 1-1-1】

また、これもすでに述べたが、建学の精神や使命・目的に踏まえた本学の教育目的について、本学学則第 1 条に、次のように記されている。

「浦和大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、『実学に勤め徳を養う』の建学の精神に基づき、社会の要請に応じて、広くかつ深く高度な専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い知識に基づいた実学教育により、国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成することを目的とする」。

さらに、本学学則第 3 条の 2 では、各学部・学科の教育目的について次のように具体的に記している。【資料 1-1-2】

〈総合福祉学部総合福祉学科〉

「本学部・学科においては、人間理解に基づき、広く福祉に関する専門的な学術理論と技能を修得するとともに、現代の多様化する福祉需要に対応するため、医療・保健・福祉の包括的連携を視野に入れた実務能力の高い総合福祉を担う人材を養成することを目的とし、福祉社会の充実と発展に貢献することを使命とする」。

〈こども学部〉

「本学部においては、『こども』すなわち乳幼児から学齢児童に対応する保育・教育・福祉に関する総合的かつ専門的な学術理論と技能・技術、並びに、こどもに関わる文化・環境・自然・歴史にわたる幅広い知識、及び市民として必要な教養的知識の修得を通じ、こども

の総合的理解、人間理解を身につけ、こどもに関わる幅広い社会的要請に応えることのできる人材を養成することを目的とし、こどものより良き生活環境の基盤構築を使命とする」。

(1) こども学科

「上記の目的・使命を達成するため、保育・幼児教育・福祉に関わる専門的知識及び技能・技術を基盤とする実践力を身につけ、資格・免許の取得を通じて、複雑化する現代のこどもをめぐる諸課題に対応できる人材の養成を目的とする」。

(2) 学校教育学科

「上記の目的・使命を達成するため、小学校教諭免許状の取得を軸として、学齢児童の教育に従事するための高度な専門性と実践的指導力を身につけ、複雑化する現代のこどもと学校教育をめぐる諸課題に対応できる人材の養成を目的とする」。

(自己評価)

本学の建学の精神とそれの意味する本学の使命・目的は明確である。また、各学部・学科を含め本学の教育目的も具体的で明確である。よって、本学の使命・目的及び教育目的には意味・内容の具体性と明確性がある。

1-1-② 簡潔な文章化

(事実の説明)

上述のように、本学の建学の精神は「実学に勤め徳を養う」であり、簡潔なものである。また、その意味する本学の使命・目的は「実学教育による人間形成」であり、これも簡単な文で示すことができる。更に、各学部・学科を含めた本学の教育目的も、使命・目的をパラフレーズしつつ簡潔に文章化されている。

(自己評価)

本学の建学の精神は簡潔であり、本学の使命・目的も簡単な文で表わされる。また、各学部・学科を含めた本学の教育目的も簡潔に文章化されている。よって、本学の使命・目的及び教育目的は簡潔な文章化がなされている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】 九里学園 40 年史 103 ページ

【資料 1-1-2】 浦和大学学則 【資料 F-3】 と同じ

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神から導かれる本学の使命・目的については、開学時から一貫して創設者の意思を受けて具体的かつ明確に表現されており、今後も継承していく。他方、多様化する福祉ニーズや複雑化する子育て・教育ニーズの変化なども踏まえ、必要に応じ教育目的の見直しを行っていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

（事実の説明）

すでに述べたことであるが、本学の個性・特色は、建学の精神である「実学に勤め徳を養う」に端的に示されているように、実学教育の重視とそれによる人間形成である。学則にある本学の教育目的の言葉で言い換えれば、「幅広い知識に基づいた実学教育により、国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成すること」である。

この本学の教育目的に導かれた各学部・学科の個性・特色については、これもすでに述べたことであるが、教育目的において示されている。主要な箇所を引用する。

〈総合福祉学部総合福祉学科〉

「広く福祉に関する専門的な学術理論と技能を修得するとともに、現代の多様化する福祉需要に対応するため、医療・保健・福祉の包括的連携を視野に入れた実務能力の高い総合福祉を担う人材を養成すること・・・福祉社会の充実と発展に貢献すること」。

〈こども学部〉

「保育・教育・福祉に関する総合的かつ専門的な学術理論と技能・技術・・・こどもに関わる文化・環境・自然・歴史にわたる幅広い知識・・・市民として必要な教養的知識の修得を通じ・・・こどもに関わる幅広い社会的要請に応えることのできる人材を養成する・・・こどものより良き生活環境の基盤構築」。

〈こども学科〉

「保育・幼児教育・福祉に関わる専門的知識及び技能・技術を基盤とする実践力を身につけ・・・複雑化する現代のこどもをめぐる諸課題に対応できる人材の養成」

〈学校教育学科〉

「学齢児童の教育に従事するための高度な専門性と実践的指導力を身につけ、複雑化する現代のこどもと学校教育をめぐる諸課題に対応できる人材の養成」。

【資料 1-2-1】

（自己評価）

本学の使命・目的や教育目的には、本学の建学の精神に基づいた個性・特色が表されている。よって、使命・目的及び教育目的には、個性・特色が明示されている。

1-2-② 法令への適合

（事実の説明）

本学の学則第 1 条の教育目的には、「浦和大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、『実学に勤め徳を養う』の建学の精神に基づき・・・」とあるように、本学は建学の精神に基づくとともに、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従うことを明示している。【資料 1-2-1】

実際、本学が教育目的として、「広くかつ深く高度な専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い知識に基づいた実学教育により、国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成することを目的とする」と言うことは、学校教育法第 83 条が定める「大学の目的」、すなわち「大学は・・・広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」に適合している。

(自己評価)

本学の使命・目的である実学教育による人間形成や、深く専門の学芸を教授研究しつつ幅広い知識に基づいた実学教育を行い、人材を育成するという本学の教育目的は、法令に照らし適切である。よって、本学の使命・目的及び教育目的は法令への適合性がある。

1-2-③ 変化への対応

(事実の説明)

既述のように、学園の創立 50 周年を迎え、平成 9(1997)年に浦和短期大学に第 3 の学科「福祉科」を設置するにあたり、本学園はあらためて建学の精神の見直しを行い、時代の変化に対応して福祉教育に比重を移すことになった。その事情を学園創立者・九里總一郎は、次のように記している。

「1990 年に入り、我が国の成熟に大きな反動と反省をうながす空気が濃厚となってきました。教育の面においても、学校のあり方においても、多くの問題が提起されるようになり・・・一言でいうならば、『衣食足りて礼節を知る』という聖賢の教えが逆方向に進んできたことです。『礼節を知る』どころか『忘れる』『捨てる』という現象が蔓延し、人間の心の存在さえ疑わざるを得ない事態に直面するようになってきたからです。少子化現象は益々進み、超高齢化社会が眼前に迫ってまいりました。産業の空洞化は、心の空洞化を生み、個人主義は利己主義となり・・・。

私はそこで改めて建学の理念に思いをいたし、『徳を養う』という面を一層高揚しなければならぬことを痛感し、福祉教育を取り入れる決意をしました。浦和短期大学の福祉科設置は、人間性の新たなる復活を目指したものであります。社会福祉コースと介護福祉コースは・・・単なる技術や学問だけでなく、心の持ち方が最も重要で、人間愛、奉仕のやさしい心、思いやりの心が、何よりも重要な課題となります。道徳とか倫理という学問は、机上の学ではなく、実践の学でありますから、実学教育の重要な要素であります。『徳を養う』という本学園の建学の精神は、創立 50 年目に、福祉文化の創造という形で再び燃え上がったのであります。【資料 1-2-2】

このように福祉教育へ比重を移す延長上に、本学園は平成 15(2003)年に、「浦和短期大学福祉科(社会福祉専攻)」を発展的に改組し「浦和大学総合福祉学部総合福祉学科」を設置したのである。

更に、学園創立 60 周年を迎えた平成 19(2007)年には、「浦和大学短期大学部経営情報科」及び「英語コミュニケーション科」を全面改組し、福祉教育を保育・幼児教育にまで延長した。そして「こどもに関わる幅広い社会的要請に応えることのできる人材を養成することを目的とし、こどものより良き生活環境の基盤構築を使命とする」「浦和大学こども学部こども学科」を設置した。更に、学園創立 70 周年を迎えた平成 29 (2017) 年には、保育・幼児教育を更に児童教育にまで延長し、「こども学部」に「複雑化する現代のこどもと学校

教育をめぐる諸課題に対応できる人材の養成を目的」として「学校教育学科」を設置したのである。

(自己評価)

社会情勢の変化に対応して、使命・目的の見直しや教育目的の見直しを実施している。よって、本学の使命・目的及び教育目的については、変化への対応がなされている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】浦和大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 1-2-2】九里学園 50 年史 巻頭言

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、個性・特色の明示及び法令への適合といった条件を確保しつつ、社会情勢の変化に対応できるよう、使命・目的や教育目的の見直しを行っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

(事実の説明)

使命・目的及び教育目的を実現する組織の頂点に理事会が設置されている。理事会は、学則をはじめとする主要規程の改正や大学運営上の変化について審議し、決議していることから、役員は当然にも本学の使命・目的や教育目的を理解し、支持している。

教授会で審議される重要事項については、事前に「学長懇談会」及び「部局長協議会」において意見調整をされている。学長懇談会は、学長、副学長、学部長・学科長、事務局長、事務局次長で構成されている。また、部局長協議会は、全ての教員管理職、事務局長、事務局次長で構成され、事務局管理職が陪席している。教授会は、学長を議長とし、専任の教授、准教授、講師で構成され、事務局長、事務局次長と事務局管理職が陪席している。

教授会では、本学の教育課程並びに授業に関する事項、研究及び運営に関する事項等が審議されているので、教授会（及びその前段にある学長懇談会や部局長協議会）は、本学の使命・目的や教育目的を、改めて理解し支持する場としても機能している。

教授等で審議された主要事項は、事務局管理職が各部署に持ち帰り説明して、一般職員の理解と支持を得るようにしている。【資料 1-3-1、資料 1-3-2、資料 1-3-3】

(自己評価)

本学の使命・目的や教育目的については、日頃から理事会や中間組織（学長懇談会・部局長協議会）や教授会などで再確認されている。よって、使命・目的及び教育目的は、役員、教職員の理解と支持を得ている。

1-3-② 学内外への周知

(事実の説明)

建学の精神である「実学に勤め徳を養う」は、昭和 62(1987)年の浦和短期大学の開学以来、正面玄関の石碑に『勤実学養徳』という文言で示されている。平成 26(2014)年からは、5号館 1階ホール内に、本学園の校訓「実学に勤め徳を養う」の由来を記した額を設置して、来学者にも分かるようにしている。

建学の精神は、また、全学生に配布する学生便覧である『スチューデントハンドブック』に掲載されている。高校生などに配布する本学の大学案内である『キャンパスガイド』にも記されている。本学の教育目的などは『スチューデントハンドブック』に記載されているほか、ホームページ上でも公表している。

新入生へは、入学式とそれに続くオリエンテーションを通して、建学の精神に基づく本学の使命・目的である実学教育による人間形成や、使命・目的を具体的に表した教育目的について説明している。在校生には、新年度のオリエンテーションを通して各学部・学科の教育目的を再確認して、履修指導を行っている。【資料 1-3-4、資料 1-3-5、資料 1-3-6】

(自己評価)

本学の建学の精神とそこから導かれる使命・目的や教育目的などは、オリエンテーションなどで学生に直接説明されている。石碑、校訓額、『スチューデントハンドブック』、『キャンパスガイド』、ホームページなどを使っても、表示や説明がされている。よって、本学の使命・目的及び教育目的は、学内外への周知が行われている。

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

(事実の説明)

○中期計画

本学では、平成 21(2009)年に、「浦和大学・浦和大学短期大学部学生確保・大学改革委員会規程」が制定された。そして、これまで・これからの本学を見据えて、学園本部長、学長、副学長、事務局長、事務局次長が参加する「学生確保・大学改革委員会」（理事長の諮問機関）が定期的開催されてきた。ここでの議論を反映して、平成 29(2017)年に「学校教育学科」が、「現代のこどもと学校教育をめぐる諸課題に対応できる人材の養成を目的」として設置された。【資料 1-3-7】

そして、本学の使命・目的や教育目的を踏まえた中期計画も作成されている。そこでは、建学の精神に根差した大学づくりとして、こども学部の再編（学校教育学科の設置・完成など）と総合福祉学部の見直しを含む大学全体の改革と、少子高齢化社会に求められる人材の育成が目指されている。【資料 1-3-8】

○3 つの方針

本学及び各学部・学科の 3 つの方針つまり「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリ

シー」「アドミッションポリシー」は以下の通りである。いずれもホームページ上で公表されているが、本学の使命・目的（実学教育による人間形成）や教育目的（使命・目的の具体的な表現）を反映したものである。【資料 1-3-9】

〈浦和大学の 3 ポリシー〉

(1) ディプロマポリシー

次の諸点を満たした学生に対し、学則に従い卒業を認め学位（学士）を授与する。

- ①文化、社会、自然に対する幅広い知識や理解をもっていること。
- ②汎用的技能を用いた問題解決能力を身につけていること。
- ③実践的な学修を通し、専門的知識・技術や思考力を身につけていること。
- ④高い倫理観をもち、組織と社会の発展に貢献できること。

(2) カリキュラムポリシー

次の方針に基づいて、教育課程を編成・実施する。

- ①物事に対する幅広い知識や理解をもてるような様々な教養科目を開設する。
- ②問題解決につながる言語能力、情報処理能力、キャリア形成力などを高める科目を設ける。
- ③専門的知識・技術を身につけられるよう、基礎から応用まで様々な専門科目を体系的に配置する。
- ④加えて、実践的で創造的な思考力を身につけられるよう、実習形式の専門科目を数多く開設する。
- ⑤知識・技術や思考力だけでなく、高い倫理観やチームワーク力などを段階的に身につけられるよう 4 年間ゼミ制度を設ける。

(3) アドミッションポリシー

本学の建学の精神や教育目的に理解と共感をもっている人で、次のような人を受け入れる。

- ①幅広い知識・理解や汎用的技能などを修得することに積極的な人。
- ②実践的な学修などを通して、専門的な知識・技術や創造的な思考力を身につけることに意欲的な人。
- ③基礎的な学習能力や生活態度を身につけていて、更に高めようとする人。

〈総合福祉学部総合福祉学科の 3 ポリシー〉

(1) ディプロマポリシー

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学位（社会福祉学）を授与する。

- ①人間や社会などに対する幅広い知識や理解とともに、コミュニケーション能力や情報処理等々の汎用的能力を持ち、利用者の多様な福祉ニーズに応えられる能力を修得していること。
- ②福祉の専門的知識及び援助技術を中心として、健康・運動分野、心理分野、経営・情報分野、にわたる幅広い知識を修得し、それらをマネジメントする能力を培い、総合的・包括的な福祉支援の実力を身につけていること。
- ③深い人間愛と強い使命感をもって福祉施設や地域社会で活躍することを通じて、福祉社会の充実と、福祉の利用者を含めたすべての人々がその個性に基づき共に創造する福祉の実践に、持続的に寄与できること。

(2) カリキュラムポリシー

次の方針に基づいて、教育課程を編成・実施する。

- ①授業科目を「人間総合科目群」（教養科目）と「総合福祉科目群」（専門科目）に大別し、それぞれの科目群をさらに複数の分野に分け、学部の学位授与の方針と整合性・一貫性を保つよう編成する。
- ②学位授与の方針と各コースの目的にそって、各専門科目は、それぞれの学習成果を考慮して、順次性及び体系性をもって配置する。
- ③豊かな人間性や問題探求能力の涵養及び生涯を通じた持続的な就業力の育成については、1～4年次のゼミ教育を中心に、演習・実習等の実践的な授業科目を数多く開設する。

(3) アドミッションポリシー

総合福祉は、高齢者、障がい者やその家族が直面している生活上の諸問題を的確に把握し、身体的・精神的・社会的・職業的・経済的なすべての面から包括的な援助をめざす。そのために、高等学校における基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それぞれ教科の知識・技能を活用して、課題解決的な学修や探求活動へと発展させることができる人を受け入れる。

[求める学生像]

- ①支援を必要としている人々が直面している諸問題を、深く的確に把握することに意欲的な人。
- ②身体的・精神的・社会的・職業的・経済的なすべての面から包括的な援助をする能力を実践的に身につけようとする人。
- ③高等学校における基礎的・基本的な生活習慣や学習習慣を身につけ、各教科の知識・技能を活用して、課題解決的な学習や探求活動へと発展させようとする人。

〈こども学部こども学科の3ポリシー〉

(1) ディプロマポリシー

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学位（こども学）を授与する。

- ①人間、社会、自然の各分野に関する基礎的な知識と現代社会に対応した情報リテラシーを身につけるとともに、こどもに関する専門的知識を習得し、専門分野を生かした将来の職業生活に対して明確な目的意識を持って努力し、協調性ある社会人となる自覚を形成していること。
- ②こどもの最善の利益を尊重する視点に立ち、こどもの心身や言動から発せられる表現を、先入観にとらわれることなく感受できる自由な心を有し、個々のこどもたちに信頼を育むよう態度を形成していること。
- ③こどもの文化に関する基礎的な知識を習得し、保育、福祉、幼児教育の実践において役立つ多様な技能・技術を身につけ、それをこどもたちへの関わりに活かせるよう実践的学習を積んでいること。
- ④家族、地域社会、そして現代社会との関係で、こどもを理解する視点を養い、幅広い人々の参加を促しながら地域社会の創造を促す重要性和、そのための実践のあり方について考え、判断し、基礎的なことがらを理解しようとしていること。

(2) カリキュラムポリシー

次の方針に基づいて、教育課程を編成・実施する。

- ①基礎的教養を学ぶための「人間総合科目」、こども理解を包括的に学ぶ「こども総合科目」、専門分野について総合的に理解するための「こども専門科目」に大別し、学位授与の方針と整合性を保つよう編成する。
- ②将来を意識したキャリア教育の授業科目を2年次から体系的に配置し、実習教育やインターンシップと関連づけながら社会人としての基礎的能力を高める。
- ③こどもについての総合的な理解を促す「こども総合」の科目群を設け、その学修を通じて、こどもの権利、こども理解、こどもの表現と文化、家族、現代社会、学校教育などの現状と課題を幅広く学ぶ授業科目を配置する。
- ④学内の親子のひろば「ぼっけ」を活用した学習を、授業科目に最大限に取り入れ、1年次から4年次まで常に地域社会と連携して実践的に学べるよう編成する。
- ⑤こどもの成長発達にふさわしい知識をより实际的に身につけるよう、学内の自然環境を十分に活用した授業内容を含む授業科目を配置する。
- ⑥保育士・幼稚園教諭に必要なとされる多様な技能、技術を身につけ、実践できるよう幅広い演習科目を配置し、現場実習でその学習成果を総合的に活用する。
- ⑦社会人として通用する情報機器の操作技能を身につけ、必要な情報収集・選択と活用を通じて自らの疑問や課題を探求し、卒業研究に論文等をまとめて成果を発表する。

(3) アドミッションポリシー

こども学科では、こどもの成長を感受できる心を持ち、家族や地域社会とのつながりの中でこどもたちが健やかに成長できるよう専門的知識と技能を身につけて支援していくことをめざしている。自分の内なるこどもに向き合い、知的好奇心を持ってこどもと家族に積極的に関わりながら学ぼうとする意欲のある人を受け入れる。

[求める学生像]

- ①こどもの成長を感受できる心を持ち、家族や地域社会とのつながりの中でこどもたちが健やかに成長できるよう専門的知識と技能を身につけて支援していくことをめざしている人。
- ②自分の内なるこどもに向き合い、知的好奇心を持ってこどもと家族に積極的に関わりながら学ぼうとする意欲のある人。
- ③高校生としての基礎的な学力及び生活習慣を身につけ、様々な能力を身に付けることに意欲をもつ人。

〈こども学部学校教育学科の3ポリシー〉

(1) ディプロマポリシー

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学位（教育学）を授与する。

- ①人間・社会・自然の各分野に関する基礎的な知識と現代社会に対応した情報リテラシーを身につけるとともに、こどもに関する専門的知識を習得し、専門分野を生かした将来の職業生活に対して明確な目的意識を持って努力し、協調性ある社会人となる自覚を形成していること。
- ②こどもの最善の利益を尊重する視点に立ち、こどもの心身や言動から発せられる表現・問いを先入観にとらわれることなく感受できる自由な心を有し、個々のこども

たちに信頼を育むよう態度を形成していること。

- ③こどもの文化に関する基礎的な知識を習得し、小学校教育の実践において役立つ多様な技能・技術を身につけ、それをこどもたちへの関わりに活かせるよう実践的学習を積んでいること。
- ④学校、家族、地域社会、そして現代社会との関係で、こどもを理解する視点を養い、幅広い人々の参加を促しながら地域社会の創造を促す重要性和、そのための実践のあり方について考え、判断し、基礎的なことがらを理解しようとしていること。

(2) カリキュラムポリシー

次の方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

- ①基礎的教養を学ぶための「人間総合科目」、こども理解を包括的に学ぶ「こども総合科目」、専門分野について総合的に理解するための「教育専門科目」に大別し、学位授与の方針と整合性を保つよう編成する。
- ②初年次教育を1、2年次にわたって展開し、大学生としての学びの技術、学修の姿勢と意欲を形成する。
- ③将来を意識したキャリア教育の授業科目を2年次から体系的に配置し、教育実習やインターンシップなどと関連付けながら社会人としての基礎的な能力と実践力を高める。
- ④こどもについての総合的な理解を促す「こども総合科目」の学修を通じて、こどもの権利、こども理解、こどもの表現と文化、家族・現代社会、学校教育などの現状と課題を幅広く学ぶ授業科目を配置する。
- ⑤様々な形態の現場実習を伴う授業科目の履修を通して、1年次から4年次まで常に地域社会と連携して実践的な学びができるよう編成する。
- ⑥こどもの成長・発達にふさわしい知識をより实际的に身につけるよう、学内外の自然環境やキャンパスの施設を十分に活用した授業内容を含む授業科目を配置する。
- ⑦小学校教師として必要とされる専門的知識、多様な技能・技術を身につけ、実践できるよう幅広い専門科目を配置し、現場実習でその学修成果を総合的に活用する。
- ⑧小学校教師として通用する情報機器の操作技能を身につけ、必要な情報収集・選択と活用を通じて自らの疑問や課題を探究し、卒業研究に結実する成果につなげられるようにする。

(3) アドミッションポリシー

学校教育学科では、初等教育に携わる教員として、こどもの成長と発達、表現と創造性についての総合的な理解に基づいた、今日のかつ地域的な学校教育の課題に適切に対応できる実践的指導力の獲得をめざしている。この目的を達成するため、高等学校において修得した知識や技能を基に、主体性を持って大学での学修を継続できる人を受け入れる。

〔求める学生像〕

- ①高等学校で履修した主要教科・科目について、標準的な基礎学力を修得している人。
- ②初等教育の実践者になろうとする強い意志を持ち、主体的に学ぶことのできる人。
- ③人に対する関心と思いやりを持ち、謙虚さと協調性をもった自己表現のできる人。
- ④音楽、美術、身体表現、スポーツなど各自が得意とする分野の諸能力を生かし、学

内・外において積極的に活動できる人。

(自己評価)

本学の使命・目的や、使命・目的を具体的に表した教育目的は、本学の中期計画や学部・学科の3ポリシーに反映されている。よって、中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映は行われている。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

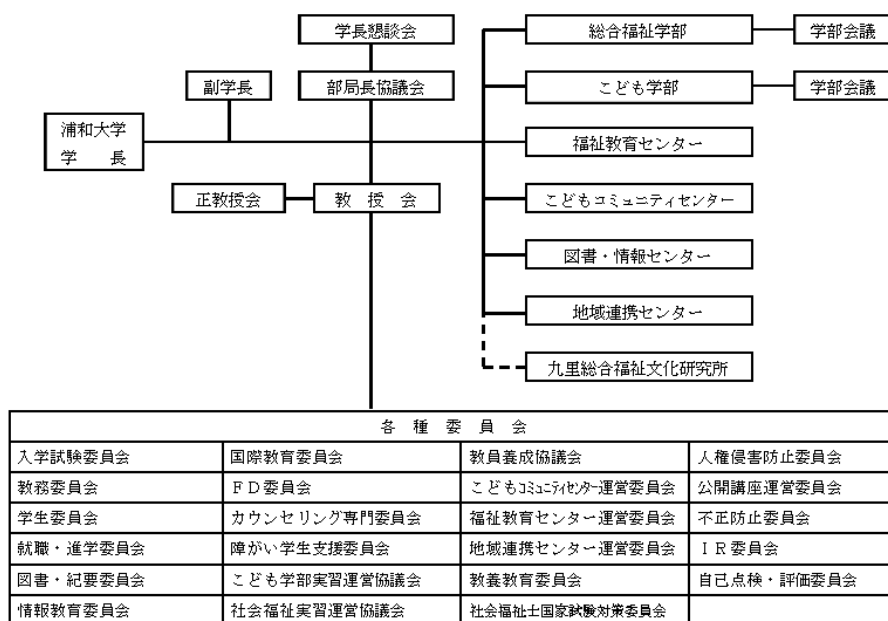
(事実の説明)

本学では、使命・目的及び教育目的を達成するために、「総合福祉学部総合福祉学科」「こども学部こども学科」「こども学部学校教育学科」の2学部3学科を設置しているが、基準2で詳しく述べるように、それぞれの学部・学科では、効果的な教育が期待しうるように教員を確保している。また、基準3で述べるように、教育研究を支援するため4課構成(総務課、教務課、学生・就職課、入試広報課)の事務局が整備されている。

教育研究に係る附属機関としては、図書館機能と情報管理機能をもった「図書・情報センター」、総合福祉学部の教育研究を支援する「福祉教育センター」、こども学部の教育研究を支援する「こどもコミュニティセンター」が設置されている。このほか、地域連携を進める「地域連携センター」や関連組織として「九里総合福祉文化研究所」が設けられている。後者は本学教員を主な構成員とし、福祉文化に関する研究や福祉・保育・介護従事者の育成等に係る事業を行う組織である。講演会や研究発表会等の活動を展開し、本学の教育目標の達成に寄与している。【資料 1-3-10、資料 1-3-11】

教育研究に係る事項を1次的に審議する機関として、下の図 1-3-1 のように各種委員会が設けられている。全学的視野による判断を行うため、主要な委員会には、必ず両学部から専任教員が参加するほか関連部署の事務職員も正規委員として参加している。附属機関(4センター)に関連する委員会も教職協働の委員構成である。

図 1-3-1 浦和大学教育研究組織図



各種委員会で審議された結果は、議案ないし報告事項として教授会に提出される。教授会で審議された事項の多くは、学長、学部長・学科長その他の管理職教員（各種委員会委員長を兼務している）や事務局長、各課長らが中心となり、関係する一般教職員が協力して実行に移している。

このほか、最重要の案件を議論するための「学長懇談会」、重要事項に関して議論し、論点を整理し認識を共有するための「部局長協議会」がある。いずれも学長を議長として、学長と教授会・事務局の間の意見調整をはかる中間的な組織として機能している。

（自己評価）

本学の教育研究組織は、使命・目的及び教育目的を達成するために、学長のもと 2 学部・3 学科が置かれ、4 センターと関連研究所と事務局が併置されている。教育研究組織が円滑に機能するように、審議・調整機関として、教授会、各種委員会のほか、学長懇談会や部局長協議会も置かれている。よって、本学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成とは整合性がある。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-1】 浦和大学・浦和大学短期大学部 学長懇談会設置要領

【資料 1-3-2】 浦和大学部局長協議会規程

【資料 1-3-3】 浦和大学教授会規程

【資料 1-3-4】 STUDENT HANDBOOK 2017（表紙裏）【資料 F-5】と同じ

【資料 1-3-5】 キャンパスガイド 2018（1 ページ）【資料 F-2】と同じ

【資料 1-3-6】 本学ホームページ <http://www.urawa.ac.jp/about/policy.html>

【資料 1-3-7】 浦和大学・浦和大学短期大学部合同 学生確保・大学改革委員会規程

【資料 1-3-8】 浦和大学・同短期大学部中期計画（2016-2020）

【資料 1-3-9】 本学ホームページ

（総合福祉学部のポリシー）

http://www.urawa.ac.jp/about/policy/s_policy.html

（こども学部こども学科のポリシー）

http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kk_policy.html

（こども学部学校教育学科のポリシー）

http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kg_policy.html

【資料 1-3-10】 浦和大学組織・管理・事務分掌規程 第 3 章第 2 節

【資料 1-3-11】 九里総合福祉文化研究所規約、STUDENT HANDBOOK 2017
（278～281 ページ）【資料 F-5】と同じ

（3）1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的や教育目的については、今後も、役員、教職員の理解と支持を得つつ学内外に周知していく。また、それらの中長期的な計画や 3 ポリシーなどに反映させていく。教育研究組織についても、使命・目的や教育目的と整合性をもって、構成する。

【基準 1 の自己評価】

本学は、開学以来、学園の校訓「実学に勤め徳を養う」を建学の精神として、それに基づき使命・目的及び教育目的を具体的に明確にしてきた。こうした使命・目的及び教育目的は、「実学教育による人間形成」をコアにもつものであり、それだけに本学の教育の個性・特色を明示するものでもある。

本学の使命・目的及び教育目的は、法令に適合しており、社会情勢の変化に対応した見直しも行われている。また、これらは、役員や教職員の理解と支持を得るとともに、学内外に周知されている。中期的計画や3ポリシーにも反映されている。更に、本学の教育研究組織は使命・目的及び教育目的と整合性をもって構成されている。

よって、基準1を満たしている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

（事実の説明）

本学では毎年度高校生向けに『キャンパスガイド』（大学案内）と『学生募集要項』（入試要項）を作成し配布している。

平成 30(2018)年度入学者向けの『キャンパスガイド』では、学長のメッセージとともに本学の建学の精神である「実学に勤め徳を養う」や実学教育の特徴が説明されている。これを受けて、各学科のページでは、教育内容の説明とともに「求める学生像」が示されている。

本学のホームページでは、大学の「アドミッションポリシー」（入学者受入れの方針）とともに、各学科のアドミッションポリシーと求める学生像も公表している。

更に、『学生募集要項』では、本学及び各学科のアドミッションポリシーと求める学生像のほか、「AO（アドミッション・オフィス）入学試験」「推薦入学試験」「一般入学試験」など入試区分ごとに、各学科の「入学者受入れの基本方針」と「重視するポイント」が示されている。【資料 2-1-1、資料 2-1-2、資料 2-1-3】

（自己評価）

大学、学科、入試区分ごとに入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）と求める学生像は定められており、種々のチャンネルを通して公表されている。よって、入学者受入れの方針の明確化と周知は行われている。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

（事実の説明）

本学の入学試験は、平成 15(2003)年度の開学以来、「AO 入学試験」「推薦入学試験」「一般入学試験」に分けて行ってきたが、平成 24(2012)年度から「大学入試センター試験利用入学試験」「編入学試験」が加わった。アドミッションポリシーや求める学生像などを含めた細かな実施要項は、毎年度、入学試験委員会が入試広報課の協力を得て作成し、教授会の審議をへたのち、教職員の協力を得て実施に移している。

本学の入学試験では、高等学校等における学習成果や各学科の学びに対する意欲や能力を重視する点は同じでも、各入試の出願資格や選抜方法は若干異なっており、評価のポイントも若干異なる。それゆえ『学生募集要項』では、出願資格等の説明とともに、上述の

ように、入試ごとに各学科の入学者受入れの基本方針と重視するポイントを示すようにしている。

「AO 入学試験」は、「体験学習型」（こども学科）と「小論文提出型」（総合福祉学科、学校教育学科）に分かれている。いずれも個別面接を 30 分間行い、本学と受験生の相互理解を図っている。そして、各学科の入学者受入れの基本方針と重視するポイントに沿って、学部長ないし学科長と入学試験に関わった教員が選考会議を開き、正式出願の可否を決定している。

「推薦入学試験」では、「指定校推薦」「公募推薦」「自己推薦」のほか「専門高校・総合学科推薦」の計 4 種類の入学試験を実施している。各入試においては、決められた条件（評定平均値、高等学校の校長の推薦、その他の条件）に合う生徒を選考の対象としている。いずれの型の推薦入学試験においても書類審査とともに面接を行い、各学科の入学者受入れの基本方針と重視するポイントに沿って、受験生の入学前の学習成果や学ぶ意欲・能力の確認を行っている。

「一般入学試験」は、学内に作問委員会が組織され、「国語総合（古文・漢文を除く）」と「コミュニケーション英語 I」の試験問題が作られ、これら 2 科目の問題で基礎学力が判定されている。「大学入試センター試験利用入学試験」では、「国語（古文・漢文を除く）」の点数と、「その他受験した科目の中でもっとも高得点である科目」の点数（100 点に換算）を採用して、両科目の合計点で基礎学力を判定している。「編入学試験」では、既修得単位数を確認したうえで、出願させるようにしている。【資料 2-1-2】

「推薦入学試験」「一般入学試験」「大学センター試験利用入学試験」「編入学試験」の合否の判定は、いずれも試験結果をもとに審査委員会（学長、学部長・学科長、入学試験委員長らが構成員）の作成した資料に基づいて教授会が審議をして、学長が決定している。

（自己評価）

大学及び各学科の入学者受入れの方針にそって、多様な入学試験を実施している。それぞれの入試区分に応じて、各学科とも入学者受入れの基本方針と重視するポイントを定め、選考を行っている。入学試験は学内の教職員が協力して公正に実施しており、合格者は教員の意見を聴いて、学長が決定している。よって、入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫は行われている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

（事実の説明）

総合福祉学部の入学定員と入学者数の推移は、下の表 2-1-1 の通りである。総合福祉学部は、平成 29(2017)年度に入学定員の削減（100 人→70 人）を行ったが、同年度も入学定員を充足するに至らなかった。

総合福祉学部の収容定員と在学生数の推移は、表 2-1-2 の通りである。入学者数の減少に対応して、在学生数も収容定員を下回っている。

なお、平成 29(2017)年度からの入学定員の削減（100 人→70 人）により、収容定員は平成 32(2020)年度に 280 人になる見込みである。

表 2-1-1 入学定員と入学者数の推移（総合福祉学部）

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
入学定員	100 人	100 人	100 人	70 人
入学者数	61 人	42 人	27 人	31 人
定員充足率	61%	42%	27%	44%

表 2-1-2 収容定員と在学者数の推移（総合福祉学部）

（各年度 5 月 1 日現在）

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
収容定員	400 人	400 人	400 人	370 人
在学者数	271 人	246 人	191 人	155 人
定員充足率	68%	62%	48%	42%

こども学部こども学科は、入学定員 100 人であるが、次の表 2-1-3 のように、入学者数は入学定員をやや下回って推移している。また、下の表 2-1-4 のように在学者数も収容定員をやや下回って推移している。

表 2-1-3 入学定員と入学者数の推移（こども学部こども学科）

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
入学定員	100 人	100 人	100 人	100 人
入学者数	109 人	95 人	80 人	79 人
定員充足率	109%	95%	80%	79%

表 2-1-4 収容定員と在学者数の推移（こども学部こども学科）

（各年度 5 月 1 日現在）

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
収容定員	400 人	400 人	400 人	400 人
在学者数	387 人	392 人	373 人	343 人
定員充足率	97%	98%	93%	86%

こども学部学校教育学科は、平成 29(2017)年度に入学定員 30 人で開設された。入学者数は、次の表 2-1-5 の通りである。なお、学校教育学科の完成年度は、平成 32(2020)年度である。

表 2-1-5 入学定員と入学者数（こども学部学校教育学科）

項目	平成 29 年度
入学定員	30 人
入学者数	19 人
定員充足率	63%

大学全体の入学定員と入学者数の推移は、次の表 2-1-6 の通りである。

表 2-1-6 入学定員と入学者数の推移（大学全体）

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
入学定員	200 人	200 人	200 人	200 人
入学者数	170 人	137 人	107 人	129 人
定員充足率	85%	69%	54%	65%

大学全体の収容定員と在学者数の推移は、次の表 2-1-7 の通りである。

表 2-1-7 収容定員と在学者数の推移（大学全体）

（各年度 5 月 1 日現在）

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
収容定員	800 人	800 人	800 人	800 人
在学者数	658 人	638 人	564 人	517 人
定員充足率	82%	80%	71%	65%

（自己評価）

この数年間、本学の入学者数と在学者数は、遺憾ながら、入学定員と収容定員をそれぞれ下回っている。特に総合福祉学部は、定員を減らしたが、定員が充足されていない。よって、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持に努める必要がある。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】 キャンパスガイド 2018 【資料 F-2】 と同じ

【資料 2-1-2】 学生募集要項 2018 【資料 F-4】 と同じ

【資料 2-1-3】 本学ホームページ

（総合福祉学部 アドミッションポリシー）

http://www.urawa.ac.jp/exam/policy/a_s-policy.html

（こども学部・こども学科 アドミッションポリシー）

http://www.urawa.ac.jp/exam/policy/a_ko-policy.html

（こども学部・学校教育学科 アドミッションポリシー）

http://www.urawa.ac.jp/exam/policy/a_gk-policy.html

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学者受入れの方針は明確であり周知もされている。入学者受入れの方針の方針に従って、様々な入試が適切な体制で実施され、学生を受け入れている。しかし、入学定員及び収容定員を充足できない状態が続いている。今後は、教育内容を見直すだけでなく、本学の教育の特徴や学生受入れの方針について広報をより強化し、多くの受験生に本学を選択してもらえるように一層の努力を行う。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

(事実の説明)

基準1でも述べたが、各学部・学科の教育目的は学則(第3条の2)に記載されており、「カリキュラムポリシー」(教育課程編成の方針)はホームページ上で公表されている。それぞれ、次の通りである。【資料2-2-1、資料2-2-2】

○総合福祉学部総合福祉学科

(教育目的)

本学部・学科においては、人間理解に基づき、広く福祉に関する専門的な学術理論と技能を修得するとともに、現代の多様化する福祉需要に対応するため、医療・保健・福祉の包括的連携を視野に入れた実務能力の高い総合福祉を担う人材を養成することを目的とし、福祉社会の充実と発展に貢献することを使命とする。

(カリキュラムポリシー)

- ①授業科目を「人間総合科目群」(教養科目)と「総合福祉科目群」(専門科目)に大別し、それぞれの科目群をさらに複数の分野に分け、学部の学位授与の方針と整合性・一貫性を保つよう編成する。
- ②学位授与の方針と各コースの目的にそって、各専門科目は、それぞれの学習成果を考慮して、順次性及び体系性をもって配置する。
- ③豊かな人間性や問題探求能力の涵養及び生涯を通じた持続的な就業力の育成については、1~4年次のゼミ教育を中心に、演習・実習等の実践的な授業科目を数多く開設する。

○こども学部こども学科

(教育目的)

本学部においては、『こども』すなわち乳幼児から学齢児童に対応する保育・教育・福祉に関する総合的かつ専門的な学術理論と技能・技術、並びに、こどもに関わる文化・環境・自然・歴史にわたる幅広い知識、及び市民として必要な教養的知識の修得を通じ、こどもの総合的理解、人間理解を身につけ、こどもに関わる幅広い社会的要請に応えることのできる人材を養成することを目的とし、こどものより良き生活環境の基盤構築を使命とする。

上記の目的・使命を達成するため、保育・幼児教育・福祉に関わる専門的知識及び技能・技術を基盤とする実践力を身につけ、資格・免許の取得を通じて、複雑化する現代のこどもをめぐる諸課題に対応できる人材の養成を目的とする。

(カリキュラムポリシー)

- ①基礎的教養を学ぶための「人間総合科目」、こども理解を包括的に学ぶ「こども総合科目」、専門分野について総合的に理解するための「こども専門科目」に大別し、学位授与の方針と整合性を保つよう編成する。
- ②将来を意識したキャリア教育の授業科目を2年次から体系的に配置し、実習教育やインターンシップと関連づけながら社会人としての基礎的能力を高める。
- ③こどもについての総合的な理解を促す「こども総合」の科目群を設け、その学修を通じて、こどもの権利、こども理解、こどもの表現と文化、家族、現代社会、学校教育などの現状と課題を幅広く学ぶ授業科目を配置する。

- ④学内の親子のひろば「ぼっけ」を活用した学習を、授業科目に最大限に取り入れ、1年次から4年次まで常に地域社会と連携して実践的に学べるよう編成する。
- ⑤こどもの成長発達にふさわしい知識をより实际的に身につけるよう、学内の自然環境を十分に活用した授業内容を含む授業科目を配置する。
- ⑥保育士・幼稚園教諭に必要とされる多様な技能、技術を身につけ、実践できるよう幅広い演習科目を配置し、現場実習でその学習成果を総合的に活用する。
- ⑦社会人として通用する情報機器の操作技能を身につけ、必要な情報収集・選択と活用を通じて自らの疑問や課題を探求し、卒業研究に論文等をまとめて成果を発表する。

○こども学部学校教育学科

(教育目的)

上記の(こども学部の——引用者)目的・使命を達成するため、小学校教諭免許状の取得を軸として、学齢児童の教育に従事するための高度な専門性と実践的指導力を身につけ、複雑化する現代のこどもと学校教育をめぐる諸課題に対応できる人材の養成を目的とする。

(カリキュラムポリシー)

- ①基礎的教養を学ぶための「人間総合科目」、こども理解を包括的に学ぶ「こども総合科目」、専門分野について総合的に理解するための「教育専門科目」に大別し、学位授与の方針と整合性を保つよう編成する。
- ②初年次教育を1、2年次にわたって展開し、大学生としての学びの技術、学修の姿勢と意欲を形成する。
- ③将来を意識したキャリア教育の授業科目を2年次から体系的に配置し、教育実習やインターンシップなどと関連付けながら社会人としての基礎的な能力と実践力を高める。
- ④こどもについての総合的な理解を促す「こども総合科目」の学修を通じて、こどもの権利、こども理解、こどもの表現と文化、家族・現代社会、学校教育などの現状と課題を幅広く学ぶ授業科目を配置する。
- ⑤様々な形態の現場実習を伴う授業科目の履修を通して、1年次から4年次まで常に地域社会と連携して実践的な学びができるよう編成する。
- ⑥こどもの成長・発達にふさわしい知識をより实际的に身につけるよう、学内外の自然環境やキャンパスの施設を十分に活用した授業内容を含む授業科目を配置する。
- ⑦小学校教師として必要とされる専門的知識、多様な技能・技術を身につけ、実践できるような幅広い専門科目を配置し、現場実習でその学修成果を総合的に活用する。
- ⑧小学校教師として通用する情報機器の操作技能を身につけ、必要な情報収集・選択と活用を通じて自らの疑問や課題を探求し、卒業研究に結実する成果につなげられるようにする。

(自己評価)

各学部・学科の教育課程の編成方針は、基本的に、①幅広い教養や能力、②専門的な知識や技能、③問題に対処する実践力や倫理観、などが身につけられるよう適切に授業科目を配置することである。こうした基本方針をもとに各カリキュラムポリシーは、各学部・

学科の教育目的を踏まえ、それぞれ明確に定められている。よって、教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化は行われている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発
(事実の説明)

○教育課程の体系的編成

各学部・学科では、上記のカリキュラムポリシーに基づき、「区分」及び「科目群・分野」を設けて授業科目を配置し、それぞれに卒業に必要な履修単位数を設定して、体系的に教育課程を編成している。この体系的編成に関しては、学部・学科ごとに履修系統図を作成し、『スチューデントハンドブック』に掲載している（総合福祉学部 125 頁～129 頁、こども学部こども学科 62 頁～66 頁、同学校教育学科 73 頁～75 頁）。また、各授業科目のシラバスにはナンバリング（後述）を行っている。【資料 2-2-3、資料 2-2-4】

以下、各学部・学科の教育課程を具体的に説明する。

〈総合福祉学部総合福祉学科〉

総合福祉学部の教育課程の編成は、次の表 2-2-1 の通りである。

表 2-2-1 教育課程の編成（総合福祉学部）

区分	科目群・分野		必要単位数	
人間総合科目	エッセンシャルスタディ		4 単位	26 単位 以上
	文化と社会		2 単位以上	
	科学と環境		2 単位以上	
	情報		4 単位以上	
	健康とスポーツ		1 単位以上	
	レクリエーション		1 単位以上	
	コミュニケーション		3 単位以上	
	キャリアデザイン		4 単位以上	
総合福祉科目	総合福祉 基礎科目	基礎 1 群	4 単位以上	70 単位 以上
		基礎 2 群	6 単位以上	
		基礎 3 群	6 単位以上	
	社会福祉科目	専門科目	6 単位以上	
	社会福祉 関連科目	健康・運動分野	2 単位以上	
		心理分野	2 単位以上	
		経営情報分野	2 単位以上	
卒業研究		0 単位以上	8 単位	
自由履修科目			12 単位以下	
卒業必要単位数・合計			124 単位以上	

各区分と各科目群・分野について、簡単に説明する。

・「人間総合科目」

ここはいわゆる教養科目に相当し、幅広い人間理解や汎用的能力などを養う領域である。旧来の人文・社会・自然の 3 科学は「文化と社会」「科学と環境」の科目群に入り、体育と語学は「健康とスポーツ」「レクリエーション」「コミュニケーション」に入る。このほか、汎用的能力の 1 つを育てる「情報」や、初年次教育やキャリア教育に相当する「エッ

センシヤルスタディ」「キャリアデザイン」といった科目群が置かれている。

・「総合福祉科目」

ここはいわゆる専門科目に相当し、広く福祉に関する専門的な理論や技術を学び、福祉に関連する実務能力などを学ぶ領域である。「総合福祉基礎科目」「社会福祉科目」「社会福祉関連科目」「卒業研究」の4つの科目群で構成されている。

・「総合福祉基礎科目」

基礎1群、2群、3群に分かれている。「基礎1群」専門教育体系の導入科目群で総合福祉とは何かの概観を得るとともに、総合福祉を学ぶ上での基本的な問題意識を形成することを目指す科目から成る。「基礎2群」社会福祉専門科目各論を学ぶ上で基盤となる知識を得ることを目指す科目から成る。「基礎3群」相談援助実習を履修するに当たって必要な各社会福祉領域や関連領域の基礎知識を得ることを目指す科目から成り、相談援助実習の履修要件となる科目群である。

・「社会福祉科目」

総合福祉基礎科目の履修によって獲得した総合福祉及び社会福祉に関する基礎的な知識・技術を基に、相談援助専門職に必要なより広く且つ深い専門的な知識・技術を修得するための専門科目である。

・「社会福祉関連科目」

「健康・運動」「心理」「経営情報」の各分野の専門知識・技術を深め、総合的な実務能力を身に付けることを目指す科目群で、各履修モデル(『スチューデントハンドブック』118頁～124頁)を特徴づける種々の資格取得に必要な科目がある。

・「卒業研究」

指導教員のもとで自主的学修を発展させ、4年間の学修の成果として卒業論文をまとめ、合わせて社会人基礎力、就業力を高めることを目指す科目である。

〈こども学部こども学科〉

こども学科の教育課程の編成は、次の表2-2-2の通りである。

表 2-2-2 教育課程の編成 (こども学部こども学科)

区分	科目群・分野	必要単位数	
人間総合科目	学びの技法	4 単位	21 単位 以上
	文化・社会	4 単位以上	
	生命・自然	3 単位以上	
	コミュニケーション	3 単位以上	
こども総合科目	こどもの総合的理解	5 単位以上	9 単位 以上
	こどもの表現と文化	2 単位	
こども専門科目	保育と福祉	8 単位以上	66 単位 以上
	心とからだ		
	教育の原理と保育内容	8 単位以上	
	教科専門		
	実践に学ぶ		
	卒業研究	4 単位	
自由履修科目		12 単位以下	
卒業必要単位数・合計		126 単位以上	

各区分と各科目群・分野について、簡単に説明する。

・「人間総合科目」

ここは、総合福祉学部の人間総合科目と同じく、いわゆる教養科目に相当する。幅広い知識、教養、汎用的能力などを養う領域である。旧来の3科学と体育は「文化・社会」「生命・自然科学」の科目群に入り、汎用的能力を育てる語学・情報は「コミュニケーション」に入る。このほか、初年次教育や基礎的なキャリア教育に相当する「学びの技法」の科目群が置かれている。

・「こども総合科目」

ここは、こどもに関わる総合的な理解を促す領域であり、こども学部の特徴が最も示されている。「こどもの総合的理解」と「こどもの表現と文化」に分かれる。前者には「こども理解と観察」「フィールド体験」「海外セミナー(カナダ)」といった現場体験型の科目が含まれている。後者には、音楽や絵画に関する科目のほか「自然観察」といった科目もある。

・「こども専門科目」

ここはいわゆる専門科目に相当し、専門的な学術理論や技能・技術を学び、実践力を養う領域である。「保育と福祉」「心とからだ」は、文字通り、こどもの保育と福祉、こどもの心と保健について、専門的な理論と技術を身につける科目群である。「教育の原理と保育内容」「教科専門」は、保育士や幼稚園教諭に必要な知識や技術を学ぶところである。「実践に学ぶ」は実習科目群であり、「卒業研究」は卒業論文ないし卒業制作を課題とする科目群である。

〈こども学部学校教育学科〉

学校教育学科の教育課程の編成は、次の表2-2-3の通りである。

表 2-2-3 教育課程の編成（こども学部学校教育学科）

区分	科目群・分野	必要単位数	
人間総合科目	学びの技法	4 単位	18 単位 以上
	文化・社会	4 単位以上	
	生命・自然	4 単位以上	
	コミュニケーション	4 単位以上	
こども総合科目	こどもの総合的理解	4 単位以上	8 単位 以上
	こどもの表現と文化	4 単位以上	
教育専門科目	児童・生徒の理解	2 単位以上	70 単位 以上
	教育の実践と応用	1 単位以上	
	教職基礎・教科指導法	38 単位	
	教科専門	8 単位以上	
	実践に学ぶ		
	卒業研究	4 単位	
自由履修科目		12 単位以下	
卒業必要単位数・合計		126 単位以上	

各区分と各科目群・分野について、簡単に説明する。

・「人間総合科目」「こども総合科目」

これらは、こども学部共通科目であり、こども学科と同様のポリシーで編成された領域

である。授業科目は共通しているが、学科の教育目的に合わせて配置していることから、履修年次や必修科目の設定は異なっている。

・「教育専門科目」

ここは専門科目の領域である。「児童・生徒の理解」「教育の実践と応用」「教職基礎・教科指導法」「教科専門」などは、小学校教員になるのに必要な知識や技能を学び実践力をつける科目群である。「実践に学ぶ」は教育実習に係わる科目群であり、「卒業研究」は卒業論文を作成する科目群である。

○教授方法の工夫・開発のための組織

教育課程の改正（授業科目の入替え等）や教育課程の運用（各授業科目の効果的实施等）については、学長が議長をつとめる「学長懇談会」や「部局長協議会」で議論される。また、各学部の教育課程の改正や運用については、「学部会議」（これは規程のない非公式な会議であるが全専任教員が参加して毎月開催されている）でも議論される。適切とされた案は、教授会での審議・了承をへて、実施に移されている。

教授方法の工夫・開発として、主なものは、以下のようなものがある。

○大学全体の教授方法の工夫・開発

①単位の実質化

各学部の履修細則で履修登録単位数に上限を設定している（キャップ制）。総合福祉学部は48単位（履修細則第8条）、こども学部は45単位（履修細則第6条）である。また、シラバスには「準備学習」の項目を設け、授業の予習・復習に関する指示を書くようにしている。【資料 2-2-4、資料 2-2-5、資料 2-2-6】

②4年間ゼミ制度

各学科とも1年次から4年次まで、「ゼミ型授業」（徳育である人格の陶冶も課題とする少人数の双方向型授業）を必修にしている。

総合福祉学科の「ゼミ型授業」は、1年次には初年次教育を課題とする「エッセンシャルスタディⅠ・Ⅱ」、2年次には基礎的なキャリア教育を課題とする「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」があり、3・4年次には卒業論文の作成を課題とする「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」がある。

こども学科と学校教育学科でも、ゼミ型授業を必修にしている。大学生活の円滑なスタートと円滑な人間関係構築のための支援、「読む、書く、聞く」の統合的修得を含むリメディアル教育、大学での学びに役立つノートテイクや資料検索など基礎的なステューデントスキルの獲得、社会人に通用するマナーの修得、などを課題として1・2年次に「スタディナビゲーションA～D」を置いている。また、3・4年次には卒業論文・卒業制作を課題とする「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を置いている。

③多くの学外授業

社会福祉士や保育士・幼稚園教諭になるには、学内外で演習・実習科目を必置しなければならないが、それ以外にも実学重視として、学外に出る「体験型授業」を多く開設している。

総合福祉学科では「総合福祉基礎実習」「相談援助専門実習」のほか、「キャンプ実習」「スポーツ実技B（スキー）」「ビジネス・インターンシップ」「海外福祉交流ハワイセミナー」などがある。

こども学科では、「フィールド体験」（保育所・幼稚園の体験見学）「キャリアインターン

シップ」「海外セミナー（カナダ）」などがある。

○各学科の教授方法の工夫・開発

各学部・学科に特有な教授方法の工夫・開発には、次のようなものがある。

〈総合福祉学部総合福祉学科〉

①新入生合宿の実施

毎年授業に支障のない4月末の連休の時期に、「エッセンシャルスタディ」の一環として、新入生全員を対象に1泊2日の合宿を行っている。これは、建学の精神から学部教育やゼミ型授業の特徴、コミュニケーションと仲間づくりなどを集中的に学んで、充実した大学生活の確かな出発点を築こうというものである。【資料2-2-7】

②コース制

総合福祉の理念は、利用者へ多面的な支援を行い得る人材の育成であるが、それはともするとランダムな履修になる。そこで、社会福祉学をベースに、ある分野に比重を置いて学び、資格取得にもつながる履修モデル（本学部のコース制とは履修モデルに沿った履修を推奨すること）を示して、履修の便宜を図っている。【資料2-2-8】

③障がい学生の受け入れ

総合福祉学部では、対応が可能な限り障がいをもつ高校生を受け入れるようにしている。これは単に障がいのある生徒に大学教育の機会を提供するというだけではなく、一般の学生が、障がいをもつ学生と一緒に学ぶことで、障がいのある人との接し方、共生することの大切さ、必要な支援とは何かといったことを日々体験的に学ぶという意義がある。

〈こども学部こども学科〉

①親子のひろば「ぼっけ」の活用

週に3日、学内において「親子のひろば『ぼっけ』」を開設している。これは、カナダにおける家族支援の地域施設である「ドロップイン・センター」や「リソース・センター」をモデルにしたものである。「ぼっけ」を活用する授業科目は、「こども理解と観察」「フィールド体験」などがある。【資料2-2-9】

「こども理解と観察」は1年次の必修科目である。この科目では、「ぼっけ」にきている乳児親子に、20人以内の1クラスに1組ずつ「クラスの赤ちゃん」になってもらう「協力親子」をお願いし、年間5回程度、授業で親子とふれあいながら、成長の様子を話してもらったり、実際に観察させてもらったりする。この授業を通じて、学生は間近にこどもの成長を感受することができ、協力親子の側も、学生や教員の言葉かけや感想から自分のこどもを客観的にみる機会を得ることができるなど、双方への有益性が確かめられている。

学生は参加の際のルールについてオリエンテーションを受け、年間4回、「こども理解と観察」の授業の一部として参加し、ワークシートを記入、提出することによって学んでいる。少子化の影響で、学生自身もこどもと実際に触れ合う機会が減少しており、この授業を通じて、より自主的にこどもや保護者への関わり合いを身につけていくことができる。

②ライオン大学との提携による国際教育

平成20(2008)年度にカナダの「ライオン大学ソーシャルサービス学部こども学科」と学術提携を行った。カナダにおいてもかつて幼稚園や保育所で働くスタッフの資格取得は2年間課程が主流であったが、ライオン大学の同学科は他に先駆けて4年制大学として開設された。学内施設の「アーリーラーニング・センター」では職員や地域の子どもの保育

を行い、学外には「ドロップイン・センター」「ジェラードリソース・センター」を開設して地域の親子への働きかけを行っている。

こども学部では「海外セミナー（カナダ）」の授業科目を開設して、カナダへのスタディツアーを毎年3月に実施している。カナダ訪問の前には、カナダ出身のネイティブスピーカーによる英語レッスンやカナダ大使館への訪問による学修を実施して、訪問中の学びがより充実したものとなるようにしている。現地では、ライアソン大学の学内施設の見学や授業参加、地域のリソース・センター、デイケア・センター、障害児施設等の見学などを行っている。ライアソン大学との提携関係を通じて、学生の視野は広がり、「海外セミナー」への参加希望者も増えるなど、国際的な視野での教育の成果も上がっている。

更に、カナダに関する理解をさらに深められるよう、平成 25(2013)年度からは「カナダ文化の理解」を授業科目として開設し、カナダ学会関係者を講師に招聘するなど、同学会との連携も視野に国際教育の向上を目指している。

また、平成 20(2008)年、平成 24(2012)年に続いて、平成 28(2016)年の3回にわたり、さいたま市共催の「国際セミナー」を開催した。ライアソン大学の教員及び、リソース・センター（本学「ぽっけ」のモデルとなるセンター）のディレクターを招聘し、家族支援をテーマとするワークショップ、講演会などを実施し、200人以上の参加者を得た。平成 28(2016)年度の開催では、予測不能の現代において、多文化主義カナダの直面する家族支援の課題についての講演が行われた。

加えて、同大学、学部の「インターナショナルインターンシップ」の授業科目を履修するための連携も行っており、平成 20(2008)年、平成 24(2012)年、平成 27(2015)年、平成 28(2016)年にインターンシップ生を受け入れ、「ぽっけ」での研修や他の施設等での研修、学生の国際交流、日本文化の紹介などを提供している。

こうした一連の取組を通じて、学生、教職員とも国際的な刺激、研究的な刺激を高めている。【資料 2-2-10、資料 2-2-11】

③「アクティブラーニング」を採り入れた授業展開

「イノセンスアート」の授業では、アートの表現活動で示される人間行為の根源を探りあてて、人間理解を深めることを目指している。平成 26(2014)年度から、近隣の児童デイサービスのグループである「NPO 法人わんぱくクラブ」との提携により、知的障がい児数名が隔週で授業に参加する仕組みを試行している。学生は、障がい児の表現を支援する役割を担い、授業後には、それぞれの障がい児がどのように取り組んでいたか、支援のあり方は適切だったかなどを振り返る。実際にこうした活動を行うことにより、学生の学びが深まるだけでなく、参加した障がい児の達成感に満ちた表情や当日は睡眠が深いなど、生活の変化もみられている。【資料 2-2-12】

（自己評価）

教育課程の編成方針に従って、各学部・学科の教育課程は体系的をもって編成されている。また、学内の関係組織の審議をへて、各学部・学科とも、使命・目的等に踏まえた教授方法の工夫・開発が実施されている。よって、教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発は行われている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】 浦和大学学則第 3 条の 2 【資料 F-3】 と同じ

【資料 2-2-2】 本学ホームページ

(総合福祉学部 カリキュラムポリシー)

http://www.urawa.ac.jp/about/policy/s_policy.html

(こども学部・こども学科 カリキュラムポリシー)

http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kk_policy.html

(こども学部・学校教育学科 カリキュラムポリシー)

http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kg_policy.html

【資料 2-2-3】 STUDENT HANDBOOK 2017 【資料 F-5】 と同じ

【資料 2-2-4】 SYLLABUS 2017 (総合福祉学部・こども学部) 【資料 F-12】 と同じ

【資料 2-2-5】 総合福祉学部履修細則 STUDENT HANBOOK 2017(248～253 ページ)
【資料 F-5】 と同じ

【資料 2-2-6】 こども学部履修細則 STUDENT HANBOOK 2017(229～230 ページ)
【資料 F-5】 と同じ

【資料 2-2-7】 新入生合宿案内

【資料 2-2-8】 履修モデルコース STUDENT HANBOOK 2017(118～124 ページ)
【資料 F-5】 と同じ

【資料 2-2-9】 親子のひろば「ぼっけ」案内

【資料 2-2-10】 こども学部 2016 年度海外セミナー資料

【資料 2-2-11】 2016 年度国際セミナー資料

【資料 2-2-12】 こども学部イノセンスアート資料

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

〈総合福祉学部〉

カリキュラムポリシーは学内外のニーズの変化に対応して、関係組織の審議をへて、適宜見直していく。また、カリキュラムポリシーの見直しに沿った教育課程の見直しを進める。そのさい、教育目的や他のポリシーとの整合性に配慮するとともに、教育課程の体系的にも留意する。カリキュラムポリシーの見直しに対応して、教授方法の工夫や開発を進める。

〈こども学部こども学科〉

こども学科が、教育目的に沿って有為の社会人を世に送り出す学科となるよう、以下の点を考慮しながら、カリキュラムポリシー、教育課程、教授方法の工夫等について、見直しを行っていく。

第 1 に、現在、1 年次に必修として全員が行っている「ぼっけ」への参加に始まる地域社会との連携による学びが、4 年間にわたってどのような体系的な学びとして成立し得るか、その具体的な方策を立てることである。「かわいい」という感想から始まる体験をどのように専門職の自覚へと導き、講義や演習で学ぶ内容とどうリンクさせて理解させ、学外実習における体験と結びつけられるよう配慮しながら 4 年間の教育を実施していくか、学科として検討する必要がある。教育課程の改訂なのか、「ぼっけ」での学修方法の向上なのか、または他の新たな方策なのか、地道に検討を重ねることが必要である。

第2に、平成29(2017)年度から開始している初年次教育の新たな取組みの展開である。1～2年次を基礎的学修期、3～4年次を学修の仕上げ期と考え、学生としての基礎と社会人としての基礎を同時的に身につけられるような教育内容と教育方法を検証しながら工夫していくことが必要である。2年次以降の学外実習や3年次のインターンシップにおける多様な体験が積み重ねられることにより、大学としてのキャリア教育の構築をめざす必要がある。単なる就職指導ではなく、長寿社会日本を生きる学生たちが長い人生を逞しく生きる知恵と、新たな局面に向き合った時に人生を切り開く力を身につけるために必要な教育を行うため、アクティブラーニング及びサービスラーニングの導入など実社会との接点において学び取る機会を増やすことも検討課題である。

そして第3に、国際教育のあり方についての検討である。学部の設立時から一貫して「こどもと家族」をキーワードにしたカナダへのスタディツアーを実施し、海外からの研究者招聘による「国際セミナー」を開催してきた。しかし、資格や免許の取得が主軸になっている現状では、カナダの家族支援に学びながら、理論・実践ともに身に付けられる教育の展開は難しい面があり、学科教育の柱としての取組へと展開する必要がある。多文化共生の光と影を経験している現代カナダに学ぶことは、次世代の日本の子育てと家族を支えることに必ず役立つものであり、この視点から、教育課程を十分に検討することが必要である。国際社会との関係抜きに生活していくことが難しい時代を迎え、こども学科及びこども学部としての国際教育の展開は、ますます重要になる。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-①教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(事実の説明)

本学では、教員と職員(主に教務課職員)が連携を取りながら、学生の学修上の諸問題の軽減や解決に向けて支援を行っている。主な支援について説明する。

○各学期のオリエンテーション

各学期の初めには、1～4年次生を対象に学年別にオリエンテーションを実施し、時間割作成上の諸注意を行い、ミスのない履修登録になるようにしている。特に履修に条件の付いている科目や資格取得に必要な科目、授業科目の区分ごとに必要になる卒業要件単位数などについては、詳しく説明している。学外実習を行う科目や海外に出かける科目等についても説明を行っている。【資料2-3-1】

○シラバスの改善

シラバスに関しては、授業科目にナンバリングを行うよう整備した。すなわち、授業科目の「分類」と授業の「段階（レベル）」を記すことで、学生が履修に際して授業内容について十分把握できるようにしている。アルファベット文字で、学部・学科、区分、科目群を表し、数字で授業段階（レベル）を表す。授業段階は、1 基礎科目、2 入門科目、3 中級科目、4 上級科目（卒業研究を含む）の4段階で示されている。こうした文字・数字はシラバスの授業科目名に併記している。なお、ナンバリングの学生向け説明は、『スチューデントハンドブック』25頁～27頁に記載している。【資料 2-3-2、資料 2-3-3】

○欠席調査の継続と支援

授業科目ごとの「欠席調査」をしている。従来行ってきた欠席調査に対して、平成27(2015)年度から調査対象の授業回数を、初回から5回を4回に短縮するようにした。これは、学期末の定期試験の受験条件（授業時間数の3分の2以上の出席）が満たせなくなる前に学修指導ができるようにしたものである。各科目で3回以上欠席した学生をピックアップし、3科目以上がそうした状態である学生には、ゼミ担当教員による個別面談による注意や指導をするようにしている。

○4年間ゼミ制度と個別面談

本学は4年間ゼミ制度を採用しており、履修登録前に自分のゼミ（アドバイザー）担当教員と履修相談をするよう勧めている。担当教員も各学期の初めに学生と学修上の問題を中心に個別相談をすることになっている（なお、この担当教員を、総合福祉学部はゼミ担当教員、こども学部はアドバイザー教員と呼んでいるが、本書では単純化して、後者もゼミ担当教員と呼ぶ）。

本学では、専任教員はほとんどゼミ担当教員になっており、1～4年次生及び過年度生のすべてにゼミ担当教員が割り振られている。ゼミ担当教員は学生に対して、入学時の面談と個人指導記録の作成に始まり、学期初めの履修登録、出欠状況の把握、学期ごとの履修状況及び成績の把握などを行い、様々な事柄について個別面談のかたちで相談を行っている。その内容は、学業のことが中心であるが、日常生活に関すること、進路、対人関係、経済的な問題、その他円滑な学生生活を遂行する上で必要な事項に及んであり、ゼミ担当教員は必要な助言・指導を行い、職員と連携しながら解決を図っている。

○保護者会の開催

大学（教職員）と家庭（保護者）が連携しながら、学生の学修支援を図ることを目的に、年1回、教務課の協力を得ながら学部ごとに「保護者会」を開催している。学部のカリキュラム、履修に関する事項、成績評価、卒業要件、資格取得や就職に関する情報等を詳しく説明している。ゼミ担当教員が保護者と個別相談に応じる機会も設けている。【資料 2-3-4、資料 2-3-5】

○センター職員の学修支援

本学の各センターの職員も、教員と連携して学修支援・授業支援を行っている。「図書・情報センター」では、職員が、毎年新生を対象に基本的な図書館利用の方法について図書館オリエンテーションを実施している。学生から数名のライブラリーサポーターを募集し、彼らと協力して学生の日常的な図書館利用の支援もしている。「卒業研究」等に必要な資料調査能力を身につけられるよう、情報検索の学修支援にも取り組んでいる。卒業論文の作成のために利用日時の弾力的な対応も行っている。

また、図書館内に多目的学習室が設置されているので、図書館を利用しての授業の支援や学生のグループ学習での利用を支援している。学生の自学自習を推進する学びの場として、また、多様な学習履歴をもつ学生に対する学修支援として、学生自習室が学内に3カ所設置されているが、図書・情報センター職員は情報環境の整備を行っている。

「福祉教育センター」では、教員と連携して、学外実習・学内実習及び社会福祉士国家試験受験支援室の利用について支援を行っている。また、同センター職員（全員介護福祉士の資格をもっている）は「障がい学生支援委員会」の正規メンバーとなって、障がい学生の支援にも取り組み始めている。【資料 2-3-6】

「こどもコミュニティセンター」では、学外実習・学内実習の支援や親子のひろば「ぼっけ」の運営などの面で、職員は教員と協働しながら学修支援を行っている。

ほかに「学生相談室」や「障がい学生支援室」の職員（非常勤）も、専門的なカウンセリングを通して、学修上の悩みについて助言・指導などを行っている。

上記以外にも、次のように、教職員は連携して、学修及び授業の支援に取り組んでいる。

○オフィスアワー

授業等に関する学生の質問・相談等に対しては、教員によるオフィスアワーを週1回設定し、教員が授業支援を行っている。オフィスアワーは各学期の始めに掲示により学生への周知をはかっている。オフィスアワーの趣旨や各教員の研究室の情報は、『スチューデントハンドブック』24頁及び289頁～291頁に記載している。【資料 2-3-3、資料 2-3-7】

○アシスト学生

本学ではTA制度として、「浦和大学・浦和大学短期大学部授業アシスト職員就業規則」に基づき、学生を「授業アシスト職員」として採用している。スキーに出かける「スポーツ実技B」や「キャンプ実習」といった学外授業を実施する時に、「アシスト学生」を適宜配置している。また、本学には数名の障がい学生が在籍している。それらの学生の学修が円滑にいくよう、教員と職員をメンバーとする「障がい学生支援委員会」が置かれ、支援しているが、ゼミ合宿など必要な時には、障がい学生に複数のアシスト学生がついて支援を行っている。アシスト学生の人数は、次の表 2-3-1 の通りである。【資料 2-3-8】

表 2-3-1 アシスト学生数の推移

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人数	3 人	0 人	4 人	2 人

○休学者の状況と支援

下の表 2-3-2 のように、休学者は毎年5名前後で推移しており、この傾向はあまり変わらない。休学の理由としては、従来から「病気、精神的な病」が主なものであり、「経済的な理由」などもある。ゼミ担当教員は、休学期間中でも学生に連絡を取り、状況把握に努めて復学に向け種々の助言をしている。

表 2-3-2 休学者の推移

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人数	6 人	5 人	4 人	4 人
割合*	0.9%	0.8%	0.6%	0.7%

*割合は在籍学生数に対する休学者数の割合を表す。

○中途退学者の状況

過去4年間でみると、下の表2-3-3のように、総学生数に対する退学者の割合は、平成25(2013)年度4.0%、平成26(2014)年度は5.5%と4%を超えていたが、平成27(2015)年度と平成28(2016)年度は3.1%、3.7%と3%台に減少した。この理由としては、ゼミ担当教員の指導がきめ細かくなってきて、学生からのサインを見逃さずに対応していること、職員からの情報にも耳を傾けて取り組んでいること、学生相談室の利用やカウンセラーとの連携、欠席調査による早期指導の効果、等々が考えられる。

表 2-3-3 中途退学者の推移

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人数	26 人	36 人	20 人	21 人
割合*	4.0%	5.5%	3.1%	3.7%

*割合は在籍学生数に対する中途退学者数の割合を表す。

○過年度生（留年生）への対応

過年度生の推移は、下の表2-3-4 ようである。過年度生にも全員ゼミ担当教員が付けられているので、ゼミ担当教員が個別面談等を通して、時間をかけても卒業できるように助言・指導している。

表 2-3-4 過年度生の推移 (各年度 5 月 1 日現在)

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人数	13 人	18 人	11 人	15 人
割合*	2.0%	2.7%	1.7%	2.7%

*割合は在籍学生数に対する過年度生数の割合を表す。

○学生の意見の吸収ルート

学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みとして、まず、教務課や3センター（図書・情報センター、福祉教育センター、こどもコミュニティセンター）の窓口がある。学生は学修や授業の関する苦情や相談を教務課やセンターに持ち込むことが多い。職員はそれらに直接対応するほか、必要に応じ教務部長や教務委員会など関係する管理職教員や委員会に報告し、解決を図っている。

次に、ゼミ担当教員による個別面談がある。教員は学生の学修上の悩みを聞きつつ、学修及び授業支援に対する学生の意見も聞いており、必要に応じ学部長や関係委員などに伝えて、解決を促している。

このほかFD活動として、学生に対して「授業改善アンケート」を実施している。アンケートの回答用紙には、①授業への評価が5段階で示され、②自由記述の欄がある。これが学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みとなっている。授業改善に反映させる方策として、①については、評価点の低い教員にはFD部長が個別に授業改善計画書の提出を求めている。②については、FD部長が回答用紙の実物を担当教員に渡して、自由記述欄を読んで授業改善につなげるよう促している。【資料2-3-9】

(自己評価)

本学の教員と職員は連携して、様々な学修及び授業の支援に取り組んでいる。すべての学生が卒業までどこかのゼミに所属する4年間ゼミ制度は、学生一人ひとりにきめ細かい

学修支援を行ううえで有効である。学外の授業や障がい学生に対してアシスト学生が支援をしている。退学者等に対する対応も取られており、学生の意見をくみ上げる仕組みも存在し機能している。よって、教員と職員の協働並びに TA 等の活用による学修支援及び授業支援の充実はなされている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-3-1】 2016 年度（前期・後期）オリエンテーション配布資料

【資料 2-3-2】 SYLLABUS 2017（総合福祉学部・こども学部） 【資料 F-12】 と同じ

【資料 2-3-3】 STUDENT HANDBOOK 2017 【資料 F-5】 と同じ

【資料 2-3-4】 総合福祉学部 保護者会配布資料

【資料 2-3-5】 こども学部 保護者会配布資料

【資料 2-3-6】 浦和大学障がい学生支援委員会規程

【資料 2-3-7】 2016 年度前・後期オフィスアワー一覧表

【資料 2-3-8】 浦和大学・浦和大学短期大学部 授業アシスト職員就業規程

【資料 2-3-9】 授業改善アンケート

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

多様な学習履歴や学習能力をもつ学生に対応するために、オフィスアワーの利用の促進や補習・補充授業の拡大により、学修支援のステップアップを図る。アシスト学生の活用は継続する。職員と連携して学生の出欠状況や履修状況や生活態度の把握に努め、ゼミ担当教員による個別面談を通して、退学等の防止や学修支援の充実をはかる。学修・授業の支援に対する学生の意見をくみ上げ、改善に反映させる仕組みは維持する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

（事実の説明）

○単位認定

学則第 21 条「単位」に従い、各授業科目の単位数は 45 時間の学修をもって 1 単位の標準とし、講義及び演習科目については 15～30 時間までを 1 単位とし、実験、実習及び実技については 30～45 時間までを 1 単位としている。科目の授業時間は 90 分間の授業を 15 回行い、16 回目に定期試験を行うことを基本としている。各曜日の授業回数や定期試験の期間については、『スチューデントハンドブック』12 頁～15 頁に掲載した学年暦で示している。

科目の担当教員は、授業開始時に学生に科目の目標、授業計画、評価方法など（シラバスに記載してある事項）を説明するようにしている。また、授業の理解にはシラバスを通しての学修も重要であり、シラバスをよく読んで授業の情報を受け取り、準備学習をしっかりと行うよう指導している。そのための基盤となるシラバスの充実化のために、チェック要領に従い、シラバス・チェックを行うこととし、そのための体制を整えている。

単位の授与は、学則第 22 条の 2 に基づき定められた学部の履修細則によって、授業科目ごとの出席が授業時間数の 3 分の 2 以上の出席（実習関係については 5 分の 4 以上の出席）をした者について成績評価を行い、合格することが条件となっている。

成績評価は、試験、レポートを基本とした評価とともに、科目の特性を考慮して受講態度等の多面的な評価も取り入れている。成績評価の方法はシラバスで授業科目ごとに明記して、それに従い厳格に行っている。成績は、学則第 23 条「学修の評価」に従い、S(100～90 点)・A(89～80 点)・B(79～70 点)・C(69～60 点)・F(59 点以下)の 5 段階で表し、S から C までを合格、F を不合格としている。

成績評価について質問・疑問のある学生には、学生と科目担当教員との間で成績評価質問用紙を介して、相互に成績確認が図れる仕組みが整備されている。【資料 2-4-1、資料 2-4-2、資料 2-4-3】

○GPA の活用

成績評価に基づいて、総合的な成績状況を定量的に把握するために、総履修単位当たりの達成度を数値化した GPA (Grade Point Average) を採用している (GPA の学生向け説明は『スチューデントハンドブック』32 頁～34 頁に記載している)。学生全体及び学年ごとの GPA 状況は教務委員会が把握しているが、学生個人の GPA はゼミ担当教員にも通知している。ゼミ担当教員は、GPA に基づいた学修指導を行い、より良い学修成果があげられるよう、個々の学生の学修改善と学修意欲の促進を図っている。また、入学時から該当学年次までの通算 GPA を算出すれば、各学生の学年ごとの成長や教育的効果などが把握できると期待している。【資料 2-4-2】

○卒業認定

本学では進級基準は設けていない。卒業に必要な単位数は、教育課程の各区分、各科目群・分野で細かく決められている履修上の要件を満たし、かつ卒業の最低必要単位数を上回った単位数としている。

学期初めに、ゼミ担当教員が個別に履修指導を行い、卒業要件を満たさない限り卒業できないことを改めて注意し、学生が卒業要件を考慮しながら計画性をもって学修計画を立てるよう指導している。また、1 学年に取得できる単位数の上限は、各学部の履修細則により、総合福祉学部は 48 単位、こども学部は 45 単位を、それぞれ超えないものと設定している。それゆえ、履修科目の登録単位数もそれを超えないよう指導している。

他の大学又は短期大学において修得した単位、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等については、教務委員会で審査し、教授会の議を経て単位認定を行っている。そのさい、学則第 24 条～第 26 条に従い、すべて合わせて「60 単位を超えないものとする」という規定を順守している。

学則第 37 条「卒業」により、本学に 4 年以上在学し、総合福祉学部は 124 単位以上、こども学部は 126 単位以上の単位を修得したものについて、学長が教授会の意見を聴いて

卒業を認定している。【資料 2-4-1】

○学位授与

卒業した者に対して、総合福祉学部総合福祉学科は「学士（社会福祉学）」、こども学部こども学科は「学士（こども学）」、同学校教育学科は「学士（教育学）」の学位を、それぞれ授与することになっている。

各学科の学位授与の方針（ディプロマポリシー）は、基準1でも述べたが、次の通りである。

〈総合福祉学部総合福祉学科〉

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学位（社会福祉学）を授与する。

- ①人間や社会などに対する幅広い知識や理解とともに、コミュニケーション能力や情報処理等々の汎用的能力を持ち、利用者の多様な福祉ニーズに応えられる能力を修得していること。
- ②福祉の専門的知識及び援助技術を中心として、健康・運動分野、心理分野、経営・情報分野、にわたる幅広い知識を修得し、それらをマネジメントする能力を培い、総合的・包括的な福祉支援の実力を身につけていること。
- ③深い人間愛と強い使命感をもって福祉施設や地域社会で活躍することを通じて、福祉社会の充実と、福祉の利用者を含めたすべての人々がその個性に基づき共に創造する福祉の実践に、持続的に寄与できること。

〈こども学部こども学科〉

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学位（こども学）を授与する。

- ①人間、社会、自然の各分野に関する基礎的な知識と現代社会に対応した情報リテラシーを身につけるとともに、こどもに関する専門的知識を習得し、専門分野を生かした将来の職業生活に対して明確な目的意識を持って努力し、協調性ある社会人となる自覚を形成していること。
- ②こどもの最善の利益を尊重する視点に立ち、こどもの心身や言動から発せられる表現を、先入観にとらわれることなく感受できる自由な心を有し、個々のこどもたちに信頼を育むよう態度を形成していること。
- ③こどもの文化に関する基礎的な知識を習得し、保育、福祉、幼児教育の実践において役立つ多様な技能・技術を身につけ、それをこどもたちへの関わりに活かせるよう実践的学習を積んでいること。
- ④家族、地域社会、そして現代社会との関係で、こどもを理解する視点を養い、幅広い人々の参加を促しながら地域社会の創造を促す重要性和、そのための実践のあり方について考え、判断し、基礎的なことがらを理解しようとしていること。

〈こども学部学校教育学科〉

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学位（教育学）を授与する。

- ①人間・社会・自然の各分野に関する基礎的な知識と現代社会に対応した情報リテラシーを身につけるとともに、こどもに関する専門的知識を習得し、専門分野を生かした将来の職業生活に対して明確な目的意識を持って努力し、協調性ある社会人となる自覚を形成していること。
- ②こどもの最善の利益を尊重する視点に立ち、こどもの心身や言動から発せられる表

現・問いを先入観にとらわれることなく感受できる自由な心を有し、個々のこどもたちに信頼を育むよう態度を形成していること。

- ③こどもの文化に関する基礎的な知識を習得し、小学校教育の実践において役立つ多様な技能・技術を身につけ、それをこどもたちへの関わりに活かせるよう実践的学習を積んでいること。
- ④学校、家族、地域社会、そして現代社会との関係で、こどもを理解する視点を養い、幅広い人々の参加を促しながら地域社会の創造を促す重要性と、そのための実践のあり方について考え、判断し、基礎的なことがらを理解しようとしていること。

【資料 2-4-4】

(自己評価)

単位認定や成績評価の方法・基準については、学則やシラバスで細かく規定し、それらを厳格に適応している。卒業についても、学則で細かく規定しており、それに従って厳正に卒業認定を行っている。学位授与の方針も決められている。よって、単位認定及び卒業認定等の基準の明確化とその厳正な適用はなされている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-4-1】 浦和大学学則 【資料 F-3】 と同じ

【資料 2-4-2】 STUDENT HANDBOOK 2017 【資料 F-5】 と同じ

【資料 2-4-3】 SYLLABUS 2017 (総合福祉学部・こども学部) 【資料 F-12】 と同じ

【資料 2-4-4】 本学ホームページ

(総合福祉学部 ディプロマポリシー)

http://www.urawa.ac.jp/about/policy/s_policy.html

(こども学部・こども学科 ディプロマポリシー)

http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kk_policy.html

(こども学部・学校教育学科 ディプロマポリシー)

http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kg_policy.html

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

単位認定や卒業認定は今後も規程等に従って厳格に実施するので、単位・卒業の認定に関するルールを学生に周知し、入学時から卒業までの見通しをもった学修計画に反映させるよう指導する。教育効果を高めるために、シラバスの充実化を行う。また、教育成果を適切に把握するために、GPA の活用を進める。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備
（事実の説明）

○教育課程内

教育課程のキャリア教育（社会的・職業的自立に関する指導）としては、基礎的な教育をするものとして「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」（総合福祉学部）「スタディナビゲーションスキルC・D」を2年次生対象の必修科目として設置している。また、「キャリア開発」「ビジネス・インターンシップ」（総合福祉学部）「キャリアデザイン」「キャリアインターンシップ」（こども学部）は選択科目として設置している。

インターンシップについては、総合福祉学部では、株式会社及び公益法人の設置する福祉施設やスポーツ施設を配属先として提示している。こども学科では、学生自身が自分の学びの社会性や特色を客観化して、進路を見定めることができるよう、保育や幼児教育に限らずできるだけ幅広い職業体験、社会体験の機会を学生に提供するようにしている。

総合福祉学部では「相談援助の基礎と専門職Ⅰ・Ⅱ」「相談援助の理論と方法Ⅰ～Ⅳ」といった講義科目だけでなく、「相談援助演習Ⅰ～Ⅴ」といった演習科目や「総合福祉基礎実習」「相談援助実習」「相談援助専門実習」といった実習科目が多いが、それらは福祉分野、特に相談援助職のキャリア教育の側面をもっている。また、こども学科では、就職先が保育園・幼稚園といった領域が中心になるので、多くの授業科目が保育・幼児教育の分野のキャリア教育の側面をもって行われている。

各学期にゼミ教育の一環として個別面談が行われているが、4年次生を中心にゼミ担当教員は学生の就職や将来設計に関わる相談・助言にあたっているが、これもキャリア教育としての面をもっている。【資料 2-5-1】

○教育課程外（指導体制）

キャリア（社会的・職業的自立）については、「就職・進学委員会」が担当の委員会となり、就職・進学等の支援に関する種々の問題を審議している。教員だけでなく職員も正規委員になっており、「学生・就職課」が担当の部署である。

学生は、学生・就職課の「就職支援センター」に行けば、書面やパソコンを通していつでも企業などの資料や種々の求人関係の情報を見ることができる。平成 22(2010)年 4 月からは、ディスコ運営の「浦和大学就職ナビ」を開設し、携帯電話端末からも就職情報が入手できるようになった。就職活動への大きな刺激となり、多くの学生が端末にアクセスして情報を入手している。【資料 2-5-2】

就職支援センターには「相談用個室」も複数設けてあり、学生・就職課の職員から個人的に相談や助言を受けることができる。

なお、平成 28(2016)年度の卒業生の進路は、次の表 2-5-1 の通りであった。

表 2-5-1 平成 28(2016)年度卒業生の進路内訳

学部	卒業生	就職希望者	内定者	活動中	進学希望	家事伝承・家業継承	その他	就職率
総合福祉	63	56	55	1	1	0	6	98.2%
こども	92	84	84	0	0	2	6	100.0%

*就職率は就職希望者数に対する内定者数の割合。 【資料 2-5-3】

○教育課程外（主なセミナーの説明）

就職関係のセミナーとして、「キャリアプランニングセミナー」「カルチュラルクラス」（現場のプロの仕事を知る教養講座）「キャリアガイダンス」（4・9月のオリエンテーション時に就職活動の基軸となるガイダンス）を実施している。このうち前2つのセミナーについては、コミュニケーションが欠かせないツールである職種（対人サービス職）への就職支援プログラムになるよう、次のように講座の選択と実施に工夫をしている。

キャリアプランニングセミナーは、年間スケジュールを組み、本学の就職支援活動の柱になるセミナーである。これは「就職活動の準備と実践の講座」として計画され、毎年、多彩な業界から、企業・法人の協力のもと実施している。平成28(2016)年度は、合同説明会（年3回）や業界説明会、就活の準備講座として自己分析、面接対策、第一印象向上セミナー等が開催された。

これらセミナーは原則火曜日の5時限目に開催され、学年を問わず参加ができる。合同説明会への参加企業から説明を受けて、就職につながる学生が毎年みられる。

カルチュラルクラス（Cultural Class）は、平成28(2016)年度より開催されている講座で、学生の視野を広げ、改めて学生が自己と向き合い、企業がその分野のプロとして仕事に真摯に向き合う姿を知る機会になるよう多彩な内容で実施されている。平成28(2016)年度は、オリエンタルランドが実施する「ディズニーに学ぶコミュニケーションスキル」（キャストからホスピタリティマインドとコミュニケーションスキルの講義を受ける。実施場所：ホテルミラコスタ）「オスカープロモーションによる第一印象で勝つ!!自分磨き講座～魅力的な話し方～」 「全日本空輸株式会社取締役専務執行役員河本宏子氏による講演会」 「株式会社学研教育みらい幼児教育編集部編集長による講演会」などを実施した。

カルチュラルクラスも学年を問わず参加ができ、就職活動までの準備講座の一つとして実施されている。【資料2-5-4】

○教育課程外（キャリア支援活動の流れ）

以下では、就職・進学委員会と学生・就職課が中心になって、平成28(2016)年度に実施したキャリア支援活動の流れについて説明する。

なお、年間のキャリア支援プログラムとスケジュールの大まかな流れは、『スチューデントハンドブック』第6章「将来のみちしるべ」180頁～184頁に掲載されている。また、キャリア支援に関する具体的な計画や活動は、学内に掲示される。キャリアガイダンス（4月・9月）でも、半期ごとのキャリア支援活動の予定が改めて通知される。3年次生に対しては、秋に『就職ガイドブック』が配布され、就職支援活動の基礎情報が得られるようにしている。【資料2-5-5、資料2-5-2】

（1）進路支援活動の目標設定

平成28(2016)年度に就職・進学委員会が、両学部の進路支援の活動として目指した方針・方向は次のようであった。①全ての4年次生を対象に個別面談を実施し、個々人の進路に合わせたきめ細かい指導をすること。②1年次～3年次生には適性診断テスト、自己整理シートを使った自己分析、「インターンシップ」（本学には、各学部の教育課程に含むもの、就職・進学委員会にて計画実施しているもの、自らエントリーし参加するものの3種のインターンシップがある）を実施することで、内容面での充実・強化を図ること。③「就職支援講座」（キャリアガイダンス内のセミナー）を通して、自分らしさを表現する履

履歴書・面接、福祉分野が求める人材像などについて、社会に出るための基礎知識を養うこと。

(2) 具体的に実施された進路支援活動

上記の進路支援の諸活動は、『就職ガイドブック』のキャリア支援スケジュール表やキャリアガイダンス（4月・9月実施）で半期ごとに示す予定表に沿って展開された。

以下、比較的就職先の業種が広い総合福祉学部に対して行った支援活動について、具体的に述べる。

〈4年次生対象〉

4年次生を対象とする部分は、オリエンテーション、キャリアガイダンス、個別進路面談、模擬面接指導、会社・施設訪問などであった。福祉関連職の場合には、施設関係の都合により秋以降に施設訪問が活発化する学生が多いので、それに合わせたスケジュール設定をした。

適職診断テストは全員参加を目標に実施し、かなりの学生の参加が得られた。キャリアガイダンス（9月実施）において、近年の企業や福祉関連職やの労働環境を知るために、埼玉労働局の講師による「労働法セミナー」を実施した。内定が決まった学生については報告（内定の報告及び就職活動報告書の提出）を指導した。また、キャリアプランニングセミナーの一環として、「内定者のための社会人マナー講座」を実施した。

〈1年次～3年次生対象〉

1年次～3年次生についての支援活動は、ほぼ前年度の内容を踏襲しつつ展開された。このうち、3年次生については、その後半から就職活動が事実上はじまることもあり、その点に留意して、支援活動に取り組んだ。

進路登録票をもとにした個別面談を実施した。また、キャリアプランニングセミナーを中心に、多くの3年次生が学内セミナーに参加した。文章作成講座には、かなりの学生が参加した。「ビジネス・インターンシップ」も主に3年次生に向けて開講されているので、その履修を促した。

1年次～2年次生については、就職に関する問題意識をもたせるために、就職希望アンケートの実施（1年次の9月）、職業適性テストの実施（2年次の4月）や自己整理シート（自己分析の導入、2年次の9月）を実施した。

なお、進路支援活動で実施したすべての講座・活動においてアンケートを実施し、学生の満足度を把握している。同時に講座に対する要望も確認し、必要な情報は次の企画に反映させるようにしている。

（自己評価）

両学部とも、教育課程にキャリア教育に関する授業科目が相当数設定されている。ゼミ担当教員による個別面談やインターンシップも行われている。教育課程外では就職・進学委員会と学生・就職課が連携して、年度計画を立案し実行に移している。各種セミナーや支援講座の開催など、数多くの就職支援活動が行われている。よって、教育課程内外を通じてのキャリア教育（社会的・職業的自立に関する指導）の体制は整備されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-1】2016年度インターンシップ実施企業一覧

【資料 2-5-2】『就職ガイドブック』

【資料 2-5-3】 就職実績（2016 年度）キャンパスガイド 2018（63 ページ）

【資料 F-2】 と同じ

【資料 2-5-4】 2016 年度就職セミナー一覧

【資料 2-5-5】 STUDENT HANBOOK 2017 【資料 F-5】 と同じ

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

就職状況はますます複雑化し厳しくなると予想される。学生が早くから将来に対して明確な問題意識を持ってキャリア形成に取り組めるよう、両学部ともキャリア教育に関する授業科目を充実させる。また、各種セミナー等の工夫を通して、多様な職業の紹介、働くことへの意識の動機付けとなるような講座を企画していく。併せて、携帯電話端末を使った「浦和大学就職ナビ」の検索が可能となったので、この利用促進をはかり、学生たちに就職活動をより身近なものにしていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

＜2-6 の視点＞

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

（事実の説明）

教育目的の達成状況については、次のような調査等によって点検・評価されている。

○学修状況（単位取得の状況等）の調査

教務委員会は、各学期の授業科目の履修者数や各学生の GPA のほか、卒業年次の学生の単位取得状況や卒業生数・留年生数などを調査し、必要な情報を学部会議や教授会に報告している。

○資格取得状況の調査

総合福祉学部に関係する主な資格の取得状況は、次の表 2-6-1 の通りである。社会福祉士については、「社会福祉士国家試験対策委員会」が受験者数と合格者数を調査し、学部会議と教授会に報告している。その他の資格は、学部長から学部会議と教授会に報告されている。

表 2-6-1 主な資格の取得状況（総合福祉学部関係）

資格名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
社会福祉士	2 人	4 人	3 人	5 人
社会福祉士受験資格	27 人	26 人	32 人	28 人
介護職員初任者研修 （訪問介護員 2 級）	26 人	50 人	38 人	28 人
認定心理士	6 人	4 人	0 人	2 人
健康運動実践指導者	13 人	16 人	10 人	14 人
ビジネス実務士	4 人	10 人	8 人	7 人
情報処理士	3 人	16 人	11 人	7 人

こども学部こども学科に係る主な資格の取得状況は、次の表 2-6-2 の通りである。この資格の取得状況は、学部長から学部会議と教授会に報告されている。

表 2-6-2 主な資格の取得状況（こども学部こども学科関係）

資格名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保育士	86 人	58 人	83 人	82 人
幼稚園教諭一種免許	58 人	40 人	63 人	62 人

○就職状況の調査

学生・就職課は、就職ガイダンス等への参加学生にアンケート調査をしている。また、就職状況は、次の表 2-6-3 の通りであるが、就職率は、就職・進学委員会から教授会に報告されている。【資料 2-6-1】

表 2-6-3 就職率（就職者÷就職希望者）の推移

学部名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
総合福祉学部	97.3%	100%	97%	98.2%
こども学部こども学科	100%	100%	100%	100%

○学修状況の調査（学生の意識調査）

IR 委員会は、学生の意識調査を兼ねて、平成 26(2014)年度及び平成 28(2016)年度に、本学の 1 年次生と 3 年次生を対象に学修時間と学修経験の調査を行い、教授会に報告した。

ほとんどの学生が、授業は週 10～12 コマを受けており、出席率も 70～80%と高く、試験前には 1 科目あたり 3 時間程度勉強している。しかし、予習・復習などはほとんどしない。「単位取得のための最低限の勉強はしているが、それ以上はしない」という状況が報告された。また、大学に入ってから向上したと思う力については、「大人とのコミュニケーション力」や「発表する力」を挙げる学生が多く、本学の重視する演習・実習など、双方向型の少人数授業の成果がある程度上がっていることも報告された。【資料 2-6-2】

○就職先の企業へのアンケート調査

本学の卒業生が多く就職をしている企業・施設・保育園等（40 社）を対象に、卒業生に関するアンケートを実施した。平成 28(2016)年度の結果では、総合評価（5 段階）で「良い」が 50%弱で、実務能力・実践力については「やや高い」が 62%で、最多であった。卒業生の印象については真面目で一生懸命に取り組んでいるという記述がみられた。【資料 2-6-3】

(自己評価)

単位取得の状況などの学修状況のほか、主な資格の取得状況、就職状況、学生の学修意識についての調査は行われている。卒業生の就職先への企業アンケートも行われている。こうした様々な調査を通して、教育目的の達成度を点検・評価している。よって、教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発は行われている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(事実の説明)

各授業科目の履修数や学生の単位取得の状況など、学部会議や教授会に報告される諸データは、両学部ではほぼ2年ごとに行われている教育課程の見直しに利用されている。学修意識の調査から判明した学修時間の少なさに対しては、教務委員会の要請で、出欠調査を厳格に行うようになった。

主な資格の取得状況や就職状況の調査結果は、次年度の資格取得や就職の支援活動を改善するのに利用されている。社会福祉士国家試験対策委員会は、この間、受験支援室の設置、模擬試験の実施、特別講座の開設など、合格者数を増やすために種々の学修指導の改善を行った。健康運動実践指導者についても、受験対策講座を開設し、合格者の増加に努めている。

就職・進学委員会は、就職状況の調査結果や学生・企業へのアンケート結果などを参考に、キャリアガイダンス等の改善を行っている。

(自己評価)

教授会や学部会議や各種委員会は、種々の調査に基づく教育目的の達成状況の点検・評価を通して、教育課程の改善や教育課程内外での指導の改善に取り組んでいる。よって、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けた評価結果のフィードバックは行われている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】 就職ガイダンスアンケート調査回答

【資料 2-6-2】 『本学学生の学修状況について』『本学学生の学修状況の分析』

【資料 2-6-3】 就職先へのアンケート調査回答

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

種々の調査に基づく教育目的の達成状況の点検・評価を続ける。今後は、教育目的の達成状況をわかり易く評価できるものとして GPA を活用する。また、教育目的の達成状況の検討を通じた教育内容や方法、学修指導などの改善に向けて、他大学の成功例について情報収集に努める

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

（事実の説明）

本学では、学生生活の安定のための支援を充実させるよう努力している。具体的には、次のように支援を行っている。

○組織と機能

学生生活の安定については、学生部長（教員）のもと、常設の各種委員会である「学生委員会」が毎月定例会議を開催して、学生サービスや厚生補導に関する諸問題を審議し、その結果を教授会に提案あるいは報告をして実施を促している。「学生・就職課」の職員は、学生部長や学生委員の教員と連携して、学生に直接様々な支援を行っている。経済的支援と課外活動の支援に分けて、具体的に説明する。

○経済的支援

(1) 奨学金制度

本学で扱っている奨学金には、学内奨学金と学外奨学金の2種類がある。学内奨学金には、学園創設者の遺族の寄付によってできた「九里總一郎記念奨学金」がある。卒業生で組織する九里学園緑友会（同窓会の名称）が設けた「九里学園緑友会奨励賞」も奨学金に相当する。このほか、本学園の後援組織として産業界・保護者・学園が三位一体となって設置した九里育英振興会が、学資の支弁が困難な学生に対して資金を貸与する「九里育英振興会学資貸与制度」がある。学外奨学金には、「日本学生支援機構奨学金」があり、本学の奨学金制度の中心を占める。各都道府県・市町村等がその地方出身者を対象に支給する地方公共団体の奨学金制度もある。

なお、東日本大震災などの被災学生への授業料減免も実施されていたが、平成 28(2016)年度に授業料減免を受ける被災学生は、0名になった。

平成 28(2016)年度の奨学金の支給状況は、次の表 2-7-1 の通りであった。

表 2-7-1 平成 28(2016)年度奨学金の支給状況

事業名称	形態	学年	人数	
			総合福祉	こども
九里總一郎記念奨学金	給付	2	1	1
		3	1	2
		4	2	2
九里学園緑友会奨励賞	給付	2~4	0	0
		団体	0	0
九里育英振興会	貸与	1~4	0	0
日本学生支援機構 奨学金	貸与	1	12	33
		2	11	38
		3	23	47
		4	28	40
私費外国人留学生 学習奨励費	給付	1~4	1	0
私費外国人留学生 授業料減免制度	給付	1~4	1	0
合計			80	163

(2) 特待生制度

優秀な学生を経済的に支援する制度として特待生制度がある。平成 22(2010)年度入学生から、一般入学試験などで優秀な成績をおさめた学生の中から若干名に対し、授業料の全額、2分の1、4分の1を4年間免除する制度である。

平成 28(2016)年度の特待生は 43 名(総合福祉学部 10 名、こども学部 33 名)であった。

(3) 外国人に対する特別支援

外国人学生に対しては、留学生受入れ促進プログラム(文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度)と私費外国人留学生授業料減免制度がある。いずれも本学の正規の課程に入学した外国人学生で、学業、人物に優れ、かつ留学生生活を続けていくために経済的な援助を必要とする者を対象としている。また、外国人学生が日本国内の医療機関で疾病または負傷のため治療を受け、医療費を支払った場合には、日本国際教育協会の外国人留学生医療費補助制度を利用することができる。これらは留学生の経済的支援のために大きな役割を果たすものである。なお、平成 29(2017)年度に在籍の外国人学生は 1 名(ベトナム国籍)である。

(4) 保育士就学資金制度

各都道府県・市町村自治体を実施している保育士就学資金貸付制度がある。この制度は資格を取得し卒業後に指定施設に就職し、5年間引き続き保育士業務に従事した場合、貸付金の返還が免除になる制度である。平成 28(2016)年度は、こども学部の 2 名が貸付を受けている。

(5) 教育ローン等

オリエンテーション等において、日本政策金融公庫の教育ローンのほか、本学が提携している金融機関の教育ローン(株式会社みずほ銀行、株式会社オリエントコーポレーション、株式会社ジャックス)を紹介し、学費サポートの選択肢の一つとなるよう情報提供している。

(6) アルバイト求人情報の掲示

近隣の業者や福祉施設等のアルバイト求人情報(平成 28(2016)年度は求人受領件数 172 件)を、アルバイト掲示板で提供している。就労する場合は、本学学生としての自覚を持ち、勤務先に迷惑を及ぼさないこと、学業に支障をきたさないこと等を注意している。また、平成 23(2011)年度より、(財)学生サポートセンターが指導し、ナジック・アイ・サポートが運営する「学生アルバイト情報ネットワーク」を開設し、学生向けのアルバイト情報の提供システムを導入している。

【資料 2-7-1、資料 2-7-2】

○課外活動の支援

(1) 学友会活動

本学の学生全員をもって組織する「学友会」が設置されている。学友会は会員相互の親睦と授業以外の課外活動の支援を行っている。大きな行事としては、スポーツ大会、新入生歓迎会、しらさぎ祭(学園祭)、卒業記念パーティー(謝恩会)等がある。平成 27(2015)年度より、3月に巣立つ卒業生と在学生の交流、そして学生の学友会活動の成果発表の場として「フェアウェル・パーティー(Farewell Party)」を卒業式前日に企画・実施している。

学友会は、教員と学生や学生相互の活動を充実させるため、スポーツ大会やしらさぎ

祭（大学祭）へのゼミ・クラス単位での参加費用の支援も行っている。

課外活動組織としてのクラブ・サークル数は、平成 29(2017)年度は、27 団体（文化系クラブ・サークル 12 団体+体育系クラブ・サークル 15 団体）であった。教員が顧問になっており、多くの団体は学友会から活動費等の経済的支援を受けながら、学内外において活動している。クラブ・サークルの一部は、大学連盟等に所属し、他大学のクラブ・サークルとも交流している。

平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の文化系クラブ・サークル所属学生は 155 名（短期大学部学生を含む）、体育系クラブ・サークル所属学生は 187 名（短期大学部学生を含む）である。【資料 2-7-3】

（2）課外活動に利用できる施設

- ・運動施設 グラウンド（夜間照明付）
テニスコート（1 面）（夜間照明付）
旧体育館（九里メモリアルホール、温水シャワー更衣室付）
新体育館（5 号館 4 階、温水シャワー更衣室付）
- ・クラブ・サークル部室 5 号館 3 階（冷暖房完備）15 室
- ・クラブ・サークル共同利用室 5 号館 3 階（冷暖房完備）3 室
- ・学友会本部室 5 号館 3 階（冷暖房完備）1 室
- ・隣接する浦和実業学園中学・高等学校の野球グラウンド（事前申し込み・許可制）

（3）学生に対する健康相談・心的支援等

健康相談などのために学生・就職課に「保健室」が設けられている。保健室には看護師の資格をもつ常勤の職員を配置し、学生の健康管理の業務を受け持っている。

「学生相談室」は「カウンセリングルーム」という別称や「オレンジとんとん!!」という愛称で呼ばれ、臨床心理士の資格を持つ職員 1 人が、学生の心理的、精神的な相談に応じている。併せて、教員や職員からの相談にも対応している。学年暦の授業期間にあわせ、毎週月・木曜日 10 時～16 時に開室され、電話やメールのほか、保健室にて相談の予約を受け付けている。【資料 2-7-4】

学内の各種委員会の一つとして、心理学関係の専任教員と保健室の職員からなる「カウンセリング専門委員会」があり、学生相談室の職員と連携して学生の心理的、精神的な問題に対応している。

（4）障がい学生に対する支援

本学には「障がい学生支援委員会」も存在する。平成 27(2015)年度からは「障がい学生支援室」（「ほっとコミュ」という愛称をもつ）が置かれ、カウンセラー 1 人が配置されている。

障がい学生支援委員会は、保健室や福祉教育センターのほか、障がい学生支援室の職員とも連携しながら、障がいを持つ学生に様々な支援を行う体制をとっている。いずれも、学生の特性（文章の読み書きが苦手、忘れ物や失くし物が多い、人と会話するのが苦手など）または精神や身体の障がいによって、学生生活（学習、実習、就職活動、人間関係など）がうまくいかず、困っている学生を支援の対象としている。併せて、教職員や学生の保護者からの相談にも応じている。障がい学生支援室は、学年暦の授業期間にあわせ、毎週木曜日 10 時～16 時に開室され、電話やメールのほか、保健室にて相談の予約を受け付

けている。【資料 2-7-4、資料 2-7-5】

(5) その他

本学には社会人学生や転入学生はいない。編入学生は、平成 29(2017)年度で、併設の浦和大学短期大学部から総合福祉学部 3 年次に編入した学生が 3 名いる。入学金の免除、既修得単位の認定、奨学金の継続手続きなどの面で支援をしている。

(自己評価)

学生委員会と学生・就職課が連携して、生活相談を含め経済的な支援を多面的に行っている。課外活動に対する支援は、学友会の活動を通して、様々な方法で行われている。学生の心身の健康相談などには、専門の職員と連携して対応がなされている。学生生活を安定させる学生サービスや厚生補導の組織は整備され、機能している。よって、学生生活を安定させるための支援は行われている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(事実の説明)

学生生活に関する学生の意見等を把握する仕組みとしては、学生個人がゼミ担当教員、クラブ・サークル顧問、学生・就職課の職員などに直接伝えるルートがある。障がい学生は、障がい学生支援委員会の教員のほか、福祉教育センターや障がい学生支援室の職員に意見・要望等を伝えている。教員や職員が個別に対応できないものに関しては、教務委員会、学生委員会、所属長などに伝えて、組織的な対応を促すことにしている。

学友会に所属するクラブ・サークルの「リーダー研修会」が、毎年春季休業期間中に開催されている。そのさい、学生の意見や大学への要望などを集約して、学生・就職課を通して学生委員会で取り上げて対応している。

学生の悩みを知ることを主な目的にして、カウンセリング専門委員会が IR 委員会と共同で、毎年 1・3 年次生を対象に「学生生活に関するアンケート調査」を実施している。その結果は教授会に報告されているが、ここからも学生生活に関する意見・要望を知ることができる。平成 28(2016)年度でみると、満足しているところは「友人」が最多で、困っていることや悩みについては「学業・成績(実習)」が最多で、次に「進路」が多かった。また、睡眠についての調査も併せて実施し、睡眠が充分に取れていない学生がやや多くみられたことから、カウンセリング専門委員会が注意を促した。【資料 2-7-6】

(自己評価)

学生サービスに関する学生の意見・要望などは、ゼミ担当教員や学友会のリーダーのほか、学生委員会や障がい学生支援委員会の教員、学生・就職課や福祉教育センターの職員、学生相談室や障がい学生支援室のカウンセラーなど、様々なチャンネルを通してくみ上げられ、対応されている。よって、学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用は行われている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-1】 学生募集要項 2018 (26~27 ページ) 【資料 F-4】 と同じ

【資料 2-7-2】 STUDENT HANDBOOK 2017 (165~168 ページ) 【資料 F-5】 と同じ

【資料 2-7-3】 2017 年度クラブ・サークル一覧

【資料 2-7-4】 学生相談室、医務室等の利用状況【表 2-12】と同じ

【資料 2-7-5】 STUDENT HANDBOOK 2017 (160～162 ページ)【資料 F-5】と同じ

【資料 2-7-6】 学生生活に関するアンケート調査結果 (2016 年度)

(3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

経済的困難から大学生活を継続するのに支障をきたす学生が増加することが予想されるので、今後は、授業料減免などの経済的支援制度を充実させていく。また、学生の意見・要望を受けて、この 3 年間でも、通学の便宜の促進 (低床スクールバスの導入、JR 浦和駅からの通学バス定期代の一部補助) や、施設・設備の改善 (食堂の椅子テーブルの更新、3 号館 1 階と 4 号館 2 階の出入口の自動ドア化、障がい学生用の支援室や整容室の設置、情報機器の更新) などを行ってきたが、これからも継続する。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

(事実の説明)

○教員の確保

平成 29(2017)年度の各学部・学科の専任教員数は、下の表 2-8-1 の通りである。総合福祉学科は 17 人、こども学科は 14 人、合計 31 人で、大学設置基準で定める必要専任教員数を満たしている。また、教授数は総合福祉学科 8 人、こども学科 9 人、合計 17 人で、これも同基準の求める教授数を満たしている。学校教育学科は、まだ専任教員 6 人、教授 3 人であるが、完成年度に向けて、必要な専任教員数・教授数は確保される予定である。

表 2-8-1 各学科の専任教員数 平成 29(2017)年 5 月 1 日

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	計
総合福祉学部・総合福祉学科	8 人	5 人	4 人	0 人	17 人
こども学部・こども学科	9 人	1 人	4 人	0 人	14 人
こども学部・学校教育学科	3 人	1 人	2 人	0 人	6 人
合計	20 人	7 人	10 人	0 人	37 人

非常勤講師は、平成 29 (2017)年度では、総合福祉学部 23 人、こども学部 45 人、合計 68 人で、専任教員数の約 1.8 倍の人数である。

○教員の配置

両学部とも主要な授業科目はほとんど必修科目にしている。また、下の表 2-8-2 は、総合福祉学科とこども学科の必修科目と担当教員の職位であるが、一部を除いて必修科目は、すべて教授など専任教員が担当している。【資料 2-8-1】

表 2-8-2 学科の必修科目と担当教員の職位 平成 29(2017)年度

総合福祉学部総合福祉学科		こども学部こども学科	
エッセンシャルスタディ I・II	教授他	スタディナビゲーション A~D	教授他
情報基礎論 I・II	非常勤	コンピュータリテラシ I	専任講師
英語コミュニケーション I	准教授	こども理解と観察	教授他
キャリアデザイン I・II	教授他	フィールド体験	教授他
総合福祉入門	教授他	こどもの表現と創造性	教授他
社会福祉概論 I・II	教授	保育原理	教授他
相談援助の基礎と専門職 I	専任講師	社会福祉概論	教授他
卒業研究 I・II	教授他	教育原理	専任講師
		発達心理学	専任講師
		卒業研究 I・II	教授他

完成年度に達してないので表にはないが、学校教育学科についても、初年次教育用の「スタディナビゲーション A・B」(教授他)のほか、1年次開講の「教育インターンシップ A」(専任講師)「教職入門」(教授他)「教育学概論」(教授)「教育心理学基礎」(教授)といった基礎・基本の必修科目は、教授など専任教員が担当している。

なお、総合福祉学部では教養系の「人間総合科目」と専門系の「総合福祉科目」の両方を担当する専任教員は 11 人で、専門系のみを担当するのは 6 人だけである。大まかなコース別の配置でいうと、人間福祉・心理コース 9 人、福祉健康スポーツコース 4 人、福祉経営コース 4 人である。こども学部にはコース分けはないが、両学科とも、専任教員はほとんど教養系の「人間総合科目」と専門系の「こども総合科目」の両方を担当している。

各学科の専任教員の担当コマ数を、半期あたりに平均する(前後期の担当コマ数を通算して 2 で割る)と、次の表 2-8-3 の通り分布している。学校教育学科を除けば、大きな偏りはなく、平均の半期あたり担当コマ数は 6 コマ程度である。

表 2-8-3 専任教員の半期あたり担当コマ数 平成 29(2017)年度

学科	3 コマ未満	3 コマ~	4 コマ~	5 コマ~	6 コマ~	7 コマ~	計
総合福祉	1 人	1 人	2 人	7 人	6 人	0 人	17 人
こども	1 人	0 人	0 人	6 人	7 人	0 人	14 人
学校教育	2 人	2 人	0 人	1 人	1 人	0 人	6 人
計	4 人	3 人	2 人	14 人	14 人	0 人	37 人

*90 分授業×15 回を 1 コマとし、年間総コマ数÷2=半期あたり担当コマ数、で算出。

各学部・学科の専任教員数の年齢分布は、次の表 2-8-4 の通りである。人事は計画通り進まないことが多く、61 歳以上の教員が比較的多くなっている。

表 2-8-4 各学科の専任教員の年齢分布 平成 29(2017)年 5 月 1 日

学部・学科	61 歳以上	51～60 歳	41～50 歳	31～40 歳	30 歳以下	計
総合福祉学部 総合福祉学科	9 人	3 人	4 人	1 人	0 人	17 人
こども学部 こども学科	5 人	4 人	5 人	0 人	0 人	14 人
こども学部 学校教育学科	1 人	3 人	0 人	2 人	0 人	6 人
計	15 人	10 人	9 人	3 人	0 人	37 人

(自己評価)

総合福祉学科、こども学科とも必要な専任教員数と教授数を確保している。学校教育学科も確保する予定である。主要授業科目はほとんど教授など専任教員が担当している。年齢構成は高めであるが、専任教員の担当コマ数に大きな偏りはない。よって、教育目的や教育課程に即した教員は確保されており、その配置も適切である。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

(事実の説明)

○教員の採用・昇任

専任教員の採用・昇任は、本学の「教育職員選考規程」「教育職員審査規程」「教育職員審査内規」の3つに規程によって行われている。【資料 2-8-2、資料 2-8-3、資料 2-8-4】

採用の手順としては、まず、学部長が学部の教員編制の状況に照らして、学長に教員採用案（主要担当科目や職位など）を申し出る。学長は採用案を是とすると、「採用に際しては、原則として公募を行う」（「選考規程」第3条の2）とあるので、募集条件を決めて公募を行う。応募書類が集まると、学長は正教授会（教授のみの教授会）を招集し、教授2名を予備審査委員に指名し、応募書類の審査に当たらせる。

予備審査委員は、「教育職員審査規程」などに従って、審査を進める。教授資格として、教歴「准教授5年」・研究業績「論文10本」（「教育職員審査規程」第4条及び第5条）といった条件があるので、その条件をクリアしているかを見るほか、予備審査委員は、必要に応じ「面接・模擬授業等」（同第6条）で人物を確認する。

予備審査が終わると、予備審査委員は、審査報告書を学長に提出する。学長は、その報告書を関係資料とともに正教授会に提出し、「正教授会の意見を聴いて」（同第8条）採用候補者を決定する。そして、学長は採用候補者について理事会に報告し、理事長が教員の採用を決定する。

非常勤講師の採用も、基本的に専任教員の採用と同様に行うことになっている。学部長が教員編制を考慮して、学長に教員採用案を申し出る。学長が是とすると、原則公募を行う。しかし、学長の判断で、予備審査を省略することができる。その場合、学長は関係資料を正教授会に提出し、正教授会の意見を聴いて採用候補者を決定し、理事長が採用を決定する。

教員の昇格も、基本的に採用の手順と同じであるが、本人が決められた日時までに、昇任申請書を関係書類とともに学長に提出する。学長は昇任申請があれば、正教授会を招集し、予備審査委員を指名して、予備審査を行わせる。予備審査委員は、審査後に審査報告書を学長に提出する。

学長はその報告書を関連資料とともに正教授会に提出するが、そのさい学部長の意見を紹介する。正教授会の意見は慣習的に投票によって聴いている。昇任を可とするものが3分の2以上であれば、学長はその教員を昇任候補者として、理事会に報告し、理事長が昇任を決定する。

○教員評価

教員評価としては、まず「授業改善アンケート」による学生の評価がある。教員の担当授業について、内容・方法・意欲などの面から学生が5段階で評価をする。その数字を集計し、授業科目ごとに表にして担当教員に渡している。また、アンケートの回答用紙には自由記述欄もあるので、回答用紙の現物も教員に渡している。教員はこれらから、自分の授業の評価を知り、授業改善に生かすことになる。

管理職教員からの評価としては、FD部長が「授業改善アンケート」の評価点が低い教員に対して、授業改善計画書の提出を求めている。また、評価点の高い教員には、学長に対し研究費の増額を求めており、それぞれ学生の評価に実効性を与えている。

教員の昇任審査のさい、学部長は、研究業績のほか、教育についての改善努力、各種委員会活動、社会的活動における貢献度なども評価して、意見書にまとめ学長に提出している。この評価が昇任に強い影響を及ぼすことは、准教授等に伝わっており、彼らが自ら教員としての能力開発を行うモチベーションを高めることにつながっている。【資料 2-8-5】

○研修

研修としては、新任教員に対して年度初めに初任者研修を実施している。FD部長が本学の建学の精神から、各学部・学科の教育目的や特徴を説明して、それらの達成のために能力開発を行うよう促している。

毎年度3月にFD研修会を開催している。平成28(2016)年度は3部構成にして、第1部のテーマは「大学教育に関する法改正」であった。平成29(2017)年度から3ポリシーの策定と公表・SD活動が、それぞれ義務付けられることについて、FD部長がその背景や今後の影響について講演した。第2部は「教育目的を達成する授業」であった。学生による授業改善アンケートの評価の高い教員に、授業で心がけていることを講演してもらった。一種の企業秘密の公開であり、参考になったという感想が多く聞かれた。第3部は「最新情報機器の活用」で、スーパーメディア教室まで実際に移動して、図書・情報センターの職員から、最新の情報機器の使用方法について説明してもらった。情報機器を利用した双方向性をもった授業（アクティブラーニング）の普及活動の意味もあった。【資料 2-8-6】

○FDの取組み

本学は学則に、「本学は、教育研究活動等の改善を図るため、組織的な研修及び研究を行うものとする」（学則第2条の4）と記し、自らにFD活動の実施を義務づけている。この規定をもとに、「浦和大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程」が設けられ、常設の各種委員会の1つとして「FD委員会」が組織されている。【資料 2-8-7】

本学のFD活動は、このFD委員会が年度ごとに企画し、教務課の協力を得て実施して

いる。この2年間の主な活動としては、一部すでに述べたが、①新任教員に初任者研修の実施する、②専任教員のオフィスアワーとメールアドレスを学生向けに掲示する、③専任教員の「教育研究年次報告」を集約し公表する、④専任教員に科研費など外部資金の導入を依頼する、⑤ゼミ担当教員に個別面談を依頼する、⑥前後期に学生による授業改善アンケートを実施しその結果を活用する、⑦教員が相互に授業参観ができる授業参観ウィークを設定する、⑧専任教員を対象にFD研修会を開催する、⑨京都FD開発推進センター主催のFD研修会などの学外のFD研修会に参加して情報を収集する、などがある。

(自己評価)

教員の採用や昇任は、規程に従い教歴・研究業績など多面的に審査をして、正教授会の意見を聴いて決定している。採用は原則公募である。教員評価は学生サイドと管理職サイドから行われている。教員研修も新任研修やFD研修のかたちで毎年度行われている。FD活動は規程に基づきFD委員会が主導して行われている。よって、教員の採用・昇任、教員評価、研修、FD活動など、教員の資質・能力向上への取組みは行われている。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(事実の説明)

本学では「浦和大学教養教育委員会規程」に基づき、常設の各種委員会の1つとして「教養教育委員会」が設置されている。委員は、教養科目の担当教員だけではない。副学長、学部長・学科長、教務部長などのほか、事務局長、教務課長も正規メンバーとして加わっている。【資料 2-8-8】

教養系科目は、各学部・学科とも「人間総合科目」に包括されている。しかし、内容を見ると旧来の人文、社会、自然、語学、体育に関係した科目だけでない。情報、初年次教育、キャリア教育に関係した科目も、必修ないし選択必修として「人間総合科目」に含まれている。それゆえ、何を教養教育科目として教えるのか、各学部・学科のカリキュラム全体を見ながら検討する必要がある。

そこで、学長の指名により教務部長が委員長となっている。そして、「幅広い知識や理解」「言語能力、情報処理能力、キャリア形成力」「高い倫理観やチームワーク力」といった本学カリキュラムポリシーが重視する点に沿って、教養系科目の再編制を検討しているところである。具体的には、①教養系科目の3科共通化、②放送大学の教養科目の単位化、③新たな教養科目の導入、などを検討している。

(自己評価)

規程に基づき、全学的な教養教育委員会が設けられ、そこでの審議をへて教養教育は実施されることになっている。現在、本学のカリキュラムポリシーを受けた教養系科目の再編を検討しているところである。よって、教養教育実施のための体制は整備されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-1】 STUDENT HANDBOOK 2017 (58～61 ページ、81～82 ページ、104～106 ページ) 【資料 F-5】 と同じ

【資料 2-8-2】 浦和大学教育職員選考規程

【資料 2-8-3】 浦和大学教育職員審査規程

【資料 2-8-4】 浦和大学教育職員審査内規

【資料 2-8-5】 授業改善アンケート【資料 2-3-9】と同じ

【資料 2-8-6】 FD 研修会次第

【資料 2-8-7】 浦和大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会規程

【資料 2-8-8】 浦和大学教養教育委員会規程

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的を達成するのに必要な教育課程の主要科目に欠員が出れば、そのつど職位や年齢のバランスに配慮しつつ、専任教員を補充する。教員の資質や能力の向上をめざした取組みは、他大学の成功例の情報収集などを行いながら、今後も続けていく。カリキュラムポリシーと整合性を考慮しつつ、教養教育を見直し、教養系科目の再編を実施する。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

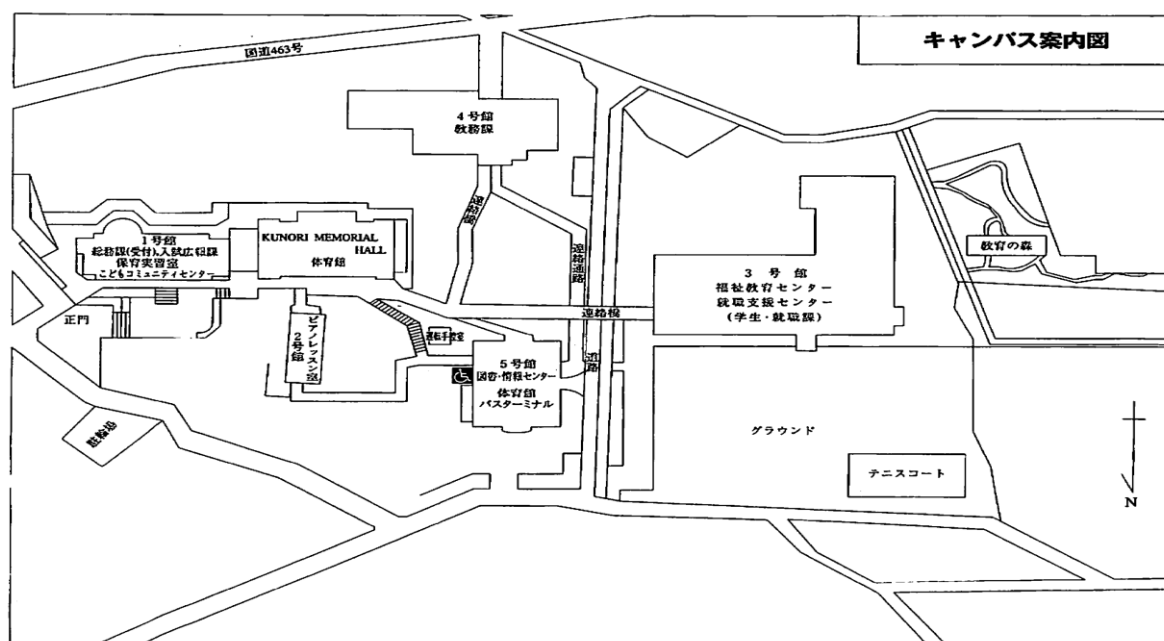
(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
（事実の説明）

○キャンパスの概要

本学のキャンパスの概要は、下の図 2-9-1 に示す通りである。

図 2-9-1 キャンパス案内図（『スチューデントハンドブック』293 頁より）



教育研究活動の目的を達成するために必要な校地、運動場、校舎、実習施設、体育施設、情報サービス施設、図書館等を同一敷地内に配置している。【資料 2-9-1】

学内は、緑多い自然と白い建物が適度な空間を保って配置されており、各号館の間をつなぐ通路には屋根があり、雨天時においても学生の移動には困らないよう配慮している。

また、道路を挟む号館には連絡橋を設け、教室移動などの際の便宜性と安全性に配慮している。すべての建物がバリアフリー化を実現し、障害者用トイレ、点字文字表示、点字ブロック等を整備している。また、エレベーターの中には、車いす利用者などに配慮して手摺や鏡が設置されている。

各建物は、すべて昭和 62(1987)年以降に完成したものであり、建築基準法に定める耐震基準を満たしている。各建物の廊下には、緊急時の避難経路を示した図が見やすい形で掲示してある。

○校地・校舎

校地・校舎等の施設は、次の表 2-9-1 に示すように、大学設置基準を上回って整備されている。

表 2-9-1 校地・校舎の現有面積、設置基準面積及び主要施設一覧（平成 29(2017)年度）

区分	現有面積	基準面積	主要施設
校地	36,513 m ² (短大と共有)	8,000 m ²	1号館～5号館、体育館、グラウンド、テニスコート、駐輪場、教育の森
校舎	6,425.42 m ² (その他共有 13,966.72 m ²)	5,576.975 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・1号館（学長室、副学長室、事務局長室、秘書室、事務室、教室、演習室、小学校模擬教室、アートスペース、音楽室、理科実験室、保育実習室、こどもコミュニティセンター事務室、学生自習室、学生談話室、購買部） ・2号館（大会議室、研究室、ピアノレッスン室） ・3号館（大講堂、教室、演習室、ニューメディア演習室、調理実習室、小児保健実習室、研究室、福祉教育センター、就職支援センター、九里総合福祉文化研究所、社会福祉士国家試験受験支援室、食堂、保健室） ・4号館（教室、ゼミ室、心理学実習室、スーパーメディア室、研究室、学生自習室、学生相談室、障がい学生支援室、学生談話室、事務室） ・5号館（待合ホール、図書・情報センター、クラブ・サークル部室、体育館）

*各号館内の教室等の配置については『スチューデントハンドブック』288頁～292頁。
(教室等)

教室等の概要は、次の表 2-9-2 に示す通りである。

表 2-9-2 教室、演習室、学生自習室等の概要（平成 29(2017)年度）

教室・演習室等	室数
教室（講義用）	20
情報教室	2
演習室	18
実験実習室	16
学生自習室	5
学生相談室等	2

○主要な施設・設備

以下、主な施設・設備について説明する。

(1) 運動場

多目的に利用されているグラウンドがある。昼間は体育関係の授業や学生のレクリエーションに頻繁に利用され、夕方や夜間は照明設備があるのでクラブ・サークル活動の場として利用されている。

(2) 体育施設

体育施設については、屋内施設として新旧 2 つの体育館がある。旧体育館（正式名称はクノリ・メモリアルホール）は、総合福祉学部福祉健康スポーツコースを導入したことに伴い、フロアの半分を利用して、エアロバイクやステップマシンなどの一般的なスポーツ機器のほか、高齢者の体力測定をする機器などを備えたトレーニング施設として整備された。このトレーニング施設は、授業として利用することはもちろんであるが、地域の高齢者を対象とした公開講座「健康体操教室」にも利用されている。

新体育館（5号館）は、バスケットボールないしバレーボールのコートが 2 面とれる広さである。また、クラブ・サークル活動のための部室を 18 部屋、男女別更衣室を各 1 室併置している。

屋外施設としてグラウンドにテニスコート 1 面を設けている。

(3) 図書館

図書館は「図書・情報センター」として設置されている。図書・情報センターの総延べ面積は、2 階 3 階合わせて 1,074 m²である。2 階は、閲覧スペース 720 m²、多目的学習室 46 m²、事務スペース他 106 m²からなる。3 階は、書庫 202 m²である。収容可能冊数は約 12 万 6,000 冊である。座席数は、閲覧座席数 120 席、多目的学習室 10 席×2 室、AV 資料視聴ブース 6 席、検索ブース 8 席である。

書架と閲覧室のほかに多目的学習室 2 室（座席は各 10 席）が整備されている。また、車椅子でも書庫内を移動できるように配慮するとともに、車いすを使用する学生のための優先席を設置している。【資料 2-9-2】

現在の蔵書数は、次の表 2-9-3 に示すように、約 6 万冊を所蔵している。

表 2-9-3 図書、資料の所蔵数 (平成 29(2017)年 5 月 1 日)

種別		
図書の冊数	(冊)	59,843
内 開架図書の冊数	(冊)	32,646
定期刊行物の種類 (種)	内国書	789
	外国書	36
視聴覚資料	(点)	1,693
電子ジャーナルの種類	(種)	5
データベースの契約数	(件)	4

開館時間は、授業期間中は、平日は午前 9 時から午後 5 時まで開館している。夏季休業などの休業期間中の開館時間や定期試験前の時期の開館時間は、毎年「図書・紀要委員会」の議を経て、教授会の承認により決定している。【資料 2-9-3】

学生の図書館利用を促進するために、学生から募集した「ライブラリーサポーター」が図書館を利用するさいの疑問点に応えるようにしている。また、毎年度学生を対象に「読書感想文コンクール」を開催している。

平成 28(2016)年度の図書館の開館日数は 231 日であり、全学の学生及び教職員を含めた 1 日当たりの図書館利用者数は 87 人であった。

(4) 情報サービス施設

本学には、情報技術教育のための施設として、ニューメディア演習室とスーパーメディア室の 2 つの情報教室が整備されており、学生用パソコンが 42 台と 30 台、それぞれ設置されている。

利用状況であるが、スーパーメディア室などの情報教室は、各学期に設定された情報系の科目での利用が主であり、情報教室の稼働率は高い。実際の情報系科目のクラス運営では、全台数を稼働することは少なく、授業は比較的やりやすいといえる。

情報機器・備品の点検・整備であるが、総務課及び教務課が学期初めに備品等の点検・整備を実施し、授業に支障をきたさないようにしている。情報機器を備えた教室の点検・整備は、図書・情報センターが中心になって行っている。主な機器・備品はすべて備品台帳に記録し管理している。

現在の情報機器の設置状況は、下の表 2-9-4 に示した通りである。平成 28(2016)年度に 4 号館の学生自習室とスーパーメディア室を改修し、アクティブラーニング対応の機器に更新した。【資料 2-9-4、資料 2-9-5】

表 2-9-4 情報機器設置状況 (平成 29(2017)年度)

建物	教室名	機種	OS	台数
3 号館	ニューメディア演習室	NEC PC-M32MBZDF	Windows 7 Pro	43
3 号館	学生自習室	NEC MJ16E/L	Windows 7 Pro	16
1 号館	学生自習室	NEC PC-MK32MBZDF	Windows 7 Pro	30
4 号館	学生自習室	NEC VK24M/X-R	Windows 10 Pro	25
4 号館	スーパーメディア室	NEC VK11C/SQ-R	Windows 10 Pro	31

(5) 福利厚生施設

講義用の教室、演習室、ゼミ室に加えて、学生談話室や学生自習室などが整備されている。自習室の情報機器の破損等の一定の確率で起こるトラブルに対しては、一定期間ごとにチェックを行い、必要な補修を行っている。昼休みや授業の空き時間には、学生は談話室や自習室を積極的に活用して交流や勉強を行っている。

食堂（多目的ホール）は、外部業者への委託によって運営しているが、学生・教職員だけでなく、3歳未満の子どもを連れて「ぼっけ」に来ている親子も利用している。他大学には見られない和やかな雰囲気があり、親子と学生が交流する場にもなっている。また、1号館には購買部（売店）がある。

学生相談室（愛称「オレンジとんとん」）や障がい学生支援室（愛称「ほっとコミュ」）は、身体や精神に課題をもつ学生が安心・充実して学生生活を過ごすために必要なものとなっている。

キャンパス内の喫煙については、喫煙場所を建物外で特定し、建物内への煙の侵入の阻止と景観への配慮に取り組んでいる。

○施設・設備の改善

施設・設備等の改善としては、平成27(2015)年度は、1号館1階の廊下照明のLED化や、4号館のゼミ室（4207教室）にアクティブラーニング対応のICT教育機器の導入を行った。また、既述の学生サービスに対する学生の意見・要望を吸い上げるチャンネルを通して来た学生的心声を考慮して、食堂の椅子テーブルの更新、喫煙所周辺の植栽、ノンステップのスクールバス（低床バス）の導入なども実施した。平成28(2016)年度には、3号館1階と4号館2階の出入口の自動ドア化、4号館6階のスーパーメディア教室と4階の自習室の改修と最新のICT教育機器の導入などを実施した。3号館のエアコン設備の全面的な更新（省エネタイプへの切り替え）も行った。

なお、学生の施設・設備に関する満足度を知るために、平成28(2016)年度の学友会のリーダー24名に「学生の施設・設備に関するアンケート調査」を実施した。結果を見ると、①部室・学生ホール（5号館3階）の環境（清潔さ・広さ・照明・空調・椅子・机等）については「満足」は33.3%で、62.5%が「普通」、「不満足」の学生は0%であった。②学生食堂・売店（清潔さ・広さ・照明・空調・椅子・机・メニュー・販売商品等）については「満足」が58.3%、「普通」が33.3%で、「満足」が最多であった。③体育関連の施設や設備（体育館・グラウンド・テニスコート等）では「普通」が62.5%と最多であった。【資料2-9-6】

○施設・設備の運営・管理

施設・設備等の運営・管理については、学園本部の開発・情報システム担当と大学の総務課及び図書・情報センターが連携して行っている。とくに主要な施設・設備等については、総務課が専門業者と連携して運営・管理に努めている。現在、専門業者に委託している業務は、①学内施設・設備の維持点検業務、②昇降機保守点検業務、③空調機設備保守業務、④屋内外定期清掃業務、⑤学内植栽管理業務等である。このうち学内の清掃の一部は、近隣の知的障がい者支援施設「大崎むつみの里」と委託契約を結び、障がい者の方に行ってもらっているが、このことは、福祉を学ぶ学生にとって大きな教育的意味をもっている。

なお、安全対策として、平成28(2016)年8月に所轄消防署の指導協力のもと、職員を対

象に火災時の消防訓練を実施した。また、同年 9 月には大規模な地震を想定して学生の避難訓練を実施した。

(自己評価)

本学は、大学設置基準に示す基準を上回る校地や校舎を有し、教育研究活動に必要な施設・設備は整備され、有効に活用されている。図書館も適切な規模と情報環境を備えており、有効に利用されている。情報機器も最新のものが導入されている。校舎など施設は比較的新しく、耐震基準を満たしており、バリアフリー化やアメニティにも配慮がなされている。学生の意見・要望を受けた施設・設備の改善も行われている。

このほか、キャンパス内で知的障がい者や 3 歳未満のこどもとその親に触れ合うことのできる環境（機会）を設けていることは、福祉・保育の教育を行う本学にとって、大きな意味をもっている。

主要な施設・設備については、学内の担当部署が、委託業者と連携して日常の点検・維持管理の作業にあっている。キャンパス内の付帯設備（エレベーター、消防設備、空調機等）についても、学内外の人員による日常点検並びに定期点検が行われ、適切な教育研究環境が保持されている。

よって、教育目的を達成するための施設・設備等の教育環境は整備され、適切な運営・管理がされている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(事実の説明)

小規模大学であるので、両学部とも在學生は多くなく、少人数での授業が多い。

〈総合福祉学部〉

総合福祉学部の主な授業科目のクラスサイズは、次のようである。

(1) 1 年次生の「エッセンシャルスタディ I・II」(通称「1 年ゼミ」)の授業は、1 クラス 10 人程度の 3 クラス、2 年次生の「キャリアデザイン I・II」(通称「2 年ゼミ」)の授業も、原則 1 年次のクラスを持ち上がりで引き継いでいるので、1 クラス 10 人程度である。3~4 年次生の「卒業研究 I・II」(通称「3・4 年ゼミ」)は、ゼミ別にそれぞれ担当教員が受け持ち、1 クラス 10 人以下で運営している。

(2) コンピュータ関係や語学関係の授業も、1 年ゼミのクラス編成単位に基づき 1 クラス 10 人程度で運営している。

(3) 講義科目については、全学生の履修希望に基づき実施している。科目によって仮登録を行っているが、近年は履修人数の制限をすることはほとんどない。

(4) 必修科目にしている講義科目は当然履修者数が多いが、それでも 1 クラスでも 50 人を超えることはない。

(5) 社会福祉士指定科目の演習・実習科目は、教育効果を高めるべく 1 クラス 10 人以下で運営している。

〈こども学部こども学科〉

こども学科の主な授業科目のクラスサイズは、次のようである。

(1) 各学年おおむね 20 人を 1 クラスとして 4~5 クラスとし、授業科目ごとにこのクラスを適宜合同化している。演習・実習・実技科目では、1 クラス 20 人または 1~2 クラス

を合同して最大 40 人程度のクラスサイズで授業を実施している。講義科目では平均 2 クラスを合同して最大 50 人までのクラスサイズを基本として実施しているが、一部、学年全体を 1 クラスとして 80 人クラスの授業も実施している。

(2)「ピアノ」の授業では、全て個人指導を含む授業であること、特に 1 年次には初心者も多く含まれていることから、10 人以下のクラスサイズで丁寧な指導ができるように配慮している。

(3)「卒業研究 I・II」は、おおむね 12 人程度のクラスサイズとなるよう、学生の希望を尊重しながらゼミ配置を調整し、7~8 ゼミを開講している。

〈こども学部学校教育学科〉

学校教育学科はまだ 1 学年 19 人のみで、クラスサイズで特に問題になることはない。

(自己評価)

授業を行う学生数については、各学部・学科ともに教育内容に十分配慮した人数になっている。学生や教員からの苦情や問題提起もなく、教育効果を十分に上げられるものと判断している。よって、授業を行う学生数は適切に管理されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-1】STUDENT HANDBOOK 2017 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-9-2】図書・情報センターの概要

【資料 2-9-3】浦和大学図書・紀要委員会規程

【資料 2-9-4】浦和大学ネットワーク構成図

【資料 2-9-5】『浦和大学・浦和大学短期大学部 学内 PC,ネットワーク利用の手引き』

【資料 2-9-6】学生の施設・設備に関するアンケート調査結果

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

ハード面では、キャンパスのエコ化、情報教室の ICT 機器の整備・アクティブラーニング対応型への変更、トレーニングルームの機器の更新と充実、学内 LAN の更なる見直しなどを図る。学生の利用する福利厚生面の施設・設備についても改善に努める。また、学校教育学科の開設に伴う設備の整備を引き続き行う。ソフト面では、安全対策として、今後も防災対策を充実させていく。

施設・設備の運営・管理面では、今後とも担当部署が学外業者と連携して、安全かつ良好な教育研究環境の維持・改善のために努力する。

最寄り駅（JR 武蔵野線・東川口駅）からスクールバスを運行し、学生の通学の便を図っているため、現在、学生の自家用車による通学は原則禁止している。しかし、学生の要望が強いことや「ぼっけ」利用者の自家用車による来校が増加する傾向があることから、現状の駐車場の有効活用や新たな駐車場の確保を検討する。

授業を行う学生数については、年度毎に適切に配慮し管理していく。

【基準 2 の自己評価】

入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）は明確であり、これに沿って種々の入学試験を行い、学生を受入れている。定員が満たない点は更なる受入れ努力が必要であ

る。教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）は明確であり、教育課程は体系的に編制されている。教授方法も使命・目的等に沿って工夫・開発されている。

教員と職員は協働して、学修支援・授業支援を行っている。図書・情報センターの職員は図書館と情報機器の利用の面で、福祉教育センターやこどもコミュニティセンターの職員は実習教育の面で、それぞれ積極的に学修・授業支援をしている。アシスト学生も授業支援で活躍している。単位認定はシラバスに示された評価方法に従ってなされ、卒業認定は教授会での審議を通してなされている。それぞれ学則を基礎においた方法で厳正に行われている。学位授与の方針（ディプロマポリシー）も明確である。

キャリア教育には力を入れており、インターンシップなどのキャリア系科目を授業科目に組み入れている。ゼミ担当教員は学生・就職課の職員と連携しながら、一人ひとりに合った就職指導を行っている。学生・就職課は多彩なセミナーを開催し、就職に対する学生の動機づけを図っている。教育目的の達成状況は、学部会議や各種委員会などが、種々の調査に基づいて点検・評価を行っており、各学部の教育課程や学修指導の改善に生かしている。

学生生活の安定化のために、学生委員会と学生・就職課が中心となって、経済的支援や学友会活動の支援に取り組んでいる。学生の声は、ゼミ担当教員、学生・就職課職員、学生相談室のカウンセラー、学友会のリーダー研修会などを通して収集し、学生サービスの改善に反映させている。教育目的や教育課程に即して教員が確保され、配置されている。教員の年齢構成には若干課題があるが、教員の資質・能力向上はFD委員会が中心になって推進しており、教養教育の実施体制も整備されている。

校地、校舎をはじめ施設・設備などの教育環境は整備されている。学生の声をくみ上げながら、その改善も進められている。施設・設備の運営・管理は適切である。授業を行う学生数も適切に管理されている。

よって、基準2を満たしている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

（事実の説明）

浦和大学の設置者である学校法人九里学園は、学校教育法及び私立学校法を遵守し、「学校法人九里学園寄附行為」同「寄附行為細則」及び同「管理規程」とこれらに基づいた諸規程を整備し、高等教育機関の設置者として社会の要請に応え得る経営を行っている。【資料 3-1-1、資料 3-1-2、資料 3-1-3】

（自己評価）

本学園は、寄附行為を初めとする諸規程を整備し、それらに基づいて誠実に経営をしている。よって、経営の規律と誠実性の維持の表明はなされている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

（事実の説明）

寄附行為に規定された本学園の最高意思決定機関として理事会及びその諮問機関として評議員会を設置し、使命・目的の実現を目指す運営体制を整えている。

理事会では使命・目的の実現に向け、毎年あらかじめ評議員会の意見を聴取した上で、その年度の事業計画及び予算を決議している。【資料 3-1-4】

（自己評価）

本学園は学園及び大学の使命・目的を達成するために、寄附行為の定めに従い理事会・評議員会を開催して必要な審議・決議を行い、各年度の事業計画等の実現に努めている。よって、使命・目的の実現への継続的努力は行われている。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

（事実の説明）

寄附行為や本学の学則及び諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に従って作成されており、教職員はこれらの規程や法律に基づいて学校運営を行っている。

本学園では公認会計士監査、監事監査と併せて、内部監査を実施しており、コンプライアンス及び業務監査の充実を図っている。また、毎年公認会計士が理事長及び監事と会計監査に関する意見交換を行う機会が設けられている。その年度の会計監査の開始前(11月)に行われる監査計画概要報告と、監事監査の時期(5月)に行われる監査結果概要報告が、それである。【資料 3-1-5】

(自己評価)

本学園は、大学の設置・運営に関する法令と、それらに従った学園・大学の諸規程に基づき学校運営を行っている。また、コンプライアンス等に関する監査も定期的に行っている。よって、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守は行われている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

(事実の説明)

環境への配慮については、大学で「環境方針及び年次計画」を策定している。平成28(2016)年度は3号館のエアコンを全面的に省エネタイプに更新した。【資料 3-1-6】

人権への配慮では、「学校法人九里学園ハラスメント防止規程」同「個人情報の保護に関する規程」、また「浦和大学個人情報保護細則」などを整備している。【資料 3-1-7、資料 3-1-8、資料 3-1-9】

安全面では「浦和大学防災等危機管理規程」同「学外行事における安全対策及び緊急時の対応に関する内規」を制定している。このほか「学校法人九里学園公益通報者の保護等に関する規程」も制定している。【資料 3-1-10、資料 3-1-11、資料 3-1-12】

(自己評価)

環境・人権・安全に配慮した規程等は整備されている。よって、環境保全、人権、安全への配慮は行われている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(事実の説明)

学校教育法施行規則 172 条の 2 の定める教育研究活動等の 9 項目の情報については、本学ホームページ上ですべて公表している。

また、私立学校法第 47 条に規定された財務情報の公開については、「学校法人九里学園財務書類閲覧規程」を整備し、財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、事業報告書及び監査報告書が、各学校事務所にて利害関係者の閲覧が可能となっている。同じ財務情報は本学ホームページ上でも公表されている。公表に当たって、学校法人会計の特色に配慮し、わかりやすく説明を加える等の工夫を行っている。【資料 3-1-13、資料 3-1-14】

(自己評価)

教育及び財務に関する情報については、ホームページ等で公表している。よって、教育情報・財務情報の公表は行われている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-1-1】 学校法人九里学園寄附行為 【資料 F-1】 と同じ
- 【資料 3-1-2】 学校法人九里学園寄附行為細則
- 【資料 3-1-3】 学校法人九里学園管理規程
- 【資料 3-1-4】 2017 年度浦和大学・浦和大学短期大学部事業計画書
【資料 F-6】 と同じ
- 【資料 3-1-5】 平成 28 年度監査報告書 【資料 F-11】 と同じ
- 【資料 3-1-6】 環境方針及び年次計画
- 【資料 3-1-7】 学校法人九里学園ハラスメント防止規程
- 【資料 3-1-8】 学校法人九里学園個人情報の保護に関する規程
- 【資料 3-1-9】 浦和大学個人情報保護細則
- 【資料 3-1-10】 浦和大学防災等危機管理規程
- 【資料 3-1-11】 浦和大学学外行事における安全対策及び緊急時の対応に関する内規
- 【資料 3-1-12】 学校法人九里学園公益通報者の保護等に関する規程
- 【資料 3-1-13】 学校法人九里学園財務書類閲覧規程
- 【資料 3-1-14】 本学ホームページ
(財務情報公開) <http://www.urawa.ac.jp/about/zaimu.html>
(教育研究上の情報) <http://www.urawa.ac.jp/about/detail.html>

(3)3-1 の改善・向上方策（将来計画）

これからも本学園は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に従い、学園及び大学で様々な規程を整備し、それらを遵守しながら学校の管理・運営を行っていく。人権等への配慮や情報公開についても積極的に実施していく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性 (事実の説明)

本学園の最高意思決定機関である理事会は、「学校法人九里学園寄附行為」同「管理規程」に則って運営されており、年間 4 回の定例会（5 月、9 月、12 月、3 月）のほか、機動的な運営ができるよう必要に応じて臨時会を開催している。【資料 3-2-1、資料 3-2-2】

平成 28(2016)年度は、臨時会を含め 5 回（5 月、9 月、1 月、2 月（臨時）、3 月）開催された。平成 29(2017)年 2 月 2 日に理事長が急逝されたが、すみやかに臨時理事会を招集し、同年 2 月 11 日に後任の理事長を選任している。

理事の定員は 7 人以上 9 人以内（第 1 号理事「学長及び校長から 1 人もしくは 2 人」、

第2号理事「評議員のうちから3人」、第3号理事「学識経験者又は功労者の中から3人もしくは4人」である。平成29(2017)年4月の時点で、内部理事5人、外部理事3人の計8人であるが、学内理事に偏らず、社会経験が豊かで見識が高い外部理事も入れて、バランスよく構成されている。

監事は2人おり、常時1人ないし2人が理事会に出席し、法人の業務等の監査を行っている。

(自己評価)

寄附行為等に基づき理事を適切に選任して、理事会を適宜開催し運営している。よって、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性はある。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-2-1】学校法人九里学園寄附行為 【資料F-1】と同じ

【資料3-2-2】学校法人九里学園管理規程 【資料3-1-3】と同じ

(3)3-2の改善・向上方策(将来計画)

少子化が進み18歳人口が一段と落ち込んでいく等、私立学校の経営環境が悪化していく状況において、平成29(2017)年4月から一部役員に新しい人材を選任した。今後より一層戦略的意思決定ができる体制の構築をめざしていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1)3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2)3-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

(事実の説明)

基準項目1-3でも述べたが、本学では、教育研究に関する最終的な審議組織として学長を議長とする教授会を置いている。学則第6条「教授会」では、構成員として学長、副学長、教授、准教授、講師及び助教をあげている。必要な場合は「事務局長その他の職員」も構成員に加えることができるが、慣習もあって事務局長、事務局次長、各課長は陪席者として教授会に出席している。

同条第3項では、教授会の審議事項として、「学生の入学、卒業及び課程の修了」「学位の授与」「教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」などがあげられている。最後の「教授会の意見を聴くことが必要なもの」については、「学長裁定」で「教授会の意見を聴くことが必要な事項」として明示され、規程集に収められている。そこには「学生の退学、休学、復学、その他身分に関する事項」や「学生の補導及び賞罰に関する事項」が定められている。

る事項」も含まれている。

同条第 5 項には「教授会に関し必要な事項は別に定める」とあり、これを受けて「浦和大学教授会規程」が定められている。同規程第 2 条で教授会の構成員が示され、第 6 条の第 1 項及び第 2 項で教授会において審議する諸事項が列挙されている。

このうち「教員の任用及び昇任に関する事項」については、第 7 条で「教授のみの構成による教授会」（本学では正教授会と呼ぶ）で審議するとしている。また、第 9 条で「教授会は必要に応じて委員会を置くことができる」を受けて、「教務委員会」など主要な各種委員会が設置され、「委員会については別に定める」を受けて、「教務委員会規程」など各種委員会規程が作られている。そうした規程では、委員会は大きい両学部から推薦された教員と職員で構成されるとされ、所轄の事項についても細かく決められている。

これらの各種委員会は、教授会で審議する事項について事前に審議を行い、原案を作って教授会に提出している。【資料 3-3-1、資料 3-3-2、資料 3-3-3】

このほか、教授会規程に基づかない委員会（「自己点検・評価委員会」など）や実習について審議する協議会（「社会福祉実習運営協議会」など）などもある。また、管理職間で意見を調整・集約する機関として、学長を議長とする「学長懇談会」と「部局長協議会」が設けられている。学長懇談会は学長、副学長、学部長・学科長、事務局長、事務局次長を常任メンバーとして構成され、教育研究に関わる最重要案件について審議する。部局長協議会は、学長懇談会の常任メンバーに管理職教員と各課長が加わり、教育研究に関わる重要案件について審議している。こうした組織も規程に基づいて設置され、各種委員会とほぼ同じ役割を果たし、教授会の円滑な審議と学長の意思決定に貢献している。【資料 3-3-4、資料 3-3-5】

（自己評価）

教授会をはじめ各組織は、それぞれ規程が整備されており、相互に有機的な関連性を保持している。各組織は、原則毎月 1 回定期的に会議を開催し、それぞれ必要な審議を行い、学内の意思疎通と大学の意思決定が円滑に進むように機能している。よって、大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性は認められる。

3-3-1-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

（事実の説明）

「浦和大学組織・管理・事務分掌規程」第 11 条第 1 項で「学長は校務をつかさどり、所属職員を統督し、大学を代表する」と明記されており、その第 2 項で学長の職務が定められている。学長は大学運営にあたって最大の権限を有するとともに責任を負っている。

同規程第 12 条では「副学長は学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる」とあり、学長を補佐するものとして副学長が置かれている。副学長は学長が議長をつとめる会議に常に出席している。また、自己点検・評価委員長や IR 委員長などとして、学長の命を受けて校務を分掌している。【資料 3-3-6】

学長が意思決定をするにあたって、最大の審議組織として教授会がある。教授会が審議する事項は、上述のように、教授会規程や学長裁定で定められている。大学の規程の制定や改正、教育課程の変更などの重要事項は、学長懇談会や部局長協議会で事前に審議されている。学長は、こうした審議組織の意見を聴いて最終的な意思決定を行い、業務を遂行

している。

大学運営全般について法人との意思疎通の場としては、本学「大学経営会議運営規程」に基づく「大学経営会議」（平成 29(2017)年度に「理事長懇談会」から名称変更）がある。構成員は理事長、学園本部長、学長、副学長、事務局長、事務局次長である。ここでの協議は、学長の意思決定と業務執行の指針形成に役立っている。また、学園本部長、学長、副学長、事務局長、事務局次長で構成する「学生確保・大学改革委員会」もある。ここでの議論は、学長が中期計画の策定や大学改革の方向性を決めるのに一定の役割を果たしている。【資料 3-3-7、資料 3-3-8】

（自己評価）

学長は、大学経営会議や学生確保・大学改革委員会で法人サイドの意向を把握しつつ、学長懇談会、部局長協議会、教授会を招集し、各組織の審議で出された意見を聴いている。そして学長は、大学としての最終的な意思決定を行い、業務遂行のリーダーシップを発揮して、円滑な大学運営を行っている。よって、大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップは発揮されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-1】 浦和大学教授会規程【資料 1-3-3】と同じ

【資料 3-3-2】 浦和大学教務委員会規程

【資料 3-3-3】 2017 年度浦和大学・浦和大学短期大学部 諸会議の開催日

【資料 3-3-4】 浦和大学・浦和大学短期大学部学長懇談会設置要領【資料 1-3-1】と同じ

【資料 3-3-5】 浦和大学部局長協議会規程【資料 1-3-2】と同じ

【資料 3-3-6】 浦和大学組織・管理・事務分掌規程 第 11 条、第 12 条【資料 1-3-10】と同じ

【資料 3-3-7】 浦和大学・浦和大学短期大学部大学経営会議運営規程

【資料 3-3-8】 浦和大学・浦和大学短期大学部合同学生確保・大学改革委員会規程
【資料 1-3-7】と同じ

(3)3-3 の改善・向上方策（将来計画）

学長のリーダーシップのもと、大学の意思決定と業務執行は円滑に行われている。引き続き、学長のリーダーシップが発揮されるよう、理事長、学園本部長、副学長、学部長・学科長、事務局長、事務局次長など、主要な管理職間の意思疎通を密にして、協力関係の維持・向上を図っていく。そして、学長を支える機関として学長懇談会、部局長協議会の機能を充実させ、各種委員会と教授会の審議と合意形成を通して、一層円滑な大学運営に努める。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1)3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2)3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

（事実の説明）

法人と大学の意思疎通の場としては、上述のように、「大学経営会議」がある。構成員は理事長、学園本部長、学長、副学長、事務局長、事務局次長の計6名で、会議は原則毎月1回大学で開催されている。大学の当面する諸問題について幅広く、率直に意見を交換して、法人及び大学の意思決定に役立っている。また、本学「学生確保・大学改革委員会規程」に基づく「学生確保・大学改革委員会」もある。構成員は学園本部長、学長、副学長、事務局長、事務局次長の計5名で、中期計画や大学改革について意見を交換しており、これも法人及び大学の意思決定に役立っている。【資料3-4-1、資料3-4-2】

学校法人九里学園の「事務職員人事委員会規程」に基づき、「事務職員人事委員会」も開催されている。これは、職員の人事管理を円滑に行うとともに、人事の公正を図ることを目的に開かれるものである。大学の職員人事に関しては、大学側から学長、事務局長の2名が出席している。事務職員人事委員会は、職員人事に関する法人と大学の円滑な意思決定に重要な役割を果たしている。【資料3-4-3】

（自己評価）

法人と大学の間には大学経営会議、学生確保・大学改革委員会、事務職員人事委員会といった協議組織がある。ここでの意見交換が大学運営に効果的な役割を果たしている。よって、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化は行われている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

（事実の説明）

監事は「学校法人九里学園寄附行為」に基づき、2人もしくは3人選任される（現在は2名）。監事は理事会及び評議員会に毎回出席している。監事は法人の業務及び財産の状況を監査し、問題があれば個別監査を行い、理事会及び評議員会に報告を行う体制にある。

評議員会も同「寄附行為」に基づき、15人以上19人以内の評議員をもって組織されている（現在は17名）。予算、事業計画、重要な資産の処分等の重要な事項について、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聴取している。評議員の出席状況は良好である。

上述した大学経営会議なども、法人と大学の意思疎通のための協議機関であると同時に意思決定の相互チェックを行う機能も持っている。学長と教授会の関係はもちろん相互チェック機能を持っている。【資料3-4-4】

（自己評価）

監事は寄附行為によって選任され、法人・役員の業務及び財産の状況について監査している。幹事は毎回理事会・評議員会に出席し、意見を述べている。評議員も寄附行為によ

って選任され、評議員会は高い出席率をもって寄附行為に基づき運営されている。大学経営会議や教授会も相互チェック機能をもって理事会や学長の意思決定に寄与している。よって、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性は認められる。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(事実の説明)

理事長は、寄附行為に基づき理事会を総理し、法人の経営にリーダーシップを発揮している。大学においても整備された諸規程に基づき、学長のリーダーシップのもと、教授会や各種委員会等が適切に運営され、機能している。

ボトムアップの体制としては「学校法人九里学園稟議規程」に基づき、教職員が稟議書を起案して、理事長、学長に決裁を求める運営体制が機能している。【資料 3-4-5】

(自己評価)

寄附行為をはじめとする諸規程に基づき、理事長・学長のリーダーシップが発揮される体制はできている。稟議書の起案により教職員の提案がくみ上げられている。よって、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営は行われている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-1】 浦和大学・浦和大学短期大学部大学経営会議運営規程

【資料 3-3-7】 と同じ

【資料 3-4-2】 浦和大学・浦和大学短期大学部合同学生確保・大学改革委員会規程

【資料 1-3-7 と同じ】

【資料 3-4-3】 学校法人九里学園事務職員人事委員会規程

【資料 3-4-4】 学校法人九里学園寄附行為 【資料 F-1】 と同じ

【資料 3-4-5】 学校法人九里学園稟議規程

(3)3-4 の改善・向上方策（将来計画）

コミュニケーションの円滑化については、会議等の機能を更に活性化させ、IT 技術の活用も含め、効率化と密度の向上を図っていく。相互チェックを伴ったガバナンスやバランスのとれた運営は、今後も継続していく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2)3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

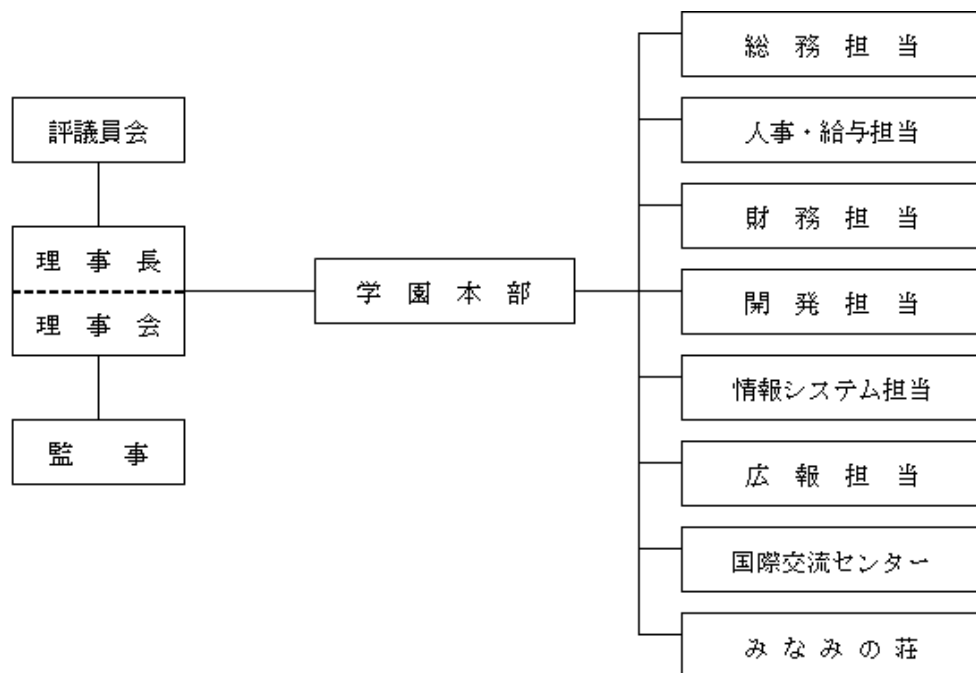
3-5-1 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

（事実の説明）

○組織編制（法人）

法人の業務執行体制については、本学園「管理規程」で示されており、それを図示すると、次の図 3-5-1 の通りである。

図 3-5-1 学校法人九里学園事務組織図



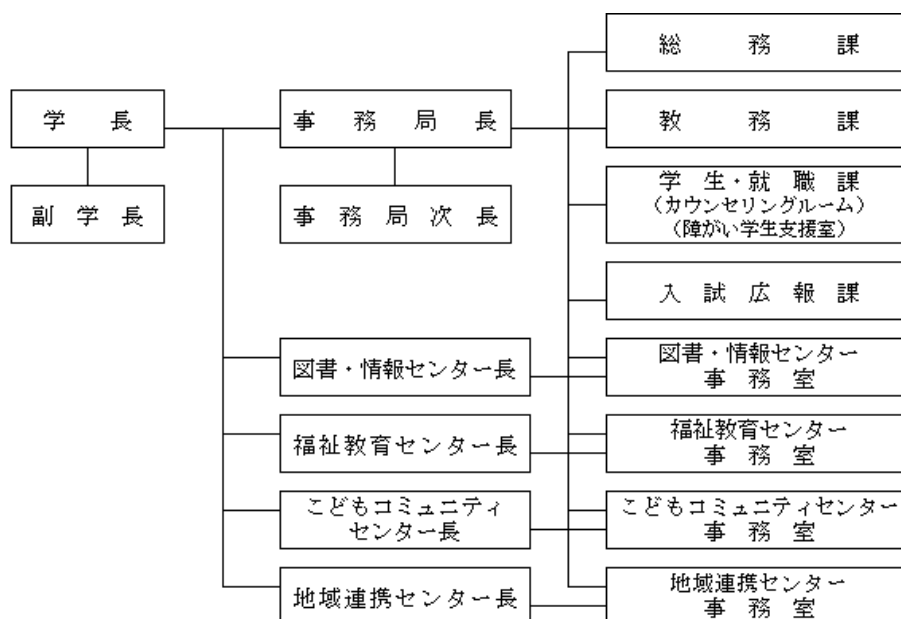
法人の意思決定機関として「理事会」を中心に、「評議員会」と「監事」が置かれている。理事会で決議された事項は理事長及び理事が執行する。法人には事務組織として「学園本部」が置かれている。学園本部は「総務担当」などからなり、各担当には職員が配置されている。各担当の職務内容は、「管理規程」第 5 章「学園本部」の第 1 節「学園本部の組織、職制、職務及び配置」及び第 3 節「事務の分掌」で細かく規定されており、職員はそれに基づいて適切に業務を遂行している。【資料 3-5-1】

○組織編制（大学）

本学の「組織・管理・事務分掌規程」第 3 条「教育目標及び教育方針」では、「大学は実学教育を基礎とした人間形成を教育目標とし・・・建学の精神に則り、円満な人格、豊かな教養を備え、勤労と責任を重んじる国家社会の有為な形成者の育成を目的とする」と定めている。これを前提に、大学の事務組織が本学の教育目的を達成するために編制されたものであることは、職員には十分に理解されている。そして、本学の教育目的を達成し必要な改革・改善を具現化するために、人事交流・適材適所・実務能力の重視を基本方針にして職員の採用、昇任、異動を行い、事務組織を編制している。

本学の事務組織は、次の図 3-5-2 に示す通りである。

図 3-5-2 浦和大学事務組織図



各組織の所轄事項は「組織・管理・事務分掌規程」に明示されているが、簡単に説明すると、学生を支援する組織として、「教務課」「学生・就職課」のほか「図書・情報センター事務室」「福祉教育センター事務室」「こどもコミュニティセンター事務室」がある。また、大学全体の管理運営に関わる組織として、「総務課」、学生募集・大学広報・入学試験実施に関わる組織として「入試広報課」が置かれている。更に、平成 26(2014)年度から、地方公共団体、企業、各種団体、その他地域社会との連携を速やかにすすめるために、「地域連携センター事務室」を設置した。【資料 3-5-2】

○職員配置

各部署には、業務内容や目的に応じて、それぞれの業務を円滑に行うための能力と適性を有する必要な人員を配置している。配置人数は、次の表 3-5-1 の通りである。

表 3-5-1 部署別職員数一覧 (平成 29(2017)年 5 月 1 日現在)

部署	専任	臨時	派遣	合計
事務局長	1	—	—	1 〈男 1〉
事務局次長	1	—	—	1 〈男 1〉
総務課	6	2	—	8 〈男 3 女 5〉
教務課	6	—	—	6 〈男 4 女 2〉
学生・就職課	5	2	—	7 〈男 2 女 5〉
入試広報課	5	—	2	7 〈男 5 女 2〉
図書・情報センター	1	1	—	2 〈男 1 女 1〉
福祉教育センター	3	—	1	4 〈男 0 女 4〉
こどもコミュニティセンター	3	8	—	11 〈男 1 女 10〉
地域連携センター	(8)	—	—	(8) 〈男 5 女 3〉
計	31	13	3	47 〈男 18 女 29〉

(注) 短期大学部との兼任は総務課 2 人、教務課 2 人、学生・就職課 1 人、入試広報課 1 人、福祉教育センター 1 人の合計 7 人である。

○業務執行

各部署の職員は、関係する各種委員会の正規のメンバーとして参加し、教員と連携を密にして大学運営に当たっている。また、事務局の関係部署は、学長懇談会、部局長協議会、教授会、各種委員会など、教学上重要な会議については、会議の通知、資料の準備、議事録作の作成などを行っている。

このほか、総務課は、研究費の管理、支障なく講義ができるよう施設設備等の維持・管理・整備などに努めている。教務課は、学生の履修上の種々のサポート、資格取得、携帯電話による休講・補講の情報サービス等を中心に支援している。科学研究費補助金の申請についても、総務課と連携しながら支援している。学生・就職課は、キャリア支援の充実を図り、就職希望者に対する個人的な面談も行っている。学友会組織の強化のために、教員と連携してリーダー研修会等を含め支援している。

図書・情報センター事務室は、教員・学生の意見・要望を聞きながら図書等の充実に努めている。学生の図書館の利用、研究紀要の編集、情報機器の保守などについても支援している。

本学は実学を重視し、福祉とこどもに関する教育をしている大学であることから、学内・学外の実習科目が多くある。この実習教育を支援している部署として福祉教育センター事務室とこどもコミュニティセンター事務室が置かれている。

後の「大学独自の基準」で詳しく述べるが、福祉教育センター職員は、センター長を中心に総合福祉学部の教員と連携しながら、学内・学外の実習教育に関する多面的な学生サポートを行っている。総合福祉学部の障がい学生や保護者会の支援も行っている。同様にこどもコミュニティセンター職員は、センター長を中心にこども学部の教員と連携して、学内・学外の実習教育を支援している。特に「ぽっけ」の運営には、教員の指導・指示のもとに精力的に取り組んでいる。【資料 3-5-2】

(自己評価)

法人の業務執行については、規程に基づき組織編成され効果的に機能している。教育研究の支援については、少数精鋭、適材適所を基本として、職員組織を編制し職員を配置している。事務局全体としても、教育研究の支援を行うという基本的立場を確認しながら、日々の業務を遂行している。各部署においては、教員とのコミュニケーションを図りながら、学生の日常の諸活動を支え、充実した教育研究環境を提供できるよう、それぞれ努力している。よって、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制は確保されている。

3-5-1-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

(事実の説明)

事務局全体の運営については、毎月「事務局管理職及びセンターグループ長懇談会」が開催されている。そして、そこにおいて報告・検討された内容が一般職員に周知され、円滑な業務遂行につながっている。また、各職位がその職務の遂行にあたり、権限範囲を超える事項は、上級職位に決定及び承認の決裁を求めている。これについては本学園の「稟議規程」に基づいて行われ、円滑な業務遂行につながっている。【資料 3-5-3】

職員の採用・昇任・異動については、前述の本学園「事務職員人事委員会規程」に則り、「事務職員人事委員会」で話し合われている。委員会の構成員は、理事長、学長、事務局

長、併設の中学・高等学校校長、事務長、学園本部長、学園本部人事担当主席参事らである。職員人事は委員会で審議され、理事会で決定している。大学と法人傘下の学園本部や中学・高等学校との職員の異動も、適宜行われている。【資料 3-5-4】

(自己評価)

事務組織としては、小規模ながら、相当数の部署を置いているが、部署長間の意思疎通を図るとともに各部署の業務に精通した人事配置により、業務を迅速・円滑に遂行し、大学の教育研究を効率的に支援する機能を果たしている。よって、業務執行の管理体制の構築とその機能性は確保されている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(事実の説明)

高等教育を取り巻く厳しい外部環境に対応するためには、職員個々の資質・能力を向上させることは不可欠である。このため、平成 20(2008)年度より、職員全体の資質・能力の向上を図ることを視野に入れ、既述のように、事務局各部署の長及びリーダーが参加する「事務局管理職及びセンターグループ長懇談会」を設置している。平成 26(2014)年度からは「スタッフ・ディベロップメント(SD)推進委員会規程」ができたので、「SD 推進委員会」を兼ねて、同じメンバーで毎月 1 回定期的に懇談会兼委員会を開催している。【資料 3-5-5】

SD 推進委員会としては、SD の計画策定や OJT や各種研修会に参加した職員からの報告会を実施している。

平成 28(2016)年度は、SD 推進委員会の計画に基づき、全体 SD 研修として、5 月に第 1 回入試広報研修会「基本的な広報活動について」、6 月に第 2 回入試広報研修会「各種ガイダンスについて、奨学金について、キャッチコピーについて」、8 月に第 3 回入試広報研修会「オープンキャンパス、WCV (ウイークデイ・キャンパス・ヴィジット) について」を開催した。

また、同じく全体 SD 研修として、7 月に本学の副学長及び短期大学部学科長を講師として、「大学、短期大学部のカリキュラムポリシーについて」をテーマにした研修会、8 月に緑区消防署員の指導による消防訓練を実施した。10 月には、公益社団法人発達協会の湯汲英史氏(早稲田大学客員教授)の「障害者差別解消法と高等教育の場での合理的配慮」をテーマとした講演会(学内で開催)に参加した。そして 2 月には情報リテラシーの研修会として、「安全な学内ネットワークを構築するために」をテーマとした研修会を実施した。

【資料 3-5-6】

職員の資質・能力の向上、意識・行動の改革が、日常的に重要であることは認識している。それゆえ、学内の全体研修会などで得たことをヒントに、各職員は常に業務の見直しと改善に努力し、業務効率の向上を図っている。また、SD 研修予算を確保し、外部で開催される各種研修会等への積極的参加も促している。そして出席した研修会の報告を SD 委員会で発表することにより、職員全体のスキルアップを図り、本学の改善・改革へつなげるよう努力している。

外部研修としては、外部団体が実施する各種研修会への参加を通じて行われることが多い。特に、文部科学省、日本私立大学協会、埼玉県私立短期大学協会等が行う研修会、諸会合等には積極的に参加してもらい、他大学の状況・動向の把握、実務の改善方策の研修

等の機会としている。【資料 3-5-7】

新規に職員を採用した場合には、内部研修会を行うとともに、東京都私立短期大学協会主催の「大学新任職員研修コース」に参加し研修を受けてもらっている。

このように、学内研修会の実施、OJT を通じた職員の育成、外部研修会等への参加などを通じて、教育研究を支える事務体制の一層の強化を図っている。

(自己評価)

日常の OJT は十分機能していると考えている。各部署の長は、所属職員の業務に対して適切な指示や助言を与えて、能力の向上に努めている。特に、経験の浅い職員に対しては OJT を通じた研修こそが重要であり、各部署の長は日常的に責任を持って適切な指導・助言を行っている。学内研修会のほか、小規模な本学の場合は、外部団体主催の研修会を利用しての研修機会に積極的に参加してもらっている。よって、職員の資質・能力向上の機会は用意されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-1】 学校法人九里学園管理規程 【資料 3-1-3】 と同じ

【資料 3-5-2】 浦和大学組織・管理・事務分掌規程 第 3 条 【資料 1-3-10】 と同じ

【資料 3-5-3】 学校法人九里学園稟議規程 【資料 3-4-5】 と同じ

【資料 3-5-4】 学校法人九里学園事務職員人事委員会規程 【資料 3-4-3】 と同じ

【資料 3-5-5】 浦和大学スタッフ・ディベロップメント(SD)推進委員会規程

【資料 3-5-6】 SD 研修会資料 (2016 年度)

【資料 3-5-7】 職員が参加した主な外部研修会 (平成 28 年(2016)年度)

(3)3-5 の改善・向上方策 (将来計画)

本学を取り巻く外部環境がますます厳しくなっているなか、教員と職員は、さらに一層強い協力関係を築き連携していく必要がある。専任職員の増員が困難な状況にあるため、事務体制としては、教育研究の支援は最優先事項であり、教員と常に連携・協力して、会議・授業等が支障なく円滑に運営できるようにしていく。そのためには、職員の資質向上・意識改革・行動改革は不可欠である。

事務局管理職及びセンターグループ長懇談会・SD 推進委員会は、今後も継続して実施する。また、部署単位における日常的な打ち合わせ会を充実させることにより、各部署で抱える諸課題や職員の意見・要望等を汲み上げるとともに、職員の資質・能力の向上につなげていく。また、今後も学内全体研修会を実施し、各職員は常に業務の見直しと改善に努力し、業務効率の向上を図っていく。外部で開催される各種研修会等についても、積極的に参加を促し、本学の改善・改革へつなげるよう努力していく。

このように、OJT を通じた職員の育成、学内研修会の実施、外部研修会への参加等を通じて、教育研究を支える事務体制を一層強化するほか、地域に開かれた大学としての役割を充実すべく地域連携の体制も整えていく。外部資金獲得等の教育研究を支援する能力育成の強化についても推進するよう努力する。

更に、職員の資質・能力の向上につなげていくためにも、教職協働体制を推進すべく FD と SD の融合に本格的に取り組んでいく。また、事務局のワンストップ体制化を検討する。

これは、事務局の各課の相互協力関係を深め意識改革につながることであり、学生にとっても利便性の向上に繋がるので早期の実現を目指す。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

（事実の説明）

浦和大学・浦和大学短期大学部「中期計画(2016～2020)」の前半部の中核となることも学部の新学科開設事業により、平成 29(2017)年 4 月に募集定員 30 名の学校教育学科が開設された。同時に総合福祉学部総合福祉学科の募集定員を 70 名に変更した。平成 28(2016)年度は新学科増設の準備のため人件費及び工事や備品購入による経費の増加が見られるが、それらは一時的なもので、中期的には収束するものである。

本学は学生募集に苦戦を強いられており、加えて 18 歳人口が一段と落ち込む時期が間近に控えている状況で、中期計画は「学生確保・大学改革委員会」において検討され、新学科開設など学生募集に力点を置いたものとなっている。【資料 3-6-1、資料 3-6-2】

（自己評価）

新学科の設置と完成は、財務の運営計画という裏付けを伴って着実に実行されている。よって、中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立は行われている。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

（事実の説明）

平成 28(2016)年度末学園には借入金はなく、主要な貸借対照表関係比率について見ると、純資産構成比率は 92.6%、積立率は 120.1%、運用資産余裕比率 3.6 年と高い水準を保っており、安定した財務基盤が維持されている。【資料 3-6-3】

また、収支バランスについて、平成 28(2016)年度は法人、大学共に事業活動収支差額がマイナスとなった。法人の事業活動収支差額(平成 26(2014)年度までは帰属収支差額)は、平成 27(2015)年度までプラスを続けており、近年の大学学生数の大幅な減少が法人全体の収支バランスを悪化させている要因になっている。【資料 3-6-4】

本学は、平成 28(2016)年度「私立大学等改革総合支援事業タイプ 1」に選定されるなど、外部資金の導入に努めている。

（自己評価）

財務基盤は安定している。法人の収支バランスは比較的安定しており、大学の外部資金導入の努力も行われている。よって、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保は行

われている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-1】 浦和大学・同短期大学部中期計画（2016-2020）【資料 1-3-8】と同じ

【資料 3-6-2】 中期財務計画

【資料 3-6-3】 貸借対照表関係比率【表 3-10】と同じ

【資料 3-6-4】 事業活動収支計算書関係比率【表 3-5、表 3-6、表 3-7、表 3-8】と同じ

(3)3-6 の改善・向上方策（将来計画）

最大の課題は学生生徒等納付金収入の確保、つまり学生数の確保である。大学の中期計画はこの学生確保にむけた施策に力を入れて策定されている。中期計画は状況に応じて見直しを行い、PDCA サイクルを確立させ、もって安定的な収支バランスと財務基盤の確保につなげていく。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1)3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2)3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

（事実の説明）

会計処理は平成 25(2013)年に行われた学校法人会計基準の一部改正に伴い改正された「学校法人九里学園経理規程」同「経理規程施行細則」同「経理事務処理要領」及び「学校法人会計基準」を遵守し、適正に実施している。

会計処理において、判断の難しい場合や疑問が生じた場合は随時公認会計士や税理士の指導を受け、適正に処理している。【資料 3-7-1、資料 3-7-2】

また予算編成については、毎年 3 月に年初予算が決議され、5 月に第一次補正予算が決議されているほか、必要に応じて補正予算が組まれている。予算の決定及び変更は本学園「経理規程」に則り事前に評議員会の意見を聴取し、理事会にて決議されている。

（自己評価）

改正された規程に基づき会計は適正に処理されている。補正予算も適正に編成され、決定・執行されている。よって、会計処理の適正な実施は行われている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

（事実の説明）

本学園では「私立学校振興助成法」に基づく独立監査人による会計監査は、「清友監査法

人」と「三田村典昭公認会計士事務所」による共同監査で行われている。平成 28(2016)年度決算については、4人の公認会計士により14日間行われた。

「私立学校法」「学校法人九里学園寄附行為」及び同「管理規程」に基づき実施される監事による監査については、理事会、評議員会に毎回最低1人の監事が出席し、理事、評議員の業務監査を行っている。また、平成 28(2016)年度決算の監事による会計監査に際して、独立監査人により会計監査実施前(11月28日)に平成 28年度監査計画概要報告書の説明が、会計監査実施後(5月27日)に平成 28年度監査結果概要報告書により会計監査の結果説明が、監事に対して行われた。監事の1人は、学校法人会計に精通した公認会計士であり、日常より独立監査人との意見交換が行われるなど監事と独立監査人との連携も図られている。【資料 3-7-3、資料 3-7-4】

内部監査については、「九里学園管理規程」及び同「内部監査規程」に基づき平成 28(2016)年 10月 25日に実施された。【資料 3-7-5、資料 3-7-6】

(自己評価)

本学園では三様の監査体制が構築され、それぞれ厳正に実施されている。よって、会計監査の体制整備と厳正な実施は行われている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-1】 学校法人九里学園経理規程

【資料 3-7-2】 学校法人九里学園資金運用規程

【資料 3-7-3】 2016年度学校法人九里学園理事会決議録、評議員会決議録

【資料 F-10】 と同じ

【資料 3-7-4】 平成 28年度監査報告書【資料 F-11】 と同じ

【資料 3-7-5】 学校法人九里学園管理規程【資料 3-1-3】 と同じ

【資料 3-7-6】 学校法人九里学園内部監査規程

(3)3-7の改善・向上方策(将来計画)

事務職員の会計知識の向上を図るとともに、公認会計士・税理士及び監事との連携を図るなど、会計を適正に処理していくことに努めており、今後も一層の研鑽に励む。

【基準 3 の自己評価】

経営の規律と誠実性に関しては、教育基本法、学校教育法、私立学校法等の関係法規を遵守している。寄附行為をはじめとする各種規程も適切に整備し、高等教育機関としての社会的役割を自覚し忠実に実施している。理事会、監事、評議員会についても、私立学校法を遵守し、関連の諸規程に基づき適切に運営され、機能している。

大学の意思決定に関わる諸組織は、規程に従って整備され、相互に連携しながら機能している。学長は学内の意思を尊重しつつも、適切にリーダーシップを発揮し、円滑な大学運営を行っている。

法人と大学は毎月1回協議をしており、意思疎通に問題はない。学長は管理職教職員と定期的に協議するとともに、教授会の議長として教職員の意見を聴いている。管理職と一般教職員の意思疎通もスムーズであり、円滑な意思疎通をもって大学は運営されている。

法人及び大学の事務体制は整備されている。各部署には適切な人員が配置され、職員は規程に基づき業務を分掌している。管理職は定期的に意思疎通を図っており、一般職員も教員と連携して教学に関わるとともに、能力開発に取り組んでいる。

財務運営に関しては、財務基盤が安定的に維持されており、中期的に安定した大学運営に寄与している。外部資金導入の努力も行われている。会計処理は、公認会計士の指導のもと学校法人会計基準や関係諸規程に則り、適切に実施されている。予算編成や会計監査も適正に実施されている。

よって、基準3を満たしている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

（事実の説明）

本学では、学則第 1 条で大学の教育目的を述べた後、続く学則第 2 条を「自己点検・評価等」としている。そしてその第 1 項で「前条の目的（本学の教育目的のこと―引用者）を達成するため、本学の教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と記して、自己点検・評価の実施と公表を自らに義務づけている。また、同条第 2 項の「点検及び評価を行うに当たっての項目の設定、実施体制等については、別に定める」を受けて、「浦和大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価の実施と公表について細かく定めている。【資料 4-1-1、資料 4-1-2】

（自己評価）

本学では学則の条項及びそれを受けた規程に基づいて、教育目的を達成すべく自己点検・評価を実施することになっている。よって、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が行われる。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

（事実の説明）

上記の「自己点検・評価委員会規程」に基づき、常設の各種委員会の一つとして「自己点検・評価委員会」が設置されている。そこでは、第 3 条で点検・評価項目として、建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的、研究教育組織、教育課程、教員、教育研究環境、学生、社会連携、社会的責務、職員、管理運営、財務など、11 項目があげられている。

また、委員会のメンバーとしては、学長又は副学長のほか、教学サイドの学部長、センター長、FD 部長、教務部長、学生部長などと、事務サイドの事務局長、法人サイドの財務担当者、大学担当者があげられている。【資料 4-1-2】

委員会のメンバーは、いずれも点検・評価の項目にかかわる各種委員会ないし部署を担当している管理的立場にある人たちである。それゆえ、各メンバーがそれぞれ業務を行う中で、担当の委員会ないし部署に関係する項目について、日常的に点検・評価をしていることになる。他方、一般の教職員はどこかの委員会ないし部署に所属しているので、いずれかの委員会メンバーから指示を受けたり、報告を上げたりという関係を持っている。こうしたコミュニケーションを伴う協力関係を通して、本学の全教職員は、多かれ少なかれ

自己点検・評価に関係することになる。

自己点検・評価の内容は、年度末に各委員会が文書にまとめて提出し、それらを自己点検・評価委員長が調整・編集して、公表している。

(自己評価)

本学の点検・評価の項目は網羅的であり、全学的な体制で、それらを自己点検・評価している。よって、自己点検・評価体制は適切である。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(事実の説明)

本学が最初の『自己点検・評価報告書』を公表したのは、短期大学時代の平成 12 (2000) 年であった。4 年制に移行してからは、平成 19(2007)年度から公表を始めた。以後、委員会規程第 9 条第 2 項に「点検・評価は、年度単位で実施」とあるのを受けて、毎年度『自己点検・評価報告書』を公表している。

もともと、平成 23(2011)年度からは、紙媒体ではなくホームページ上での公表に切り替えている。また、近年は学務多忙で、小規模大学で毎年度約 100 頁の『報告書』を作成するのは負担が大き過ぎるとの声があった。そこで、平成 24(2012)年度より受審年度の約半分の頁数 (50 頁程度) で点検・評価の内容をまとめ、それをいわば簡略版の『自己点検・評価報告書』として作成することになった。【資料 4-1-3】

それでも、毎年度自己点検・評価を実施し、それを『報告書』にまとめて公表することは続けている。

(自己評価)

本学は自己点検・評価を毎年度実施し公表している。よって、自己点検・評価の周期は適切である。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-1】 浦和大学学則 【資料 F-3】 と同じ

【資料 4-1-2】 浦和大学自己点検・評価委員会規程

【資料 4-1-3】 2016 年度浦和大学自己点検・評価報告書

(本学ホームページ) <http://www.urawa.ac.jp/about/jikotenken.html>

(3)4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

近年は新入生の確保や多様な在学生の指導などで、教職員の学務が多忙にならざるを得ない。それでも、自己点検・評価の重要性に鑑み、毎年度に実施し公表するという規程の方針は順守する。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1)4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2)4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

（事実の説明）

自己点検・評価委員会のメンバーは、上述のように、管理的立場にある教職員である。このため、各メンバーは実際に担当の委員会ないし部署の業務を行いながら、関係の教職員たちの協力を得て自己点検・評価を実施し、文書にまとめている。それゆえ、現場から遠いいわば机上の点検・評価ではなく、現場の実態とそれを反映した資料というエビデンスに基づいて、透明性の高い自己点検・評価が行われている。

（自己評価）

自己点検・評価委員会の委員は、管理的立場にある教職員である。このため、担当の委員会ないし部署の業務を行いながら、いわば現場から得られる資料に基づき自己点検・評価を行っている。よって、本学では、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が行われている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

（事実の説明）

本学の「Institutional Research(IR)委員会規程」に基づいて、常設の各種委員会の1つとして「IR委員会」（委員長は副学長で自己点検・評価委員長と兼務）が設置されている。現在は、学修時間や学修経験についてのアンケートや、カウンセリング専門委員会と協力した学生生活についてのアンケートなどを実施し、学生の活動実態を調査しデータを収集・分析して、点検・評価に役立てている段階である。【資料 4-2-1、資料 4-2-2、資料 4-2-3】

しかし、自己点検・評価委員会のメンバーは、繰り返すが、各種委員会の委員長や各部署の管理職であるから、担当する業務の実態については詳しく把握している。また、自己点検・評価をまとめる際には、関係する各種委員会ないし部署の一般教職員から必要な説明や資料を容易に集めることができる。このため、現場からの十分な調査やデータの収集に基づいた分析をもって、自己点検・評価を行い得ることになる。

（自己評価）

自己点検・評価委員会の委員により、十分な調査やデータの収集に基づいて分析がなされ、自己点検・評価が行われている。よって、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析は行われている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

（事実の説明）

自己点検・評価の結果は『自己点検・評価報告書』としてまとめられ、毎年度ホームページ上で公表されているので、教職員は自らの関係する点検・評価の結果について容易に知ることができる。また、『自己点検・評価報告書』は、紙媒体にして図書館にも置いてあるので、本学の学生や来学者も直接手に取って見ることができる。【資料 4-2-4】

(自己評価)

『自己点検・評価報告書』は、毎年度ホームページ上に公表され、図書館にも置いてある。よって、自己点検・評価の結果は、学内で共有され社会に公表されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】 浦和大学 Institutional Research(IR)委員会規程

【資料 4-2-2】 『本学学生の学修状況について』『本学学生の学修状況の分析』

【資料 2-6-2】 と同じ

【資料 4-2-3】 学生生活に関するアンケート調査 【資料 2-7-6】 と同じ

【資料 4-2-4】 2016 年度自己点検・評価報告書 【資料 4-1-3】 と同じ

(3)4-2 の改善・向上方策（将来計画）

管理的立場の教職員を、自己点検・評価委員会の委員にすることによって、現場の実態に基づいた自己点検・評価を行うことができる。また、委員会所属の一般教員や関係部署の職員を自己点検・評価の活動に容易に協力させることもできる。学務多忙の中でもこの全学的な協力体制を維持して、この体制のトップに IR 機能を十分備えた自己点検・評価委員会を置く。そして、より誠実な自己点検・評価を実施して、ホームページなどで結果を公表する。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1)4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2)4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(事実の説明)

本学では、自己点検・評価は、管理的立場にある教職員が委員となって実施しているので、その結果を簡単に次年度の「事業計画」の策定に生かすことができる。つまり、大学として年度末に次年度の事業計画を策定するのであるが、その際、各委員は年度末に担当の委員会ないし部署の活動実態について点検・評価を行い、その結果に基づいて次年度の事業計画を策定し、実現目標として提案することができるのである。【資料 4-3-1】

管理的立場にある教職員が、担当の委員会ないし部署を異動することになっても、何人かの一般の教職員は同じ各種委員会・同じ部署のメンバーとして残っている。このため新任の委員でも、直接に前年度の活動実態の情報や反省点を一般の教職員から得て、当該年度の業務遂行に生かすことができる。また、こうした継続性を維持することで、当該年度の自己点検・評価と次年度の事業計画の策定をつなぐこともできる。

(自己評価)

自己点検・評価委員の行う点検・評価の結果を基礎として、PDCA サイクルを効果的に回す仕組みはできている。よって、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みは確立し、機能している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-3-1】 2017 年度浦和大学・浦和大学短期大学部事業計画書【資料 F-6】と同じ

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

管理的立場にある教職員が、自己点検・評価委員を兼任しているのも、また、何人かの教職員が同じ委員会ないし部署に残るので、事業計画の策定→業務の遂行→点検・評価の実施→次年度の事業計画の立案、というサイクルを容易に回すことができる。それゆえ本学では、自己点検・評価の結果を活用した PDCA サイクルの仕組みは確立し、機能しているものであり、今後もこの仕組みを維持していく。

【基準 4 の自己評価】

自己点検・評価の実施と公表については、本学の学則及び規程に明記しており、それらに基づいて全学的体制で毎年度実施している。自己点検・評価委員会のメンバーは、担当の委員会ないし部署を熟知している管理的立場の教職員である。このことは自己点検・評価の実施に好都合であり、現場の実態に即したエビデンスに基づく点検・評価や、調査・データの収集・分析に基づく点検・評価を行ううえで、効果を発揮している。自己点検・評価の結果は学内で共有され、学外に公表されている。また、自己点検・評価の結果を利用した PDCA サイクルも確立し、機能している。

よって、基準 4 を満たしている。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 実学教育の支援と社会連携

A-1 福祉教育センターによる実学教育の支援

《A-1 の視点》

A-1-① 実習教育に対する支援の適切性

A-1-② 資格取得に関する学習支援の適切性

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 実習教育に対する支援の適切性

（事実の説明）

本学では、「実学に勤め徳を養う」の建学の精神のもと、実践的な福祉教育を重視してきた。「福祉教育センター」は、平成 9(1997)年の浦和短期大学福祉科の開設とともに設置され、以後「福祉教育センター運営委員会」を審議組織にもって、実践的に福祉を学ぶ学生たちに様々な支援を行ってきた。

この数年間では、福祉教育センターは「社会福祉実習運営協議会」の教員と連携して、総合福祉学部の学生が円滑に学外実習を行えるように、次のような支援を行っている。【資料 A-1-1】

(1) 実習教育関連の資料整備

実習関連の図書・雑誌、視聴覚教材、福祉専門新聞を整備し、閲覧や必要に応じた貸出しを行っている。また、介護や福祉に関する漫画や雑誌をオープン書架に並べ、学生の福祉への関心を高めている。更に、学生が配属施設についての予備知識を得て安心して実習に臨めるように、実習施設に関するパンフレットを整備して、学生が自由に閲覧できるようにしている。

(2) 実習に関する相談窓口

実習に関する学生からの相談に、職員が随時対応している。主な相談内容は、実習への不安、実習施設の種別の選択、卒業後の進路と実習との関係、実習に行くために必要な準備、実習の事務手続きの方法、実習中の悩み、などである。

(3) 障がい学生の実習支援

身体障がいをもつ学生が、「総合福祉基礎実習」「相談援助実習」への参加を希望すると、障がいの程度や実習内容の希望について実習担当教員とともに聞き取りを行う。そして実習候補施設に当該学生や実習担当教員と出かけ、実習受入れの調整を行うなど事前の実習支援を行っている。

(4) 効率的な実習事務処理

実習の配属先については、住所地に近い施設、自らの関心分野に近い施設といった実習生のニーズに対応するため、幅広い実習施設・事業所・機関を開拓し確保している。また、実習中は、学生、教員、配属先の 3 者をつなぐ連絡窓口として対応している。

(5) 実習におけるトラブル、施設からの苦情対応

実習中における学生のトラブル、実習に対する配属先からの苦情等は、すべてインシデント報告に記載し、実習事故報告書として纏めており、福祉教育センター内で情報を共有している。また、苦情については、各実習担当教員への迅速で正確な連絡、トラブルの解決促進、社会福祉実習運営協議会への報告を行い、本学と実習施設・機関との信頼関係の維持に努めている。

(6) 実習教育の質を向上させるための取り組み

①社会福祉実習施設懇談会の開催

本学では、実習受入れ先施設・機関の実習担当者を招いて、実習方針の相互理解を深め、施設・機関側から要望を聞く機会として、隔年度「社会福祉実習施設懇談会」を開催しており、福祉教育センターが運営事務局を担当している。

②ボランティア活動を通じた学習支援

学生が社会福祉現場に馴染み、利用者とかかわる機会を授業以外にも持つことができるように、ボランティア活動を紹介している。施設からのボランティア募集のチラシや、社会福祉協議会などからのボランティア講座のお知らせなどを掲示して、学生に情報を発信し、実際にボランティア活動に至るまでの調整を行っている。

③様々な危機管理対策

実習に伴う危機管理については、これまでの対応について総合的な点検・評価を行い、緊急時にすぐ対応できるよう対策を明文化した。そして実習担当教員等に周知するとともに、福祉教育センター内のすぐ見える場所に掲示した。また、実習に伴うさまざまなリスク管理を行い、大学と施設との良好な関係を維持するために、「社会福祉実習運営協議会の運営に関する内規」を制定し、事案を慎重に取り扱う要領を定めた。

(自己評価)

総合福祉学部の学生が安心して実習科目を履修し、実習の成果をあげられるように、福祉教育センターは様々な支援を行っている。よって、実習教育に対する支援は適切である。

A-1-② 資格取得に関する学習支援の適切性

(事実の説明)

福祉教育センターは、総合福祉学部の「社会福祉士国家試験対策委員会」の教員と連携して、国家試験の合格に向け、次のような支援を行っている。【資料 A-1-2】

(1) 1年次～4年次を通じた国家試験の受験支援体制

本学では、社会福祉士を目指す学生に対し、4年間を通じた国家試験の受験支援体制を敷いている。1年次の資格取得説明会に始まり、2年次以降の学生を対象とする模擬試験の実施、主に3～4年次生を対象とする受験対策講座、合格体験発表会など、各年次での学習支援を実施している。福祉教育センターは、これらの運営事務をすべて担当している。

(2) 障がい学生の受験支援

平成28(2016)年度は、1名の身体障がい学生の受験について(財)社会福祉振興・試験センター試験室に対し、学生の障がい程度の情報提供及び配慮受験の申請を行った。また、学内外で実施した模擬試験についても、本試験にできるだけ近づけた形での受験環境となるよう調整を行った。

(3) 受験学習環境の整備

平成 19(2007)年より、「社会福祉国家試験受験支援室」をオープンしている。室内は個人または小グループでの学習を目的としており、喫茶設備を用意している。なお、利用時間は平日 9～17 時、土曜日 9～12 時で、福祉教育センターが利用時の管理及び学習についての相談等を行っている。

(4) 卒業生への支援

卒業前に、今後の国家試験に関する情報提供の希望を受け付けており、希望者には、働きながら受験準備を行える通信教育や模擬試験の紹介、国家試験の動向等についての情報を文書で知らせている。また、国家試験対策講座への参加希望者については、在学生と同じ条件で受講を許可している。

(5) 介護系資格取得に関する学習支援

このほか、福祉教育センターは、総合福祉学部学生による介護系資格の取得も支援している。本学では、平成 24(2012)年度より、外部教育機関による「介護職員初任者研修」の取得について、学習支援制度を設けている。具体的には、学生が外部教育機関の実施する資格取得講座を修了することにより、受講料の全額を助成するものである。福祉教育センターでは、この資格取得の支援に関連する事務を行い、外部教育機関と担当教員、学生との連絡調整を行っている。

(自己評価)

総合福祉学部の教育目的を達成するうえで、学生に福祉系資格を取得させることは極めて重要である。福祉教育センターはそのために様々な支援を行っている。よって、資格取得に関する学習支援は適切である。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-1】福祉教育センターの支援活動（1）

【資料 A-1-2】福祉教育センターの支援活動（2）

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

実習教育や資格取得の支援だけでなく、学部の教育目的にある幅広い実践的な福祉教育を推進するために、福祉教育センターは支援の幅を広げていく。当面、障がい学生への日常的支援などを行っていく。

A-2 こどもコミュニティセンターによる実学教育の支援と社会連携

《A-2 の視点》

A-2-① 実習・演習支援の適切性

A-2-② 社会連携の適切性

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 実習・演習支援の適切性

(事実の説明)

こどもコミュニティセンターは、平成 19(2007)年のこども学部設立と同時に、実践的かつ地域社会と連携した教育の支援をめざして開設された。保育士・幼稚園教諭の有資格者が専門職員として勤務し、学内外の演習・実習教育への支援と、地域社会に開かれた活動を通じた実践的教育への支援を柱として、次のような事務・業務を行っている。平成 29(2017)年 4 月の学校教育学科の開設に伴い、小学校教育実習や教育インターンシップ、ならびに教員採用試験合格に向けて必要とされる事務・業務の担当が加えられた。【資料 A-2-1】

(1) 学内外における実習に対する支援

こどもコミュニティセンターは、「こども学部実習運営協議会」の審議結果を受け、実習指導教員と連携して、学外実習の運営に関して必要な事務及び学生教育に関わる業務を行っている。これにより、学生は「保育実習」「幼稚園教育実習」の事前学習から、実習実施、事後学習の各段階において、適切な支援を受けることができる。

具体的な学習支援として、実習に関する不安や相談はもちろん、実習中の学生と教員、実習先と教員の連絡窓口を担って円滑な実習の履行を支援している。

また、実習を行っている期間は、実習先、学生、教員が連絡を取りやすいよう、午前 8 時から午後 6 時までの勤務体制を組んでいる。

職員は自らの経験もふまえて、実習の躓きが学びの糧となるよう支援する姿勢で学生に接している。教員との関係とは異なる立場からの助言や励まし、支援により学生の気づきが促されており、教員による学習支援と相まって、質の高い学習支援が提供されている。

(2) 学外実習に関連して必要とされる事務全般

学外実習に伴い、多数の実習先との連絡、連携が必要とされ、常に煩雑な事務処理とその正確な遂行や、情報の整理と教員との共有化が求められている。

実習先の情報を常に更新・把握して学生の実習先配属の資料を整える、実習学生の住所地から通勤しやすい実習先の確保を行う、実習委託・受託の書面のやり取りを行う、実習費の支払いを行う、等々の実習事務の適切な遂行は、学生が安心して学べるための側面的支援の役割を果たしている。

(3) 学内外における演習に関する学生支援

こども学部では、保育士・幼稚園教諭取得に必要とされる授業科目に加えて、実学教育の一環として、学部独自の演習科目や資格取得に関連する演習科目が多数開講されている。「こども理解と観察」「フィールド体験」「こどもの保健」「こどもの食と栄養」「保育教材演習」「こどもと音楽」「造形表現」などである。これらの実施に関して必要な器材や消耗品の管理、授業準備などを行うことで、学生の演習における学習が効果的に展開できるよう支援している。

(自己評価)

こども学部の教育目的を達成するうえで、実習・演習科目は極めて重要である。こどもコミュニティセンターは学内外における実習・演習教育を様々な支援している。よって、実習・演習支援は適切である。

A-2-② 社会連携の適切性

(事実の説明)

こどもコミュニティセンターは地域社会との連携において学生に対し実践的教育を実施すべく、学部設置認可申請時から次のような社会連携の取り組みも計画し、計画通り実施してきた。

(1) 親子のひろば「ぽっけ」の運営に関する事務・業務

こども学部では、平成 19(2007)年 10 月より、学部設置計画通り、学部教育の目的を達成し、更に充実を図ると同時に、地域の子育て支援を担う場として学内に“親子のひろば「ぽっけ」”を開設した。平成 21(2009)年からは 1 週間に 3 日(夏休みを除く)開いて、地域の 3 歳未満児とその親が自由に来室して過ごしている。来室者は年々増加し、平成 28(2016)年度には、登録親子が 5,400 組(平成 29(2017)年 3 月末現在)に達している。【資料 A-2-2、資料 A-2-3】

開室時は、経験豊富な保育士が終日、勤務することに加え、こどもコミュニティセンター職員と、こども学部教員が交代で勤務し、親子並びに学生への対応、支援を行っている。学生は、授業で定められた回数の参加に加え、自由に参加することもできるので、教職員による学生への学習支援も同時に行うことができる。

学生は入学時に「ぽっけ」の意義や参加上の留意事項等についてオリエンテーションを受け、参加時には記録を作成し、教員がコメントを記して返却したうえで、センター内で保管する。

多数の乳幼児が来室することから、衛生面の配慮や危険の回避など開室に備えた点検、管理には十分に配慮している。

「ぽっけ」の運営については、「こどもコミュニティセンター運営委員会」を常設の委員会として設置し、こどもコミュニティセンター事務室がその事務を司っている。

委員会では、年間計画や運営上の課題、地域社会に提供する講座の内容など、「ぽっけ」の運営全般について協議する。

(2) 「ぽっけ」関連の講座への支援

親子のひろば「ぽっけ」に関連して、多くの講座を開設している。なかでも、学部の開設当初から毎年「ぽっけ講座」「NP 講座」「子育て・家族支援ファシリテーター養成講座」を開設しており、こどもコミュニティセンターはこれら講座の開設を積極的に支援している。【資料 A-2-4】

①「ぽっけ講座」は、「ぽっけ」を利用している保護者に対して、大学の教職員が子育てに関する学びを提供するもので、年 5 回ほど実施している。

②「NP 講座」はカナダで広く行われている「Nobody's Perfect」という親支援のプログラムで、そのファシリテーター資格を有する教員が、毎年 10～11 月に 6 回にわたって開設している。いずれも「ぽっけ」に来ている親の中で、親としての学びをしてみたい方や、子育てや家族についての悩みのある方が対象で、定員(10～12 人)にすぐに達する講座である。

③「子育て・家族支援ファシリテーター養成講座」は、平成 20(2008)年度から毎年、計 11 回(平成 28(2016)年度末)、さいたま市後援により開講している。カナダの家族支援についての紹介を行う初級の講座から開始して、近年では、事例演習を含む中級の講座へと発

展させて開設している。「さいたま市大学コンソーシアム」のホームページにも公開して参加者を募集している。30人の定員は、毎年充足している。

(自己評価)

親子のひろば「ぽっけ」は、学生の体験的学習の場であると同時に、子育て中の親子に新しい発見をさせる地域連携の場でもある。また、それに関連した講座も親にとって貴重な学習の場になっている。こどもコミュニティセンターは「ぽっけ」や講座の開設・運営に大きな役割を果たしている。よって、社会連携は適切である。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-2-1】 こどもコミュニティセンターの支援活動 (1)

【資料 A-2-2】 こどもコミュニティセンターの支援活動 (2)

【資料 A-2-3】 親子のひろば「ぽっけ」案内 【資料 2-2-9】 と同じ

【資料 A-2-4】 こどもコミュニティセンターの支援活動 (3)

(3) A-2 の改善・向上計画 (将来計画)

こども学部の教育目的にとって、実習・演習科目は重要である。また、「ぽっけ」は、授業以外での学生の学びを深めるとともに、授業で学んだ内容を実際に身につけて定着させることに役立っている。地域との連携による実践的な教育の場となっており、学部の教育目的の達成にとって重要なものである。こどもコミュニティセンターは、今後もこども学部の教育目的達成のために積極的に支援を行う。

【基準 A の自己評価】

「実学教育による人間形成」を使命・目的とする本学にとって、実践的な教育は極めて重要である。また、実習先の施設や地域の人々から、本学の教育に対する理解と信頼を得ることも大切である。福祉教育センターは、総合福祉学部の教育目的の達成のために、学外実習や資格取得において大きな役割を果たしている。同じく、こどもコミュニティセンターも、こども学部の教育目的の達成のために、実習・演習科目の支援や「ぽっけ」と関連講座の開設・運営面で重要な役割を果たしている。よって、実学教育の支援と社会連携は行われており、基準 A を満たしている。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	該当なし
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	該当なし
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人九里学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	キャンパスガイド 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	浦和大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	学生募集要項 2018	
【資料 F-5】	学生便覧	
	STUDENT HANDBOOK 2017	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2017 年度浦和大学・浦和大学短期大学部事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2016 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	浦和大学規程集目次	
	九里学園法人関係規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人九里学園 理事、監事、評議員名簿	
	2016 年度学校法人九里学園理事会決議録、評議員会決議録	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（2012 年度～2016 年度）	
	監事監査報告書（2012 年度～2016 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	SYLLABUS 2017（総合福祉学部）	
	SYLLABUS 2017（こども学部）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	九里学園 40 年史（103 ページ）	
【資料 1-1-2】	浦和大学学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	浦和大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	九里学園 50 年史（巻頭言）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	浦和大学・浦和大学短期大学部 学長懇談会設置要領	

浦和大学

【資料 1-3-2】	浦和大学部局長協議会規程	
【資料 1-3-3】	浦和大学教授会規程	
【資料 1-3-4】	STUDENT HANDBOOK 2017 (表紙裏)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	キャンパスガイド 2018 (1 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	本学ホームページ http://www.urawa.ac.jp/about/policy.html	
【資料 1-3-7】	浦和大学・浦和大学短期大学部合同 学生確保・大学改革委員会規程	
【資料 1-3-8】	浦和大学・同短期大学部中期計画 (2016-2020)	
【資料 1-3-9】	本学ホームページ (総合福祉学部のポリシー) http://www.urawa.ac.jp/about/policy/s_policy.html (こども学部こども学科のポリシー) http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kk_policy.html (こども学部学校教育学科のポリシー) http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kg_policy.html	
【資料 1-3-10】	浦和大学組織・管理・事務分掌規程 第3章第2節	
【資料 1-3-11】	九里総合福祉文化研究所規約 STUDENT HANDBOOK 2017 (278～281 ページ)	【資料 F-5】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	キャンパスガイド 2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	学生募集要項 2018	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	本学ホームページ (総合福祉学部 アドミッションポリシー) http://www.urawa.ac.jp/exam/policy/a_s-policy.html (こども学部・こども学科 アドミッションポリシー) http://www.urawa.ac.jp/exam/policy/a_ko-policy.html (こども学部・学校教育学科 アドミッションポリシー) http://www.urawa.ac.jp/exam/policy/a_gk-policy.html	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	浦和大学学則第3条の2	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	本学ホームページ (総合福祉学部 カリキュラムポリシー) http://www.urawa.ac.jp/about/policy/s_policy.html (こども学部・こども学科 カリキュラムポリシー) http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kk_policy.html (こども学部・学校教育学科 カリキュラムポリシー) http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kg_policy.html	
【資料 2-2-3】	STUDENT HANDBOOK 2017	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	SYLLABUS 2017 (総合福祉学部・こども学部)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-5】	総合福祉学部履修細則 STUDENT HANDBOOK 2017 (248～253 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	こども学部履修細則 STUDENT HANDBOOK 2017 (229～230 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	新入生合宿案内	
【資料 2-2-8】	履修モデルコース STUDENT HANDBOOK 2017 (118～124 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	親子のひろば「ほっけ」案内	
【資料 2-2-10】	こども学部 2016 年度海外セミナー資料	
【資料 2-2-11】	2016 年度国際セミナー資料	
【資料 2-2-12】	こども学部イノセンスアート資料	

浦和大学

2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2016 年度（前期・後期）オリエンテーション配布資料	
【資料 2-3-2】	SYLLABUS 2017（総合福祉学部・こども学部）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-3】	STUDENT HANBOOK 2017	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-4】	総合福祉学部 保護者会配布資料	
【資料 2-3-5】	こども学部 保護者会配布資料	
【資料 2-3-6】	浦和大学障がい学生支援委員会規程	
【資料 2-3-7】	2016 年度前・後期オフィスアワー一覧表	
【資料 2-3-8】	浦和大学・浦和大学短期大学部 授業アシスト職員就業規則	
【資料 2-3-9】	授業改善アンケート	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	浦和大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	STUDENT HANBOOK 2017	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	SYLLABUS 2017（総合福祉学部・こども学部）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	本学ホームページ （総合福祉学部 ディプロマポリシー） http://www.urawa.ac.jp/about/policy/s_policy.html （こども学部・こども学科 ディプロマポリシー） http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kk_policy.html （こども学部・学校教育学科 ディプロマポリシー） http://www.urawa.ac.jp/about/policy/kg_policy.html	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	2016 年度インターンシップ実施企業一覧	
【資料 2-5-2】	『就職ガイドブック』	
【資料 2-5-3】	就職実績（2016 年度）キャンパスガイド 2018（63 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-4】	2016 年度就職セミナー一覧	
【資料 2-5-5】	STUDENT HANBOOK 2017	【資料 F-5】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	就職ガイダンスアンケート調査回答	
【資料 2-6-2】	『本学学生の学修状況について』『本学学生の学修状況の分析』	
【資料 2-6-3】	就職先へのアンケート調査回答	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生募集要項 2018（26～27 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-2】	STUDENT HANBOOK 2017（165～168 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	2017 年度クラブ・サークル一覧	
【資料 2-7-4】	学生相談室・医務室等の利用状況	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-5】	STUDENT HANBOOK 2017（160～162 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-6】	学生生活に関するアンケート調査結果（2016 年度）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	STUDENT HANBOOK 2017（58～61 ページ、81～82 ページ、104～106 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-2】	浦和大学教育職員選考規程	
【資料 2-8-3】	浦和大学教育職員審査規程	
【資料 2-8-4】	浦和大学教育職員審査内規	
【資料 2-8-5】	授業改善アンケート	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-8-6】	F D 研修会次第	
【資料 2-8-7】	浦和大学ファカルティ・ディベロプメント (FD) 委員会規程	
【資料 2-8-8】	浦和大学教養教育委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	STUDENT HANBOOK 2017	【資料 F-5】と同じ

浦和大学

【資料 2-9-2】	図書・情報センターの概要	
【資料 2-9-3】	浦和大学図書・紀要委員会規程	
【資料 2-9-4】	浦和大学ネットワーク構成図	
【資料 2-9-5】	『浦和大学・浦和大学短期大学部 学内 PC ネットワーク利用の手引き』	
【資料 2-9-6】	学生の施設・設備に関するアンケート調査結果	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人九里学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人九里学園寄附行為細則	
【資料 3-1-3】	学校法人九里学園管理規程	
【資料 3-1-4】	2017 年度浦和大学・浦和大学短期大学部事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-5】	平成 28 年度監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-1-6】	環境方針及び年次計画	
【資料 3-1-7】	学校法人九里学園ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-8】	学校法人九里学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-9】	浦和大学・浦和大学短期大学部個人情報保護細則	
【資料 3-1-10】	浦和大学・浦和大学短期大学部防災等危機管理規程	
【資料 3-1-11】	浦和大学学外行事における安全対策及び緊急時の対応に関する内規	
【資料 3-1-12】	学校法人九里学園公益通報者の保護等に関する規程	
【資料 3-1-13】	学校法人九里学園財務書類閲覧規程	
【資料 3-1-14】	本学ホームページ (財務情報公開) http://www.urawa.ac.jp/about/zaimu.html (教育研究上の情報) http://www.urawa.ac.jp/about/detail.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人九里学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人九里学園管理規程	【資料 3-1-3】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	浦和大学教授会規程	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-3-2】	浦和大学教務委員会規程	
【資料 3-3-3】	浦和大学・浦和大学短期大学部 諸会議の開催日	
【資料 3-3-4】	浦和大学・浦和大学短期大学部学長懇談会設置要領	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-3-5】	浦和大学部局長協議会規程	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-3-6】	浦和大学組織・管理・事務分掌規程 第 11 条、第 12 条	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-3-7】	浦和大学・浦和大学短期大学部大学経営会議運営規程	
【資料 3-3-8】	浦和大学・浦和大学短期大学部合同学生確保・大学改革委員会規程	【資料 1-3-7】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	浦和大学・浦和大学短期大学部大学経営会議運営規程	【資料 3-3-7】と同じ
【資料 3-4-2】	浦和大学・浦和大学短期大学部合同学生確保・大学改革委員会規程	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人九里学園事務職員人事委員会規程	
【資料 3-4-4】	学校法人九里学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人九里学園稟議規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		

浦和大学

【資料 3-5-1】	学校法人九里学園管理規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-5-2】	浦和大学組織・管理・事務分掌規程 第3条	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人九里学園稟議規程	【資料 3-4-5】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人九里学園事務職員人事委員会規程	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-5-5】	浦和大学・浦和大学短期大学部スタッフ・ディベロップメント(SD)推進委員会規程	
【資料 3-5-6】	SD 研修会資料 (2016 年度)	
【資料 3-5-7】	職員が参加した主な外部研修会 (平成 28(2016)年度)	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	浦和大学・同短期大学部中期計画 (2016-2020)	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-6-2】	中期財務計画	
【資料 3-6-3】	貸借対照表関係比率	【表 3-10】と同じ
【資料 3-6-4】	事業活動収支計算書関係比率	【表 3-5、表 3-6、表 3-7、表 3-8】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人九里学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人九里学園資金運用規程	
【資料 3-7-3】	2016 年度学校法人九里学園理事会決議録、評議員会決議録	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-7-4】	平成 28 年度監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人九里学園管理規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-7-6】	学校法人九里学園内部監査規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	浦和大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	浦和大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	2016 年度自己点検・評価報告書 (本学ホームページ) http://www.urawa.ac.jp/about/jikotenken.html	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	浦和大学 Institutional Research(IR)委員会規程	
【資料 4-2-2】	『本学学生の学修状況について』『本学学生の学修状況の分析』	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-2-3】	学生生活に関するアンケート調査	【資料 2-7-6】と同じ
【資料 4-2-4】	2016 年度自己点検・評価報告書	【資料 4-1-3】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	2017 年度浦和大学・浦和大学短期大学部事業計画書	【F-6】と同じ

基準 A. 実学教育の支援と社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 福祉教育センターによる実学教育の支援		
【資料 A-1-1】	福祉教育センターの支援活動 (1)	
【資料 A-1-2】	福祉教育センターの支援活動 (2)	
A-2. こどもコミュニティセンターによる実学教育の支援と社会連携		
【資料 A-2-1】	こどもコミュニティセンターの支援活動 (1)	
【資料 A-2-2】	こどもコミュニティセンターの支援活動 (2)	
【資料 A-2-3】	親子のひろば「ぼっけ」案内	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 A-2-4】	こどもコミュニティセンターの支援活動 (3)	